

の觀念を涵養することが必要である。  
(4) 實業科目の尊重

農村に於ては多くの場合大多數の者が農業に従事し、古來日本人の手先の器用といふ點から農業手工があり、又女子にして家事裁縫に従事することは通有な生活形式である。

而して其の農業、手工、裁縫、家事を重視し強調するのは、職業教育と異り、直ちに効果あらしむる爲でなく、農村教育を具體的内容的ならしめるといふ點に生命を附し、人間形成といふことに其の目的が存するわけである。

然し農村に於ける普通教育に於て生徒各自に職業に對する決定的な自覺を興へ、終生農村に於て農業に従事するものを收容する補習學校に至らば、其の立場は變じて職業的教育としての取扱となり、其の領域を廣め將來への農村教育として努力すべき部分である。

特に農村民の大多數を占め其の業態を代表するものは、教科目としての農業科であり亦進んでは職業教育としての農業教育である。

郷土教育と云ひ教育の地方化、實際化と云ひ、農村に於ては農業を中心とした教育の營まれる事は、農村教育の要旨であつて、愛農心、愛郷心を圖る農業科の地位は大なるものである。

前述の如く農村小學校時代の農業教育は人間の形成が目的で、補習學校、青年訓練所、青年團と進むにつれて段々に職業教育中心のものとなるべきである。而して之が完成を期すには其の土地独自の農業調査をなすことである。

- イ、職業精神
- ロ、土地に關する改善
- ハ、通信交通の發達改善

ニ、農業組織の改善

ホ、農業經營法の改善

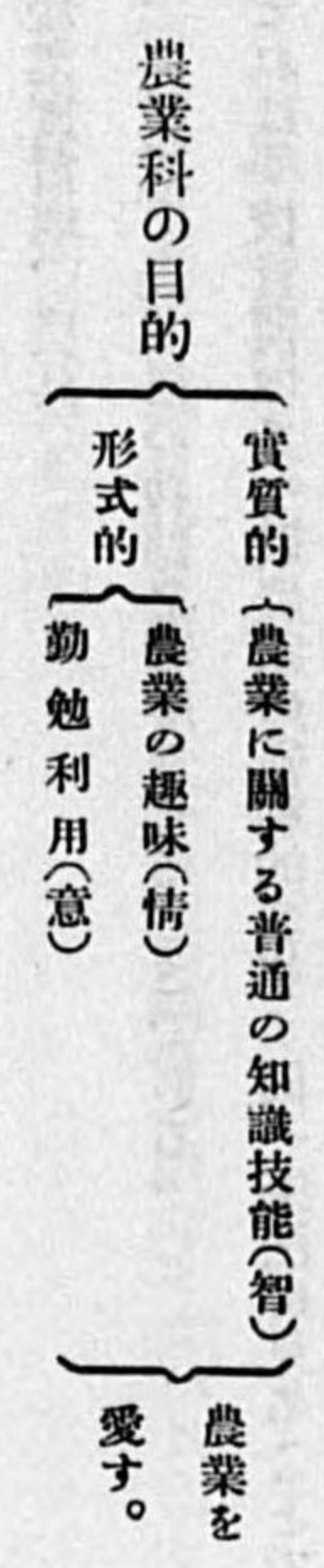
ヘ、農業教育機關——農會、産業組合、養鶏組合、農家種々の組合、農事研究會  
ト、農村生活の改善(經濟的、精神的)

此等の點を中心に調査し一貫したる村是の下の産業是を樹立し一步々實現を期せねばならぬ。

- (A) 農業教育
- (イ) 小學校に於ける農業教育

小學校令に言ふに

「農業は農業に關する普通の知識に技能を得しめ農業の趣味を長じ勤勉利用の心を養ふを以て要旨とす」即ち



となる。

而して法令による農業科は高等科からの教科であるが、然らば尋常科は如何にすべきか。

從來の尋常科の兒童を見ると全く高等科の占有物と考へ、農業自習地を見ても恰も他人の畑を見る態度である。さうして農業教育の基礎が培へよう。

よろしく尋常一年より課外になるべく多く土に親しませ、自然を愛護する方針の許に農業的作業に従事させることが肝要である。



高等科に於ては大多數將來農村に止つて農業に従事するものである。故に高等科に於て農業を重視するのは當然である。

之が振興の二、三を挙げると、

第一に農業科教授の設備である。

特別教室、農業實驗の設備、標本、圖表、參考書等

第二に實習である。

農業實習地、農具

第三に村民に農業科の功徳を理解させることである。

それは學校實習地と一般農家の營利的農場と同一筆法に見ること、學校實習地はごこまでも教育が主で収入は副である。即ち農民教育であり、農村教育であり、人間的形成は將來如何に大切であるかを機會を見て理解せしむることである。

(ロ) 青年に於ける農業教育

青年に於ける農業教育は實業補習學校、青年訓練所を中心とし、男女青年團の農業教育である。

近時の農村疲弊の原因として、見逃す事の出来ないのは青年に對する農業教育の不徹底である。此の今日の農村を更生せしむるものは自力であり自力の根本をなすものは精神である。若き血潮に燃ゆる青年への教育によつて眞の効果が擧がるものであり、農業教育もその點が根本であらう。

第一に増收に關する知識技能を授けること

從來の農業上の缺點を考へ、如何に改良すべきか——科學的應用といふ點に着眼すべきである。

第二に多角形農業經營に移らせる様に指導すること。

第三に農業經營の組合化を圖ること。

共同生産、共同購入、加工製造、共同販賣等

第四に「一人一研究」の奨勵である。

(ハ) 農村民の農業教育

農村の價値を確認せしめ、農村更生の實を擧げしむる様にすべきである。

第一に學校は農民道場として研究所、修養所たらしむること。

講演會、品評會、研究會、座談會等

第二にあらゆる農村の機關を通じ直接間接に農村民の教育に力むること。

第三に農業の合理化をはかることである。

第四に金融逼迫せる今日特に組合化せる經濟機構の樹立をはかること。

第五は農村生活の合理化である。

(B) 家事教育

農村に於ける家事教育は小學校の高等科、處女會、婦人會等のものとして見ることが出来る。女性としての天分を自覺させ、其の生活を合理化し、價値化し、向上せしむる爲に農村家事教育は使命を有するものである。

即ち大體に自給自足の生活を本旨とし、農村的に向上せしめる爲の教育であらねばならぬ。

(イ) 小學校に於ける家事教育

小學校に於ける家事科に於ては、兒童は僅かに十四、五歳で、家事に對する實際的生活の部面が少く、従つて家事



に對する關心が乏しく、未だ家事の方面に於ては大した期待を掛けることは出来ない。

(ロ) 處女會以後の家事教育

年齢の上から見ても、實際の家庭生活から見ても、自ら家事に従事して居るものであり、結婚、育兒、炊事、裁縫、洗濯、衛生といった方面の知識と技術を要望し關心を有してゐる。

而して之が實習に至つては農村化、郷土化せる設備である。徒らなる都會の如き設備は百害あつて一利のないもので、今日の農村の臺所を見る場合、指導者としては充分農村化する教育でなければならぬ。

次には一躍大いに社會に飛び出してその村、その部落を教育場と考へる點に目をつけることである。改善され新工夫をめぐらした家庭を教育場とし其の部落の生徒、處女會員、婦人等を生徒として實際的家事教育を施すもので此處からも農村の生活改善が生れ出なければならぬ。

農村生活の改善すべき點をあける

豫算生活をなすこと

收支を明かにすること

冗費節約

自給自足主義

利用更生

無駄廢除、虚禮廢止、時間勵行

臺所改善、宅地利用の改善

宅利用合理化、衛生

(5) 體系の一貫したる教育

家庭教育、學校教育、青年教育、成人教育が一貫したる教育理想の下に心身發育に應じ境遇の變化に應じて各々其の特質を發揮せなければならぬ。

家庭生活に於て家業たる農事に親ませ、作物や家畜愛護の精神を養ふのはその萌芽を培ふ所以であり、小學校に於ける農業的作業、農業的施設は心情の基礎を築くもので、青年教育の過程であり、而して農業教育、農業を通しての職業教育が達成され成人となつて農村の更生に貢献し得る農民となるこゝが出来るのである。

この一貫した教育完成には第一に其の農村独自の教育を樹立せねばならぬ。その方針によつて家庭も學校も村當局も各種團體も婦人會も青年團も總てが熟知し協力一致して其の實現を期せねばならぬ。

(6) 農村民全體の教育

農村教育に於て其の重點たるべきものは村民全體の教育即ち全村教育である。

全農村民を教育の對象とし全村全部を教育場と見なすものである。

即ち老幼男女を問はず全農村民悉くが愛村愛郷の精神に燃えて、共存共榮の美風を全農村に作興せんとするもので郷土に即し計畫的に綜合的に全農村の隆昌を期し共同の福利を増進することにある。

尙更に農村民中、村當局、各種團體の教育化による全村教育である。

教育の本質として四圍の環境による陶冶の力ほご恐ろしいものはない。

家庭に於ける戸主、主婦、農村内の各種團體、有力者が無意識裡に農村民特に青年子女に與ふる感化は偉大なものである。

然るに從來之等の人は一身の爲め或は其の團體事業遂行の爲めの存在であつて、教育的存在であることの自覺が乏しい者の中には、目的の爲めには手段を選ばず、卑惡な行爲をなし、青年子女に見せつけるといふ様な事は近頃の三面記事を見てもわかることである。

如何に風教、教育に障害であるだらうか。



故に農村内當局者各種團體有力者は教育的存在としての自覺と實力を有して農村を淳美ならしむる、即ち農村の教育化である。

- イ、村 當 局……政治公民の教育
- ロ、農 會……農事指導としての農業教育
- ハ、信用組合……經濟教育、組合精神
- ニ、在郷軍人會……國民教育、軍人精神
- ホ、消 防 組……犧牲精神、奉仕の觀念
- ヘ、教 導 職……人民濟度、報恩感謝
- ト、駐在巡察……人民の保護
- チ、諸 組 合……産業教育、郷土開發
- リ、兒童保護會……社會改良
- ヌ、濟世委員……社會改良
- ル、議員、區長……自治
- ヲ、學 校 醫……保健衛生
- ワ、村農會技手……農業經營
- カ、愛國婦人會……風俗改善、救恤慰問、婦人の道、生活改善
- ヨ、修 養 團……社會改良、人間形成
- タ、學 校……教育

レ、體 育 會……體育

要するに克く協同し統制を保ち聯絡提携して而も各團體独自の使命を果すと共に教育と道德と經濟の緊密なる接合によつて理想郷を建設すべく努力すべきである。

## 第七 農村家庭教育

家庭に於ける教育程著しいものではなく、無意識裡に與ふる感化は偉大なものである。

親の言語、動作、禮儀、信仰、質素儉約、家業に熱心な姿、一舉一足に至るまで絶えず子供に感化を及ぼすものである。而して其の子供は自分の延長である。抑々我々の人生は之を祖先から受け子孫に傳ふる永遠不朽の人生である。

世の父母たる者、己が感化を考へ、加ふるによりよき人生へスタートする子供の爲の家庭教育に骨を折るべきである。

### (1) 家庭 教 育

- イ、圓滿なる家庭の感化
- ロ、整理整頓せる家庭の感化
- ハ、子供の健康保護増進
- ニ、規律ある習慣の養成
- ホ、言語、禮儀、座作進退、應接の躰
- ヘ、神佛崇敬の念啓培
- ト、作業團體としての生活教育



チ、遊戯の注意、生物愛の長養

(2) 學校との連絡

イ、豫習復習の勵行

ロ、學校教育の理解

ハ、學校參觀

ニ、打合集合參加

ホ、就學出席の勵行

ヘ、學用品

第八 農村小學校教育

(1) 方針

イ、學校教育の家庭化

ロ、勤勞精神の強調

ハ、實業科目の重視

ニ、教育の郷土化、農村化

ホ、個性尊重の教育

ヘ、教授の作業化を圖る

(2) 教授

學校經營の大部を占めてゐる教科の經營、教授は農村小學校教育の死活に關するものといつてよい。

修身科

イ、國體觀念を明にす、國民的信念の啓培

ロ、農村道徳、農村社會生活の問題に就て適切なる指導

ハ、感謝報恩、持久、質實、剛健、自治の徹底

ニ、施設

a、國體觀念、祖先の偉功、村の歴史、家庭の歴史等の講話又は各自の考察

b、神佛の禮拜

c、神社、墓地、忠魂碑内の清掃

d、各種社會奉仕、作業

e、揭示教育

f、國旗教育

g、新聞の拔萃利用

h、善行者の表彰

國語科

イ、古典による國民精神涵養

ロ、郷土農村精神の涵養

ハ、言語陶冶



ニ、施設

- a、圖書室の整備
- b、文集發行
- c、書方展覽會
- d、新聞雜誌の利用

算術科

- イ、數の概念計算能力を養ふ
  - ロ、農村生活に適する教材の選擇
  - ハ、珠算重視
- ニ、施設

- a、學用品節約——學校販賣部の設備
- b、貯金獎勵

理科

珠算競技會

國史科

- イ、國民精神の涵養
- ロ、民族發展史、民族文化史の重視
- ハ、郷土史の重視、郷土室設備利用

地理科

- イ、郷土を立脚點とする
- ロ、我が國の産業經濟貿易に對する地理的關係
- ハ、地理教材の變動に對して常に調査研究すること
- ニ、國際關係の認識
- ホ、郷土室の利用

理科

- イ、實驗觀察を主とする
  - ロ、農業の科學的素地を與ふ
  - ハ、自然を研究し之を知り之に對する愛の培養
- ニ、施設

- a、植物の栽培
- b、採集動物の飼育
- c、氣界の觀測、質問箱の設備

藝術科(圖畫、唱歌)

- イ、國民性の陶冶
- ロ、郷土愛
- ハ、農村生活の藝術化——離村防止



ニ、施設

a、展覽會

b、音樂會

c、蓄音機、ラヂオの設置

體操科

イ、心身の鍛鍊、堅忍不拔の精神、規律を尙ぶ習慣を養ふ

ロ、農民體育向上

ハ、各部運動に對して正しき趣味と理解を與へる

ニ、施設

a、陸上競技、遠足、旅行

b、水泳、體育デー

c、武道獎勵、身體検査

d、角力、スキー

e、庭球、ビンボン、野球

f、登山、冷水摩擦の獎勵

g、運動會、體育表彰

手工科

イ、筋肉的工作練習による創造性の涵養

ロ、實用的生産たること

ハ、農村化すること

農業科

イ、農業に關する普通の知識技能を授ける

ロ、勤勉利用の良習慣を養ふ

ハ、農業の趣味を養ふ。郷土化を圖る

ニ、施設

a、品評會

b、農業日誌

c、試食會

d、家庭實習——一坪農業

e、標本、圖表、實驗の設備

f、行事表の調製

g、養鶏、養蠶、養鯉の設置

h、其の他の農村化

家事科

イ、生活の節約利用

ロ、清潔、整頓、勤勞の習慣を養ふ



裁縫科

- イ、工夫、創作、改善の思想を養ふ。
- ロ、忍耐、緻密の習慣を養ふ。

(3) 訓練

- イ、勤勞の習慣を養ふ——勤勞デー、勤勞週間、學校作業化
- ロ、職業精神の基礎を養ふ——農業科と連絡
- ハ、體育訓練——體操科と連絡
- ニ、實行を尙び言行一致の良習慣を養ふ——日誌
- ホ、規律的生活の良習慣の養成——時間嚴守、合同體操
- ヘ、自治的精神の涵養——級長、副級長、組長、自治會、校友會
- ト、讀書の精神を養ふ——圖書室、兒童文庫、讀書週間
- チ、祖先崇拜の念を養ふ——神社、佛閣の參拜、遺跡
- リ、社會奉仕の精神を養ふ——各種社會奉仕
- ヌ、質素儉約の精神涵養——學用品検査、貯金

(4) 養護

- イ、衛生思想の啓培——衛生週間、身體検査、清潔検査、學校醫の講話、入浴設備、救急療法設備
- ロ、整理整頓の良習慣を養ふ
- ハ、體育は選手主義でなく合理的に而も勞苦に堪へ得る體力たるべく様

第九 農村青年教育

(一) 實業補習學校青年訓練所

(1) 方針

- イ、職業教育、公民教育の徹底
- ロ、質素剛健の精神涵養
- ハ、勤勞精神の涵養
- ニ、自發的研究態度の養成
- ホ、諸徳の實際的訓練

(2) 教授

- イ、農業經營に必要な知識技能は専門的なること
- ロ、公民教育、實際的訓練は日常生活に應用すること
- ハ、實習を重んじ自發的研究の態度を作ること
- ニ、通信教授、揭示教育による教授
- ホ、教科の經營は郷土に立脚すること
- ヘ、相互研究、個人研究、課題研究の施設
- ト、課外講演
- チ、他校參觀



リ、質問箱の設置

(3) 訓練 (以下の施設により實際的訓練を期す)

イ、自治的訓練——各部落部長、級長、自治會、分擔作業

ロ、一夜講習會、座禪會

ハ、名士の講演會

ニ、祝祭日、記念日には國旗を掲揚する

ホ、入退兵の送迎、交通道徳

ヘ、集會に於ける時間嚴守

ト、非常招集、訓練所總動員、軍隊宿泊

チ、神饌田の設置

リ、體育訓練施設——相撲、柔道、劍道、銃劍術、行軍、登山、水泳、運動會、競技會、力だめし、衛生講話

(酒、煙草、不自然なる性的弊害等)、救急療法(人工呼吸、輕微なる負傷の手當等)

ヌ、社會的訓練施設——道路愛護、小學校運動場への勞力奉仕、神社、墓地の清掃、出征家族の慰問(勞力奉仕

ル、經濟訓練施設——廢物利用、豫算生活、貯金獎勵

ヲ、學習訓練施設——圖書室、郷土室、演說會、討論會、見學旅行、座談會、新聞雜誌

ワ、趣味娛樂施設——音樂會(ハーモニカ、バイオリン、尺八、笛)、民謡大會、圍碁、俳句、川柳、將棋、運動具備付、ラヂオ、蓄音機、活動寫眞、鬪球盤、素人芝居、盆踊、浪花節

カ、其の他——名所舊蹟の旅行、言語、服裝、禮儀、風俗等の改善施設

(4) 養護

イ、自分の體位を知り自適保健を考察せしむ

ロ、體育テストの實施

ハ、公衆衛生に對する理解を深める

ニ、青年體育運動に参加せしむ

ホ、保健衛生講話

ヘ、電燈の設備、暖爐の設備の注意

(二) 青年團

(1) 方針

イ、青年の心身修養練磨

ロ、農村を振興する信念と更生の第一線に立つ實力を養ふ

ハ、農業の改良研究、風俗の改善

(2) 修養方面

イ、研究會、座談會、品評會等により農業に關する研究改良をなす

ロ、圖書、新聞、雜誌、見學、視察による社會的知識の修養をなす

ハ、精神の修養に務め健全なる思想を有すること

ニ、講習會、講演會等による學術技藝の修得に努むること

ホ、家業に勵み誘惑を斥け、善良なる村風を立てること



(3) 生活方面

- イ、道路修繕、神社清潔、學校作業等の社會奉仕をなす
- ロ、出征軍人家族の慰問及び農事の手傳をなす
- ハ、國旗の掲揚
- ニ、敬老會を催し老人尊敬の美風を表はすこと、し女子を提携
- ホ、體育會、競技會等をなし體育の向上をはかること
- ヘ、武道を修練して心身の練磨をなす
- ト、公衆衛生に注意すること
- チ、野卑なる歌謡を排し健全な農村藝術を立てること
- リ、農業に専念し改良進歩をはかること
- ヌ、公共團體の獎勵に對して率先勵行する
- ル、勤儉貯蓄すること
- ヲ、休日を利用し公共事業に従事其の所得を團の基本財産にし將來の施設計畫を立てること
- ワ、服裝に注意し、時間の觀念を正確にし、卑悪なる風俗習慣は退けること
- カ、健全なる趣味娛樂

(三) 女子青年教育

農村の更生は男子のみに依つて實現さるべきものではない。人口の半を占める女子教育は男子と同様其の施設は必要であるのに未だ百年一日の如く舊習を脱し得ずして家業に従事し其の傍ら私塾にある裁縫の稽古が最も大なるもの

である。

近年縣内處女會に於ては大いに活躍し相當な成績を挙げつゝ、あるもの無きに非らざるも、其の多くは年一回の處女會總會さか一日、二日の講習會とかで殆んど修養の機會を與へられぬものである。

將來家事、副業、料理、育児、作法、手藝、衛生等、女子とし、妻とし、母としての教養を發揮せしめなければならぬ。此の青年期の教育に對しては其の施設の一大急務を覺ゆるものである。

其の振興の二、三を挙げると

(イ) 處女會を利用したる講習會

(a) 長期の講習會

(b) 通年的の講習會

(c) 讀書の提供

(ロ) 男子同様の女子實業補習學校

内容に於ては具體案なきも一日も早く實現して農村婦女子の覺醒を促したいものである

前述の如き團體施設或は家庭上に於ける振興具體例を挙げるに

(1) 修養方面

- イ、料理、手藝、家事、洗濯、染色等の講習會を開く
- ロ、見學視察旅行をする
- ハ、家庭整理、家事の改善に努め和樂の中心となる
- ニ、研究發表、講演會



ホ、計量觀念の徹底、裁縫の技術  
ヘ、女性の生理衛生保險、救急療法の習得

(2) 生活方面

イ、日記の記入

ロ、豫算生活

ハ、住居の清潔、衛生、食事整理等の改善

ニ、質素なる生活

ホ、時間の觀念徹底

ヘ、各種社會的施設に對し奉仕援助

要するに女の美は「女らしさ」「しとやか」にある。

近來解放さか、自由さか、叫ばれて、盲従するな。獨立せよ。發展せよ。權利を重んぜよ。等々多くの流行語がある様である。

之は時代的變遷、社會意識の自覺さ必然的なものではあるが農村女子に於ても、都會の如く尖端的でないにしても「家のために」「何か働き度い」といふ一般の思想が來てゐる。

故に今後の農村教育は農村女子に對しても大いに職業教育を施し、自覺を促すと共に他方さこまでも「女らしさ」「しとやかさ」といふ素地を作り上げることに努力せねばならぬ。

彼の女大學式の道は、決して男子の横暴でもなければ奴隷道德でもない。和順貞淑、忍従、其の他女性さとしての美德を發揮する所に日本國體觀から出る日本女性を見出すことが出来る。

第十 農村社會教育

人生は不斷の價值創造過程であり、修徳の道は生涯を通じてなすも猶達することは出来ない。而して時勢は寸刻も同所に止らず日に月に増進向上して止まない。

茲に於て社會教育は學校教育と同じく人間教育として社會の發展、文化の向上を期せねばならぬ。

然らば社會教育の主眼点は何か

(イ) 道德教育

(ロ) 公民教育及び團體訓練

(ハ) 職業教育

(ニ) 趣味娛樂の提供

(ホ) 體育保險

右の如くであるが果して過去の農村社會教育は如何。講演會、講習會、展覽會等總ての施設は智的に偏し人を感化するさいふよりは先づ「知らしめよ」「見せしめよ」といふことにあり、従つて一時的であり、否科學的であり、受動的であつたことは否定することは出来ない。

故に今後の社會教育はもつと永續的、科學的、能動的に行はれ、合理化され、各種機關と積極的に提携し、統制のされたものでなくてはならぬ。

(一) 社會教育施設

(A) 學校の開放



農村に於ける社會教育に於ては現下の事情より見て、農村の學校が中心となるべきである。即ち學校には運動場あり、圖書室あり、器具、機械、標本あり、今後の農村小學校としては

(イ) 村民の一大修養場たらしむる

(ロ) 村民の一大體育場たらしむる

(ハ) 村民の一大娛樂場たらしむる

さいふ考で經營に當るべきである。

(B) 特有教育施設——託兒所

(C) 圖書の提供

(D) 教育的觀覽施設——展覽會、品評會

(E) 教化團體及び修養團體、産業組合

宗教宗派の團體、矯風會、禁酒會、生活改善同盟、少年團、少年赤十字團、青年團、在郷軍人會、處女會、婦人會、戸主會、母の會、その他、産業組合

(F) 體育保險——運動競技會、遠足、登山、各種運動の獎勵、衛生思想の普及

(G) 娛樂機關——後述する。

(二) 託兒所、少年團體の社會教育

(A) 託兒所

農村に於ての託兒所は婦人會之が計畫に當るべきである。

遊場、玩具、繪本、童話會、唱歌會等の設備をよくし父母の愛情を以て之が經營すべきである。

(B) 少年團、少年赤十字團

少年消防組、少女團體 } の社會教育

(イ) 團體訓練を圖る

(ロ) 實踐訓練を圖る

(ハ) 社會奉仕

(三) 成人教育

(1) 方針

イ、農村民人格向上を期す

ロ、自治、産業、教育、經濟、宗教等の理解

ハ、時勢の文化に順應せしむ

ニ、農村の更生を期す

(2) 生活

イ、社會教育機關及び事業經營機關の利用と活動

ロ、學校開放——研究、娛樂、體育のため

ハ、學校參觀、父兄會、母姉會の機會を作る

ニ、通信、揭示の教育

ホ、部落別出張教育——講演、座談會

ヘ、租税、選舉、交通、國防等の施設に参加理解せしむ



## 第十一 娯樂問題

娯樂の根本問題として注意すべきことは娯樂は純然たる教化でないことである。

世には之を教化に見なし、教化内容を盛らんとしてゐるものもあるが、それは返つて娯樂を歪曲し、娯樂の眞面目を奪ふものであつて、之を教化上より見ても決して効果的ではない。

而し、娯樂はどこまでも教化と最も密接な關係のあるものであるから、社會教育上重大なものである。故に其の形式に於て内容に於て決して教化の一線を顧落してはならぬものである。

こゝに娯樂の意味があり娯樂はどこまでも娯樂として其の健全なる事に於て自然に教化の目的が達せらるべきものである。

近時農村は疲弊し農村民のうるほひのない生活、餘裕のない生活、生活の無味乾燥等から都會生活に憧れ或は悪習慣、悪風俗を生み出す状況にあるが、これが一原因として農村娯樂の衰頽を擧げることが出来ると思ふ。

今日の農村娯樂を見るとき一般的に

(イ) 娯樂は缺乏してゐる

(ロ) 娯樂内容が粗悪である

ことゝ分る。

故に之が對策として次の如くであらう。

(イ) 娯樂の改善振興

(ロ) 新しい娯樂の供給

(ハ) 農村娯樂の創造

(ニ) 農村娯樂生活の確立

(一) 農村娯樂對策

(A) 傳統的娯樂の改善振興

之は古來からの年中行事と關係あるものであるが段々衰頽し僅かに神事行事としての形式的なものだけ存する状態のものをも我々は見るこゝが出来る。

之等は最早農村大衆の娯樂生活から亡んだものと言はなければならぬ。

過去の郷土娯樂も其の時代に於て生れ出づべくして生れ出たもので、其の時代の農村生活に幾多の慰安を與へて成長して來たものであるが、之が衰頽したさいふこゝは時代の變遷、農村生活形式の變遷によるもので自然なことである。

そこで傳統的娯樂の復興に對しても時代意識の變つた今日よろしく郷土生活に副ふ様改善して農村娯樂の振興を圖るべきである。

(B) 新しい娯樂の供給

必ずしも新興娯樂のみではない。

もつと博く採つて供給し得るものであれば他地方の郷土娯樂であらうと興行物であらうと其の地方の特相を考へ、それを立脚点として供給すべきである。

(C) 新しい農村娯樂の創造

過去の郷土娯樂が何れも過去農村生活の所産であるを思へば、現代の農村も新しい生活様式、生活内容にふさはし



い娛樂が創造されるべきである。それには

- イ、傳統的娛樂の時代への再吟味
- ロ、新興娛樂の農村化

が重点である。

(D) 娛樂生活の確立

娛樂問題の解決を通じて農村生活改善に寄與せんとするものである以上、部落全體が氣を揃へ協同して目的を達すべきである。

(イ) 娛樂日(休日)の設定

(ロ) 集會場の設置

(ハ) 學校に於ける娛樂施設

(ニ) 神社、寺院の境内利用

右の如き施設の許に農村娛樂生活は確立されるべきである。

(二) 娛樂の善用と實施上の注意

(A) 善用することによつて

イ、精神を慰める

ロ、農村を快ならしめ離村防止に効あり

ハ、共同の娛樂は一村の風紀を改める

ニ、各自の品位を高む

(B) 實施上の注意

イ、高尚なものを選び野卑なものを退ける

ロ、多數のものが共同して楽しみ得るものを選ぶ

ハ、弊害をかもし得ぬ様にする

ニ、娛樂に耽溺せぬこと

實施の種類は補習學校、趣味娛樂、體育の欄による。

結 語

要するに農村更生の第一歩は農村教育振興にあり、其の振興は農村民の打つて一丸となつて努力する處に存するわけである。

以上論じ來つたが誠に断片的、系統のないもので目新しいもの一つもない。

只淺學非才、淺く短き體驗と二、三の著書によつて其の要領を書き並べたに過ぎない。

のみならず誤字や用語の不適當な点も随分あると思ふが時宜を得たる郡教育會の催に對して會員としての責をふさいだ様なものである。幸に御批正の程を。(三元)



# 農村教育振興論

梅澤尋常高等小學校訓導

阿部昌夫

農村教育の振興は、国家の富強と国民の幸福に直結する重要な課題である。本論では、農村教育の現状を分析し、その振興のための具体的な方策を提言する。まず、農村教育の重要性を述べ、次に、現在の農村教育に存在する問題点を指摘する。その上で、政府、学校、社会それぞれが果たすべき役割を論じ、最後に、農村教育の振興に向けた今後の展望を述べる。



目次

一、はしがき……………二二三

二、緒論……………二二三

三、かくあるべき農村八ヶ條……………二三四

四、小學校教育……………二三六

1、郷土に即した教育……………二三六

2、修身科の取扱……………二三六

3、農業科の取扱……………二二九

4、手工科の取扱……………二三一

五、補習教育……………二三三

六、社會教育……………二三七

1、青年團處女會……………二三七

2、主婦會……………二三六

3、戸主會……………二二九

4、自治會……………二二九

七、結語……………二四〇

一、はしがき

農村に職を奉じて、見るとはなしに見、聞くとはなしに聞き、考へるこはなしに考へさせられたこがら……農業に對して素人であるばかりでなく至つてその知識に乏しい私がこの小論文を書くのも、一に國家奉公の誠から出た小學教師のいつはらざる告白である。淺薄なこも承知、不徹底な事も承知だ。唯餘りに悲しい農村の現實を座視するにしのびず、あ、もしたら、かうもしたら少しでも明るい農村、力つよい農村が生れるのではないかと思ふまごころから出た告白である。そして小學校を中心に村の歩みの堅實なふみしめを遙かに想望しつゝ、筆をとつた告白である。

二、緒論

最近の極端な農村の行き詰りは、國策上、國政上種々と論議されその救済施設の徹底と、又農村それ自體の更生運動、更生計畫の立案實施が叫ばれて來たこは、我々農村に職を奉ずる者としては三思黙考、教育の立脚地から種々考へさせられるこが多いのである。殊に雪害地、冷害地として殆ど凶作常習地の如き本縣に於ては、自ら他を異る獨自の見解のこに、教育施設、村更生計畫等が考察せらるべきものと思ふ。自然の恩惠薄く、むしろさいなまれてゐるかの如き本縣に於ては、その縣民性の長所として讃仰せられてゐる、正直、忍耐、質實剛健の如き良風美俗も年々に薄らぎ、極端なるその日暮らし、拱手傍觀徒らに救済の手を待ちて自主獨往の意氣衰へ、淳朴なるべき農村に道德の頹廢を來し、或は拜金主義、利己主義に陥り、詐欺、横領、竊盜等の恐るべき犯罪も亦年々に増加しつゝ、あるやうに考へられるのは獨り私ばかりだらうか。世人荒削りにして朴訥なる本縣人を正直にして忍従だと稱めるが、最近の情勢は朴訥は自暴自棄に轉向したのではないかこさへ疑はれる。この故に私は朴訥を善良なる指導者をして加工



更生せしめ、眞に意氣ある縣民性の本質に還し、然る後萬般の事業を起すべきものと考へる。自力更生も道德更生からだ。道德の苗代に經濟の種を蒔くのだ。道德の礎石に經濟の家を建築するのだ。この根柢をしつかり把握して百姓道に精進すべきである。

### 三、かくあるべき農村

第一に本縣の農村に於ては、まだく働きが足らぬ。徒らに舊習に慣れて勤勞の精神が忙しい。更生の一步は先づ暇なく働くことである。

第二に單純な農業經營に満足してはいけない。稻作一方では凶作の時に大打撃を受けて、四苦八苦は眼に見えて明らかである。さうしても有畜農業による多角經營でなければならぬ。副業獎勵もこゝから始まるのである。

而しこれにはその販賣方法を考慮して一村總動員の活動が望ましいことは論を俟たぬ。

第三に金融機關の設置利用である。これがために農村に最も必要な、産業組合の發展を期しなければならぬ。現今百姓の借金はその金融の圓滑ならざるにあることを否定出来ない。又舊習による販賣購買等の不利益を顧みないで、不統制なる生産品の販賣、必需品の購買をなしてゐる農村が大部分である。

第四に陋習廢止である。今や可成これに目ざめて徒らなる習慣は廢止されつゝあるが、未だもつて全部とはいへない。これによつて農家は舊來の休日如何に利用しなければならぬかといふことを考へねばならぬ。また冠婚葬祭の儀式等も考慮すべきである。

第五に研究的態度であるが、凡そ現在の農村は餘りに自然に任せ自己の勤勞の如きも舊式の作業に従つてゐる狀況である。今少し百尺竿頭一步を進めることが肝要であらう。工夫考察してゐる百姓は今年あたりの凶作に際しても、

相當の成績をあげてゐるべき。人智をもつて或程度まで自然を開拓し得るのだ。こゝに農民の自己職業に對する研究的態度が必要である。

第六に農家の豫算生活だ。入るを計つて出づるを制する豫算の生活に於て農家經濟の行詰り打開が出来ることを確信するのである。今までの農家一ひとり農家ばかりではないが特に一は餘りに無頓着な生活様式であつた。唯あてきなく暮して足りずまひは借りるこゝいふ風に。私は前の研究的態度に相俟つて農家の備忘記述を望んでやまぬ一人である。

第七に郷藏の如き社會施設が必要である。これは主として貧農救済の方法で、糶貯藏を本旨とする。この郷藏のうまく行くと否は村一般の人情風俗に影響するところが多い。所謂備荒貯藏の法にしても最も入り易く、又最も手近な方法であり、救済施設として最も手軽く而も貧農の利益となるものである。

第八に農村は今少し女子の活動を要望しなければならぬ。女子の活動とは必ずしも戸外の活動を意味しない。家にあつて家庭の副業、蔬菜の栽培、育児、その他の家政に關する活動を意味するものである。如何に現今の農村子女が教育こいふものに無理解であるか。世の母の力を極端に禮讃する私は農村子女の活動を望むや切なるものがある。

右の八ヶ條を私は農村更生の目標として常に考へてゐるこゝであるが故に、私の教育論もこの目標に對する卑見に過ぎない。よつてこゝに八ヶ條を要約する。

- 一、もつと働くこと
- 二、多角經營でなければならぬ
- 三、産業組合による金融その他の圓滑利益をはかること
- 四、陋習廢止
- 五、研究的態度であること



- 六、豫算生活をするこゝ
- 七、郷藏の如き社會施設が必要であること
- 八、女子の活動が今一層望ましいこと

而して右の八ヶ條の根柢なるものはいふまでもなく、日本古來よりの農民精神である。換言すれば、よりよき日本人であり、農村文化の建設者であるべき農民精神の培養によつて這般の目的が達せられるのである。これによつて道德の苗代に經濟の種を蒔き、そしてその繁榮を希ふ精神が分るこゝ、思ふ。

以下農村教育の對象であり重要眼目であり根柢たるべき、小學校教育、補習教育、社會教育の三項目に分ちて論述しようと思ふ。

#### 四、小學校教育

##### 1、郷土に立脚したる教育

從來の農村小學校教育は餘りに都市教育の模倣ではなかつたか。いや現實の教育教授を凝視して何とその都市中心、偏智教育であることよ驚かざるを得ない。私達は教科書を中心に教授することには間違ひないが、要はそれを農村に適合する如く指導することを忘れてはいけない。農村の個性を生かす教育だ。小學校教育の重要な反省點はこゝにあると思ふ。私は先づ農村教育者は農村そのものに深き認識あることを要望する。所謂郷土の認識だ、わがすむ郷の認識だ。これによつて郷土を愛するの念が深まり、行住坐臥常に郷土の爲の教育を思ふやうになる。これが爲に先づ兒童と共同作業による郷土調査を必要とする。そして各教科をそれ／＼郷土化することによつて眞に我が村に生きた教育が出来るこゝ信するのである。私の貧弱な雜記帳にある郷土調査の概略を書かう。

一、郷土史——地方の變遷、郷土史資料、寺院、神社、各種團體、駐在所、文化進展史

二、郷土地理——位置、地勢、面積、人口、戸數、附近村落との比較、土質、氣象(晴曇、氣溫)、交通(交通史、道路延長、車馬數、學校より主なる地點への距離)、自然人事曆

三、梅澤村の動植物

四、諸調査——宗教別調査、交通狀況調査、姓氏調査、古碑、大樹、高齢者その他調査

五、金融狀況調査——土地、戸口、農業耕地反別、生産狀況、畜産、財政(財産、諸税、歳入出)、經濟(産業組合、沖組合、負債整理組合、貯金組合)、負債

六、教育狀況

七、人情風俗、衛生、傳説

八、農家曆——これは農家經營上最も必要なものであり、農家の經營は殆どこれに歸着するこゝいつていゝ。

右の如く、各項目を兒童と共に調査し、兒童と共に研究することによつて郷土の認識を深め郷土愛の精神啓培に資するに共に國民精神の養成に力を致すこゝが出来るのである。

郷土史をよむこゝによつて郷土の植民時代よりの發展、祖先の偉業景慕、神社、宗教調査によつて自己の屬する宗派を知り、神佛の禮拜をなさしむる等、精神教育上誠に缺くべからざるものであることを痛感するのである。教育勅語の御趣旨を奉體し配するに郷土の材料、郷土化したる材料をもつてするこゝは日本國民としての精神修養上誠に意義あるこゝ、云はねばならぬ。

小學校に於ける農民精神啓培は畢竟するに各教科の郷土化、就中修身科に於ける各徳目の徹底——生活指導にまで徹底と農業科に於ける研究、勤勞、協同、等の實行を通したる訓練によるの外はない。



## 2、小學校に於ける修身科の取扱

小學校教育は教育勅語の御趣旨を奉體して、所謂良い日本人を養成するのが目的であるが、全人格の陶冶といふ方面に於て特に修身科の使命がある。普通の知識技能は各教科で充分練磨さるべきものである。しかし修身科の各徳目は必らずしも農村的であるとはいはれない。日本人としての人格陶冶にあるのであるから當然農民道徳は含まれてゐるのであるが、私は特にその地方々々に相應する如く徳目に濃淡（これは變な言葉であるが）あらしめたい。例へば我が村等は可成公共心、公德心、禮儀等に缺くるところあるとしたならば、よくこの方面に注意して指導することを忘れてはいけない。一般に農民は共同一致の心に缺けてゐるこゝははれてゐる。又自他共榮の精神にも乏しいと云はれてゐる。今まで信用組合等の衰へたのも此處に大きな原因があると思ふ。特に今後、農村救済は農村の經濟の立直しを目標としてゐる以上、この共存同榮の眞精神をしつかり把握して、その屬する産業組合の發達を促すやうにしなければならぬこゝは理論ではなく嚴然たる事實なのである。兒童にこの精神を體認させるこゝによつて、將來農村の盛衰があることを思ふ時、私は特にこの精神養成に全力を注ぎたいと思ふ。云ふは易く行ふはむづかしい。政争にさいなまれてゐる農村にこの同榮の恩恵がいつ来るのか、蓋し兒童と青年の力にまたなければならぬ。以上の如く、農民の生活圏内にある、産業組合、農業倉庫、郷藏、等いづれも公共心の發動にまつものが多い今日、私達は修身科の例話に於て、事實談に於て、補充教材としてさし／＼徹底せしめなければならぬ。この精神の徹底するところ、自作小作の争議もない、農を棄て、走る青年もない、理想の村、更生の村はかくして次から次へ出て來ること、思ふ。次に實際の取扱としては、低學年に於て例話をもつて成るべく多く話材を提供し、漸次高學年に及んで公民的訓練を施すことが大切である。特に篤農家の人物經過、篤農青年の研究的態度等、純眞なる兒童の腦裡に深く刻ませるこゝが必要である。

## 3、小學校に於ける農業科の取扱

郷土調査によつて得たる産業狀況その他をはつきり認識させるこゝが、その小學校の農業教育の出發である。私は農業教育上特に留意すべき點として左の十二ヶ條を摘記する。

- ア、郷土農業の基本調査をなさしむ
  - イ、趣味と實益を兼ねしむること
  - ウ、研究的たること
  - エ、經營的經濟的たること
  - オ、訓練を重視すること
  - カ、家庭との連絡を密にすること
  - キ、副業上有望なるものを獎勵すること
  - ク、收支決算を明らかにすること
  - ケ、現地指導を重視すること
  - コ、簿記の指導をすること
  - サ、神佛奉饌の行事をなさしむること
  - シ、郷土に即したるものなること
- 郷土調査については前述したが、相手が兒童であるから何といつても實利一點張、科學一點張ではいけない。趣味を兼ねたものでなければいけない。

例へば本村に於ける家畜の狀況の如きは實に貧弱のものである。



| 計   | 性別  |    |    |    |
|-----|-----|----|----|----|
|     | 牝   | 牝  | 馬  | 豚  |
| 一五二 | 二二八 | 二四 | 八  | 一  |
| 一〇  | 二   | 一  | 二〇 | 二五 |
| 二   |     |    |    | 四五 |

農業戸數四九七戸の中上述の如き  
家畜状態である。

私は有畜農業が如何に貧弱であるかを知るに同時にその必要を痛感するものである。

次に農業實習に於て研究的であること、例へば、冷害作物との關係とか、作物の發育とか病害とか、これに對する處置法等を研究することは、將來の生活に於て如何に實益があることか知れない。又一面國家の爲にもなることである。次の家庭との連絡の條項にも關係があるが、各兒童に研究科目を提出せしめ、その兒童によつて、白菜の栽培法とか、茄子、胡瓜、トマトの温床栽培法とか、或は畑作一年の研究、果實の病蟲害及その驅除法とか、果實の加工とか、それ／＼決定したものをノートに觀察筆記せしめ、實驗的に永續的にやつたならば、農民としての研究的態度刷致に效果あるばかりでなく、密接なる家庭との連絡によつて一層その成績を挙げ得べきものである。家庭との連絡は實習地の必要上、校地に狹隘を感じる場合さうしてもならねばならぬ處置である。家庭に實習畑の貸與を願ひ、密に父兄と相談して行つたならば可成研究的に、經營的に工夫考察せられ見るべきものがあると思ふ。

よく家庭一坪農業といふが、その指導過程、指導結果——特にその過程等を録せしめず、無意味に過ぎることが多い。そして學校の品評會の時には他所から借りて來るさういふ風な噂を耳にすることがあるけれども結局、過程指導に遺憾があるものといはなければならぬ。これは家庭に實習畑を設置する場合であるが、學校に於てやる場合も同じで、各受持の仕事……全部をやるのは一通りの話で、その中に自分の特別な受持を決定させてやらせたい。

例へば兎の飼養等に於て受持の組乃至班を造つてその飼養法の研究をやらせ、その結果父兄にも通報して密接に家庭に交渉をもつ様にした。

第七の副業のことに關しても、學校で畜農業を加味するとか、養鯉をやるとか、蔬菜をやらせるとか、茸を栽培するとか、それ／＼考へて實施する。これは手工科に於ても副業的なものをやらせたい。

次に收支決算の問題であるが、これが正確に行はれるさういふことは、現在及將來の豫算生活にも影響して來る。必ずしも金錢の爲の農業、儲ける爲の農業ではないが損をする爲の農業でもない。兎に角自己のいそむ仕事の反省材料ともなり、豫算ある生活の準備として是非必要なことである。小學校生徒に各季間の學科を機として農業簿記一般、家庭簿記位教へたいものである。

次の現地指導の問題であるが、これは特に言ひ易くして行ひ難き事項であるけれど、農業科の如き技術の指導、實驗的な指導は現地指導の外に生命がないさういつてもいい位である。机上の空論では農業の知識にもならず、訓練にもならない。緊禪一番主任先生は勿論各學校の訓導もよくこの旨を體して校地に出で、兒童と共に話ししてお互に研究することが、農業的空氣醸成から云つても大切なことである。各教師の机の中には下は尋常一年の先生から我がもつ花壇に如何なる花を如何に植ゑてゆくかさういふことを考へた帳簿が入つて、お互に鍊磨研究してゆくことが如何にもほゝましい状況ではないか。

主任教師といへども全能ではない。宜敷疑問点は書籍に、農學校に、農事試験場にたづねて共に勉強することが必要である。

最後に神佛奉饌の事であるが、自分の營みがよし不成功に終つても、その結果につき神佛に感謝し、神佛に供へて次に來る時の努力を誓ふべきであらう。



右の様にいろ／＼書いたが、私は現在の小學校に於ける學校實習田、實習畑等の設備が餘りに貧弱であることを痛感する。餘り大きくなくとも生徒が——高等科の生徒が實習し得る如き實習地はさうしても必要である。豚舎、鶏舎等は勿論少しの金で出来るのであるからこれ等も論なしに必要だ。これが爲に心すべきは校地の利用法であらう。校地の空地利用法の徹底は、農家の宅地整理の示唆もなり、又學校としての農業的空氣醸成から最も手近な農業教育の要諦である。花壇は勿論、植物園、果樹等、教師の協力によつて出来る仕事之餘りに多い。而して、にも統制ある計畫と徹底的な實施が必要なことは勿論で、三日坊主に終り徒らに生徒より嘲笑を受くるが如きことがあつては百害あるのみである。教育は根氣だといふが至言であるいはねばならぬ。

最後に農業科の教師であるが、常に第一線にたつて責任ある計畫と指導法を講ずるのであるから、相當に土に還つて、兒童と共に土をいぢり兒童と共に働き、兒童と共に汗を流すいふ風に、何事も兒童を第一として、常に研究し實驗し百姓修行の行者になることが肝心である。これが爲にその受持つ仕事は並大抵ではない。よく克服して共に與に農民道に精進する如き人物でありたいと望んでやまない。校長も亦然り。校長の一行爲が如何に生徒及青年に影響するかを考へて、百尺竿頭一步を進め、成功と否とにか、はらず勇敢に農村の眞唯中に飛び込む勇者であらねばならぬ。

#### 4. 小學校に於ける手工科の取扱

手工科に於ても農村的であらねばならぬことは論を俟たぬところ。繩、蒔、草履、その他の藁工品、木工に於ても農具用品、針金細工に於ける鶏舎の網、農家の日用品、鐵板細工、廢物利用の方法等、よく一年の細目を作製してすべてが農村教育を目標として、教育上價值ある教材の選擇が必要である。これが爲め、農産物加工室兼用の手工室の設備が望ましいことは當然である。要すれば、加工室、手工室、農具庫、教室兼用の建物の一つ位あつたら理想的であらう。

これを要するに小學校に於ては農民的訓練を主とし、その結果をみるよりも、その道程に教育的價値を認め、將來に於ける農民を養成する道場として、職員たるものはより百姓的なれ、よりその村の人となれと絶叫してやまない。立派な服装もいゝ。しかし、カーキ色の作業服を着て農場かせぎするに躊躇しない程の氣力が欲しいものである。

今一つは公民科の指導であるが、これも指導系統案を作製して、反覆練習して所謂公民的訓練の素地を造ることが肝要である。論より證據で、村の調査による實例をこつて、もつて教授したいものと思ふ。

### 五、補習教育

現在の農村に於て補習學校の教育程、不徹底なものがない。むしろ青年訓練所の軍事訓練一点張りの觀があると思ふ。

教練には査閲があり、補習學校にはそれが無いから勢ひ、ないがしろになるといふのであつたら、それ自身教育者の誇を傷けるものといはねばならない。

晝間補習學校が、高等小學校の代りになつたりするやうな事は、補習學校の本質を辨へぬものといはねばならぬ。補習學校は、地方農村に於ける中堅農民としての學術技能を補習する教育であらねばならぬ。これが爲め、唯單に教科書一冊による夜學であつたならば、夜家に居るに店にでもゆくのが、學校に來てゐると、それが無い位の消極的なやり方で、青年教育の爲に正に恥ぢなければならぬ行爲であるといはねばならぬ。青年は多感である。そして實行力がある。この青年の教育をして一時逃れの因循姑息なやり方であつたならば、彼等伸ぶべき青年に對して誠に申し譯がないことであり、教育の名のもとに倫安をむさぼつてゐるといはれても仕方がないことだと思へる。



補習學校の教育も前に云つた通り、研究、協同、勤勞が必要であり、いやこれが主眼である。これを解剖すれば次の如くなる。

研究は智的であり、個人の修養を主とする。勤勞も勿論個人的ではあるが、多角經營、豫算による生活とこれの實行といふ風に一家の生活に關係して来る。協同に於ては、組合員としての使命、家族としての協同等といふ風に團體的であり、社會的であり、研究、協同、勤勞の三項目の目標のもとに補習學校を經營するは、本縣として最も喫緊事といはなければならぬ。以上の目的のために補習教育として如何なることを實施すべきか。

- |                    |      |
|--------------------|------|
| 1、家庭實習地の設定(畜類飼養法等) | 生徒   |
| 2、計畫書、設計書の作製       |      |
| 3、研究日誌の作製          |      |
| 4、巡廻指導             |      |
| 5、通信指導             |      |
| 6、指導日誌             | 教師   |
| 7、研究録報告書綴          |      |
| 8、農事見學旅行           |      |
| 9、座談會              |      |
| 10、品評會             |      |
| 11、講習會及講演會         | 補習學校 |
| 12、その他             |      |

右の如く、生徒一人々々の實習地を設定してこれが計畫ある指導を實行すること。小學校農業專科指導が第一線たるは勿論であるが、卷脚絆をつけた校長の巡廻、いや水田散歩が如何に有効であるかは暇々を要しない。校長が校舎に入りびたりで、職員生徒が動かないのが當然である。校長の使命や正に大なりこいはざるを得ずである。以上は個人の場合であるが、團體として、各班乃至組を設けて共同畑、共同田を設け、研究し、協同し、勤勞し、そしてその收支決算書による益乃至損によつて更に次年度の計畫をめぐらすといふ風にすれば、共同作業もあながちに失敗ののみ考へられない。要は村當局、部落有志、その青年、學校當局の實行熱意の如何によるのである。口より實行。一にも實行、二にも實行、三にも實行で、農業教育は實行において生命がない。

その他、青年團としての共同耕作とか、荒蕪地開墾とか、堰淵利用だとか、成すべきことが多い。堰淵利用による薄の栽培とか、あやめ、燕麥の栽培とか、仕事は澤山あるが、唯それを實行し得る如く、學校と青年との間に連絡づけることによつて可能であり、學校を中心として一村を經營——教育方面の——する立脚地から、この各團體と有機的に結合せしむるこゝが必要である。團體が多いこゝをなげく前に、その團體の活きる道、存在の意味を知らねばならぬ。

補習學校教育、現今の夜間教育を前提したる教育に於ては、以上の如く家庭實習地の指導徹底を期することをもつて農村更生の急務と考へるものであつて、指導細部のこゝは、自然に出来るものである。

要するにそれが設置奨励が急務であり、これによつて教職員の足による指導、農事そのものよりも先づ是による指導——精神的指導が急務であり、そして生徒と、家庭と、學校と、教員の四つが一つになつた團結、そこに當然一村の農業教育が發達するものと思ふものである。

然れば前述の實施事項等も自然に圓滑にゆくべきものも考へるものである。



次に女子補習教育であるが、これは季節的でもよいから、晝間學校に召集して裁縫、家事、作法、普通學科の補習教育が必要である。理想よりすれば高等小學校卒業後二ヶ年位女子補習學校として、小學校に於て裁縫、家事、作法を主としたる教育をすることが必要であり、實際的にもさほむづかしいことではない。要はやるやらざるにあるのである。現今農村に於て、所謂私塾に通ふ女子——村の裁縫家塾に——がそんなに多いか分らぬ。それらも一一束修を出してゐるのであるから、少し位の授業料の徴收も難事ではない。唯それを設置する機運さへあつたならば細部のことは、さうにでもなること、思ふ。農村疲弊は口癖に唱へられてゐる。一家の裏所主任であり、育兒主任である女子の教育を、顧りみずしてさうしてこの目的を達することが出来るか。よき母、よき妻としての教育こそ、けに農村匡救の第一に立つべきものであると痛感する。前述した通り道德の苗代に經濟の種を蒔く見地からして、家庭の和樂によつてその經濟的向上があるものといはざるを得ない。

私は文部省原案の青年學校案の實施を要望する一人であるが、補習、青訓をうつて一丸とし眞にその村に適應する青年教育の目標を樹立し、日暮しの教育でない、本當に小學校卒業生の行くべき農村教育計畫を樹立實行することを農村教員に與へられた、大きな責任ではないかと思ふ。世々にして青年の心理を辨へず、青年の生活を知らず、唯徒らに指導者の意圖に隨へしめんとするが如き實情を見ない分ではない。指導者の熱意は多きるも、苟も教育の名のみに行はれる總べての行事は、その相手の心理と生活傾向を調査して、共に泣き與に笑ひ、彼らの懐に勇敢に飛びこんで、心の語らひをする用意がなければならぬ。現今の青年教育は口先ではない。教育者は象牙の塔に籠つてはいけない。農村十字路には、迷つてゐる青年が、うよ／＼してゐることを思ひ、しかも來るべき郷黨を背負ふ青年であることを自覺して、教育の生命をして、小學校々舎の中にのみ終らしむる勿れ。私はかう叫びたい。

要するに、教育者の青年研究、教育計畫の樹立、指導實行方法の演練等は、地方小學校長に與へられたる大きな問題であり、使命であると思ふ。世は今や昭和十年の非常時だ。農村を救ふ者は果して誰か。

## 六、社會教育

社會教育施設としては一村の各種團體と連繫をとり凡そ左の團體の教育行事が必要であらう。

- 1、青年團及處女會
- 2、主婦會、母の會
- 3、戸主會
- 4、自治會

私は右の四項團體の聯携によつて社會教育の實績をあげ得るものと思ふ。而してこれが聯携のために學校では、それ／＼の團體にパンフレットを發行する。青年へ處女へ戸主へいふ風に、年に何回といふ如くする。

1、青年團  
現行法による満二十五才以内に限らず、三十才以下位の青年を目標としたい。

2、主婦會、母の會  
村調査による郷土の認識を深めること

3、講習會、品評會、視察、座談會については補習學校等連絡するからこゝで詳説することとする。前には項目だけだつから。農事講習會は唯單に農事に限らず、經濟、思想、等各般に亘り村の中堅青年を集めて、一週間乃至二週間の期間をもつて實施する。期間中、學校等に宿泊し、米等は各自持参にしたならば經費等も少く、且つ、各生徒の家にて巡廻しながら、農事實習をしたならば、成績も上り、相互の親睦、村の認識等も高まり、好結果を及ぼすもの



と思ふ。或は堆肥の研究を主とするか、苗代の手入、水田研究、畑の手入、糞工品の研究、苹果その他の果樹研究  
さいふ風に、その季節々に應じて行つたならば、い、と思ふ。勿論青年は忙しい。忙しいから各自の家に手傳をす  
るのだ。

その外簿記の講習とか、販賣の調査研究とか、社會道德、個人道德、その他の公民講座等さいふ風に精神指導をも  
する。これで二週間の期間は短い位になるだらうと思ふ。昭和九年梅澤村農民道場式の講習會を意味する。

その他精神修養一夜——三夜の講習會、農業研究講演會、視察旅行等も實施さるべきものだ。品評會は村營として  
各種團體を網羅し、各個人を總動員して、村農會、青年團、補習學校、小學校等が主催したならば、可成の成績をあ  
げ得ること、思ふ。

座談會は村の篤農家をまじへ、或は村の高齡者をまじへ、農事の話、郷土の話等を和やかに話合ひをすることは、  
青年と老人、壯年と青年との接觸談合をつくる機會ともなり一舉兩得の好施設であらう。

尙青年團として行ふべきことが多い。集會所兼用の共同作業所の建設が急務である。道路愛護もい、貧困者の手  
傳ひもい、敬老會もい、在隊兵慰問、神社清掃、時の報知さいふ風にいくらでもあらう。しかし何さいいつてもわ  
が住む郷を明るくする意味から、特に青年子女の活躍が望ましいのである。

「この村に乞食、もの賣りの入るを禁ず」の標札がかつてゐる村に「こ、から私共の××村です。お通りなさい」  
と書いてゐるのには、その精神に於て村人の狀況が判然と分る。我々は經濟更生の名のみに前者をとるが如き教育  
指導をしてはならない。

## 2、主婦會

最近ポツ／＼見えて來た團體の名であるが、この指導としては先づ小分團に分けて、何處かの家を借り、爐端に

手を焙り乍ら、いろ／＼と世間話をしてゆく、さいふ風にすることが肝心だらう。それからここかに集め、或は農談  
會、信仰座談會、講演會等と發展せしめることである。理窟はいらない。素直に受入れられる様な話をするこゝであ  
る。校長が出張してゆくところに、生徒教育の話し合ひも出来る。家庭との連絡も出来る。母の會、婦人會は、肩をお  
ろして念佛でも唱ひ乍ら、彼等に感じさせて行くより仕方がない。これを重ねるに従つて部落全部を年に一回乃至二  
回集めてやるさい、と思ふ。しかし、唯漠然と話しをするのでなく、一定の徳目、指導方針を樹立したる上の仕事で  
なければならぬ。

## 3、戸主會

主婦會と同じ様な方法で、手近な例をこつて座談中に指導する。現在のところ、青年を教唆し、青年を拘束しない  
様な戸主、いは、學校の教育は、一村の教育に相反しない程度の戸主たらしむることである。

家治まつて國治まりで、主婦と戸主の教育は一家の教育であり、農業技術の指導も必要であるが、家庭そのもの、  
認識を深めることが第一であると思ふ。

## 4、自治會

これは村の比較的有力者、模範たるべき人の集團であるこゝが普通である。それだけ、その活動、その成績が村を  
のものに影響するところが多い。矢張り村の認識を深め、自己の地位を知ることが大切であるが故に、指導方針とし  
ては、あらゆる機會に談合して、よく相談し、そして村教育の結實をして完全ならしむる様にした。この團體にな  
ると可成政治的に關係が深く政黨根性さいふものに災ひされてゐるこゝが多い。餘程慎重に、村當局と打合せて仕事  
をする必要があらう。

私はこゝまで書いて大體かくべきこゝをかけた様に思ふ。時間の關係上細部のことは、まだ／＼書きつくさない點



がある。家族の不幸と病氣の爲、幾度か中絶し、まとまりがつかない不徹底なものになつてしまつたが最後に總括的に書いて稿を終へたいと思ふ。唯ふだん考へてゐることの輪廓は以上で大體書き終へたと思ふ。

### 七、結 語

現在の農村は本當に行詰つてゐる。唯我々教育者としては、この不況、貧窮の中に身を處して、如何に生活さるべきか。

私は第一に農村の眞の姿を凝視し、我が生活の總てである生徒の環境を調査し、そして物質にさいなまれてゐる彼らの生活の中に、教育の名のみに強い精神の力、魂の花を植ゑつけなければならぬ。

まことに魂と魂の交錯、小さい生徒にも、大きな生徒にも、青年にも、大人にも、魂の光を仰がしめる生活、農村教員としての行くべき道はこゝである。

或る青年は貯金した、人の寝るのを寝ず、休むのを休まず、營々として働き、五年の間、繩紉を實行して、遂に伊勢神宮を参拜し、宮城に顔き日本人として生れた誇をほこつたといふ。何といふうるはしい、偉大な青年生活であらう。生徒も青年もこの心、教師も正にこの心、戸主も主婦もこの心、働いて／＼神に感謝する心、こゝに平和な村が生れる。理想郷が生れる。

最後に私は學校が農村指導に於ける指導曆を作製することを書いて結びます。

農家曆のこゝは前に少し書いた。各月別の農家曆をみるこゝによつて、農家は今何をしてゐるかが分るのであるから、それによつて補習學校、青年團、處女會、戸主會、主婦會、その他の指導方法が生れる譯である。この一覽表、一年の指導曆を作製するこゝによつて、計畫ある指導が出来るものと確信する。村人と一つ心になつて、所謂その村の初代殖民人の心に立ち返つて村の總てを村人と共にする曆を、私は絶対必要とするこゝを述べて擱筆する。(完)

## 農村教育振興論

五所川原尋常高等小學校訓導

秋 田 修 次



目次

一、緒言……………二四三

二、農村の實狀……………二四三

    (一) 農村の特質……………二四三

    (二) 歴史的に眺めた農村……………二四三

    (三) 現時の農村……………二四三

三、農村教育の改善方針……………二四七

四、農村小學校の教育……………二四八

五、農村青年教育……………二五〇

    (一) 補習學校と青年訓練所……………二五〇

    (二) 青年團……………二五一

六、農村社會教育……………二五一

七、農村教育者……………二五三

八、農村教育と娛樂……………二五四

一、緒言

今回北郡教育會の懸賞論文として「農村教育振興論」が募集された。目下の農村問題に對し種々對策が講ぜられてゐる今日、その根本問題たる教育の改善こそ第一に斷行せらるべきで、國家の興隆、教育の振興に基因することを思ふ時、この問題は誠に時宜に適せるものと云ふべきである。

自分も教育者として、而も農村教育者として生涯を献けたい意味に於て應募する事を承諾し、色々参考圖書を漁り調査を進め漸く此の一編を得たが、もこより淺學鈍才の事にて充分讀者各位をして首肯せしめ得ないかも知れぬが、これにより多少なりとも得る所があつたら幸甚である。

二、農村の實狀

(一) 我が國農村の特質

農村とは如何なるものであるか、といふ意義を先づ明瞭にしてかゝらねばならないと思ふ。併し學問的に農村の意義を定義するとするに頗る困難を感じるが都市に對しては頗る簡單である。概念的に言へば農業と云ふ職業を等しくする人々が多數集つて占めて居り、その人口は二千五百人以下であつて、それが集團として耕地間に分散して生活してゐる小社會を農村といふのである。

そこで更にそれを明瞭にするには、農業といふ職業の特質を明らかにするに如くはない。農業は所謂原始的産業であつて、天與の産物を收穫し、或は自然力を利用若しくは之に依頼して職業を營むものである。此の天然自然の大きな力に頼るといふところに着目して見る時に農村の特質が出て来る。更に我が國農業の特質を具體的に述べるに、



イ、生活の上に立つた自給自足的職業である。

生活に最も必要な要素は衣食住であるが、食物の殆ど全部を云ふまで自給する。酒の醸造が禁ぜられ、煙草が専賣になつたことすら非常に不満を感じたこと云ふ事である。衣服に於ても各農家には綿が栽培せられ、絲に紡ぎ、機織りをした。手織木綿である。布團の如きも藁布團である。足には手製の草履、わらじをはいた。住居に就いても屋根は茅で或は藁でふき、下には手製の藁藁を敷いた。

かゝる生活は尙農村に見られるのである。今日自給自足の自然崩壊は止むを得ないならば、そこに農村救済としてそれに對する策が講ぜられねばならない。

ロ、家族中心の自主的集約小經營である。

我が國農村の特徴として小作は多い。而も家族中心であるから古來早婚が多く、早くから家庭の人となり家庭の爲に働くのである。働く者が凡て熟練した技術者であつて、各自が興味を以て業務に當る。是即ち自主的なる所以である。小農である爲小農具を使用し老幼男女にも農業に手傳せしめることが出来る。我が國の如く人口密度の多い所では、規模を小にして極めて集約な經營を行ふことが合理的なのである。

ハ、農村の心理的特質

以上の二つは農業の本質的特色であるが是から派生して來る所の心理的特質を吟味して見たい。

黎明より薄暮に至るまで殆ど晴雨にかゝらず野外に出て、機械の如く生涯を通じて働かなければならないのが我が國の農民である。實に農民の資本は體力である。勞働は目的であつて手段でない。こゝから農民の智能の低級といふ結果を來す。識見は狭く感受性も鈍い。家族中心の自主的集約的經營である事から獨立自主的の氣風が何時しか養はれ思想も個人主義的に傾いて來たのである。

又一方には保守的消極的傾向を以てゐることをその心理的特徴として擧げられる。即ち日夜天の運行を大地を相手に生活してゐる農民は、自然力の偉大なる力に壓倒されて保守的消極的ならざるを得ないのである。今一つは現金といふものを所持する事が誠に少ない。それであるから一層退屈ならしめる。

又都市と違つて、農村は隣人が百年の知己であるやうな生活であるから、道徳も傳統的で舊來の陋習といつてよい部分が随分多い。農村の更生はこの道徳的方面の改善が多いが、その實績を擧げるには指導者は堅忍不拔の精神と態度でかゝらねば成功覺つかない。

(二) 歴史的に眺めた農村

農村の特質は農村の本質から必然的に生じたものであるが、それに加ふるに永い間武士の抑壓政治に虐けられ、その位その生活を壓迫したかわからない。

天平勝寶八年聖武天皇の御代、大不作の時に始つた徳政は大なる仁政で、課役田租を免じ、或は大赦を行ひ、百姓に物を賜つた。又賣買貸借の契約を破棄し、百姓の貸稻、貸財を免じられた。併しこの徳政が鎌倉末期には武士の困窮を救ふ爲に土地や質物を無償で持主へ返す事とし、更に室町時代になつては、幕府自身の財政を救ふ爲にその範圍を廣め、すべての債權債務の關係を消滅せしめる暴政となり、足利義政の如きは一代に十三回も此の暴政たる徳政を布告した。徳川時代に至つても、すべてが武士中心に政治が行はれた。徳川時代の農政は家康の時から虐政を布かれた。その主義方針は「農民は生き過ぎぬ様死せざる様」といふ事であつた。租税はその率が定つてゐた。大體生産の半分は租税であつた。然も是を取り立てる代官が皆不正な役人であつた。特に非道いのは前納である。所が翌年知らぬ顔をして又納米を迫つて來る有様だつた。食物に就いては寛永の頃布令を出して制限した。衣服に就いても三代將軍家光の頃、總百姓は布木綿に限り、其の外は襟帶を用ふべからずとし染色に就いても庄屋百姓も紫紅梅に染める



事を禁じた。かくの如き制限に反する者は容赦なく罰したのである。長い間我が國民の心にこの生活でない生存を強ひて來た。自然の力に従順な農民はこの人爲的な暴政にも従順になつて來たのであつた。

### (三) 現時の農村

明治維新に至つて、四民平等となり、職業の自由と移轉の自由を認められた農民は、永い間の壓迫と束縛から解放されたので、籠から放された鳥の様だつた。外國との交通が始まり、學問が盛になり、文化が進展するにつれて、あきらめ主義から脱却して生活が向上する様になつた農民の心境にも一大變化が起つた。即ち西洋の個人主義と物質主義の思想の下に展開せられた貨幣經濟は到頭農業を金儲けの手段と墮落させてしまつた。金に縁のなかつた農民は金の有難さを覺えた。果は百姓は儲らぬ引合はぬと云つて農業を嫌ふ様になつた。

一方都市には産業革命により機械工業が盛になつた。大資本を有しての大量生産である。その製品はドシ／＼農村に入り込んだので、農村はその工業機能を失ひ、或は必要によつてやむを得ず、或は文化と流行の名のみに進んで都市製品を購入する様になつた。遂には自給し得られるもの迄も購入の易きにつく様になつた。かくて我が國農村の特質たる自給自足の生活も自然崩壊せざるを得ない状態になつた。

農民の生産した農産物は仲買人の手によりてその値段を左右され、買はんとするものは仲買人により高く賣りつけられ、農民は二重に不利な立場に置かれ、農村には次第に金がなくなつて行つた。

かくて農村の文化が遅れ、農村窮乏の基を兆すに至つた。昭和五年以來の農業恐慌はこれに一層拍車をかけ「今日の農村には生活がなく生存しかない」と云はしむる迄窮迫するに至つた。

### 三、農村教育改善の方針

農村更生と云ひ、農村建設と云ふも結局は農民自身の覺醒に俟たねばならない。政府の匡救施設も補助も、農村民の自力更生心を基調として初めて効果を擧げ得るものであつて、若し政府の匡救策が農民の依頼心を助長し、その自力更生の精神を萎微せしめる事になつたら、よし一時農村は生氣を齎しても、それは程なく消滅し、禍を永久に残し今後何回も之を繰返さなければならぬ事は、既往幾多の事實が證明してゐる。従つて農村今日の窮乏を打開し、農村の繁榮を實現せしめる爲には、農民の知識を啓發して農村疲弊の本質に對する自覺を促し、自己の趨向すべき方途を考察せしめ、精神を作興して自力更生の力を養ふことが其の根本である。

近時この意味に於て農村教育が強調論議せられるやうになつた。

農村教育は農村居住民に對する教育で、農民をして忠良なる臣民たらしめるにある。換言すれば農民をして農業に對し明確な信念を保たしめ、共同團結して農村文化を建設し進んで國家社會の發展に貢獻せしめるにある。

然るに従來の教育は劃一的な西洋模倣の物質的功利主義だつたので、農民は教育を受けて却つて農業を忌避し、貴い聖業を忘れ農民を棄て、都市へ出る有様で、爲に農村今日の疲弊を來したのである。故に今後の農村教育は従來の教育を根本より改善し、農民をして農民精神に目覺めしめると同時に農村振興を目指しての教育でなければならぬ。

次に元文部次官東郷實氏の農村教育改善の根本方針を述べんに、

- 一、國民教育の劃一主義を排し、農村独自の教育を確立すること。
- 二、農村に於ける各種教育機關をして凡て農村振興の源泉たらしめ、農村教育の普遍化を計ること。
- 三、「土壤親愛」の精神と「農業尊重」の氣風を徹底的に鼓吹し「農業勞働」の實際的訓練を眞剣に行ひ、一種の



新農村哲學を完成することを以て農村教育の根本とすること。

四、「祖國愛」を「同胞愛」を基調とし、共同精神の涵養に努め、農業經營に必要な科學的訓練と、人格的修養を完備し、有力にして實際的なる農民を養成することに適當なる教育制度を採用すること。

五、農村教育機關はすべて形式を棄て根本的に以上の精神を實現すること。

#### 四、農村小學校の教育

郷土教育の思潮は國民なる前に先づ郷土人となれし教へた。文部當局も實生活から離れた、個性を没却した教育は意義をなさない云つてゐる。國民教育としては劃一でなければならぬが國民教育の基礎としては、郷土人として特殊でなければならぬ。

農村教育の權威者、フオート博士が「日本の小學校は何處でも一校を觀れば後は觀る必要がない」と云はれた云ふ。従來の教育は餘りに劃一的で都市教育模倣であつた。校舎の宏壯設備の整備はそれである。國民教育の基礎としての小學校としては校舎の宏壯設備の完備は是非必要であるが爲に町村の財政の膨脹となり、延いては農村負擔の過重となり、農村疲弊の一大原因を成した事を考へなければならぬ。如何に教育は重大でも財政上の負擔力を無視し巨大な資金を投じたのでは妥當でない。農村には都市教育の模倣をさせて農村獨特の長所を利用し、教育の効果を擧げる事を考へなければならぬ。而も今日の巨額の教育費は、それが必ずしも眞に教育の實績を擧げる所以でもないことを考へたならば一舉兩得の改善方法が残されてはしまいか、教育の郷土化を實行する意味に於ても、各地方に即する様、法の適用を自由にすべきで法を作るより法を運用せしめる様にならなければならぬ。

小學校は農村教育に於ける基礎を築く所であるから、その農村の郷土調査を爲し、それによつて樹立した農村更生

案に基き、各學年各教科目の教授に於ける教材取扱上の注意をなし、特に國民的精神の陶冶に重きを置き、農村に於ける敬神崇祖、隣保團結等の美風の發揚に努めなければならない。

尙教育施設として尋常科に於ては學級園の經營、家畜飼育を實行せしめ、勤勞愛好の精神及び動物愛護の精神を養ふやうにしないでなければならない。

#### 高等小學校に於ける農業科教育

高等小學校は義務教育を終へたる者に對し、國民的一般陶冶を加ふると共に、實社會に立つて、一層實際的生活により直接的な教育を施す所である。故に大正十五年小學校令を改正し、實業科を必須科目に採擇し、一週五時云ふ教科目中最高時限を費してまで之が徹底を圖らんに至つた。

然し小學校教育は職業教育でないから、農業科に於ても實習に重きを置き、勤勞作業を體驗せしめる間に、農業的知識を興へ、農業の趣味を養ふと共に一般的陶冶を行はなければならない。本科指導に當りては、郷土農業調査により郷土の進むべき農業經營を考へ、郷土の指導開發をも目指す指導でなくてはならない。實習として水田、畑、家畜飼育、家庭實習地を經營せしめる。

最近高等小學校を廢し、之に代るに補習學校を以てし、職業教育の徹底を期せんとする思潮起りつ、あるに鑑み、本課の指導は農業科専科教員のみならず、全校職員自ら鋤を取り土にまみれ汗を流して働く農業教育でなければならない。この意味で職員の実習地を設け、全校の訓練の中心を作業實習に置き校風の發揚、共同一致の精神を養成したい。



## 五、農村青年の教育

現在農村青年を教育し修養せしめる教育機關に補習學校(公民學校)、青年訓練所、青年團がある。

最近農村の窮乏は其の極に達し、農村更生のあらゆる企圖が眞剣に講ぜられる様になり、之が實行の先驅としての重大な役割が青年に課せられつゝある。即ち農村に於ける青年は次代の農村を擔つて立つべきであり、現在既に農村社會の濺刺たる活動分子として農村復興に寄與してゐるのであつて、彼等に對する教育の充實こそ行詰まれる農村の前途を打開する所以であるを認められたのである。かくて今更の如く農村青年の教育の重大性が聲を大にして叫ばれる趨勢となつた。

### (一) 補習學校と青年訓練所

今日小學校卒業後中等學校以上に進み得ざる者の割合は男女共夫々八〇%以上を概算される。それ等の恵まれざる者に對する教育施設としてのこれ等の教育は重大な使命がある。殊に多くの農村に於ては是等は最高の學校教育であるからである。

今日補習學校、青年訓練所の充實に依つて、農村の開発が行はれ、一般の氣風が革新された實例は各所に見受けられる。更に是等の學校教育は都市のそれに比して何等遜色がないばかりか大いに勝つてゐる。その理由は農村は大部分が農業者で都市の如く職業構成が複雑でなく、雇傭關係に妨げられる事も少く、人口の移動も少いからである。其の他農村の社會的特質により相互關係も緊密で共同であるからである。

現今農業補習學校には餘り通年性は見受けられぬが、將來は事情の許す限り之を通年制とし、専任教師の任用も廣大なる實習地を持たしめ以て農業教育の徹底を圖り、公民訓練の充實とに俟つて農村中堅青年の教育を完成しなければならぬ。

従つて之が指導の任に當る小學校教員も、從來の消極的な、止むを得ず兼任するに云ふ態度を棄て積極的に指導誘掖しなければならぬ。

### 農業補習學校に於ける實習作業指導

季節夜間制度の學校であれば、農業實習地を生徒各自の家庭に置くのであるから、この個人指導が徹底すれば、その農家に適した經營を會得させる事が出来るので之に越した事はないが、指導區域が廣きに亘る場合は教師の力が分散され奔走に疲れる割合に効果が上らない。此の場合には部落實習地を設け、青年中から適材をあげ責任者となし、部落青年をして共同經營させる。

通年晝間制の學校にありては、學校農場を持つから農場經營の基礎を自給自足主義におき、郷土農業の缺點を考へ之が改善方法を研究せしめ實績を挙げ得るやうにしなければならぬ。

### (二) 青年團

青年團は補習學校、青年訓練所の如く法令や教師等の束縛を受けない、青年の自治活動を主とする團體で、教育的機關であるよりは修養的機關である。補習學校、青年訓練所よりも更に一層廣汎な青年を網羅してゐる。即ち補習學校、青年訓練所は二十才迄の青年を対象としてゐるのに、青年團は更にそれ以上二十五才も三十才もの一般青年大衆に迄働きかけてゐる。

青年團は最近心身の相互修養方面より、産業經濟に關する方面にも研究を進め、その施設活動が漸次充實進展するに至つた。これは農村各地に於ける不況の深刻化に伴つて青年の自覺がこの方面に急角度に進み、青年の興味と關心が著しく集中するに至つたこと、自力更生上青年の奮起を社會一般が強く要求する様になつた爲である。

青年團員は殆んが補習學校の卒業生であり、又地方農學校の卒業生も團員中に加ふる事であるからそれ等の學校



と連絡をとり、産業部の事業たる家庭實習地、共同試作地、一人一研究、郷土産業統計、農家經營等の實習又は研究調査をなし産業生活を通じて自己を修練すると共に郷土の振興に邁進しなくてはならない。

#### 青年會館

青年團の重要施設の一として青年の修養道場であり共同作業所であり同時に娛樂慰安の會場とも云ふべき青年會館が各部落に建設せられなければならない。青年會館は獨り青年のみならず一般部落民にとりても講習講演所であり娛樂場である。尙農繁期には托兒所ともなり、更に一部に圖書文庫を設け、又は郷土調査による村の農村文化の資料等を陳列し、郷土の實狀を一目瞭然ならしめる等の施設を成し村民の開發を促す事も出来る。

#### 農 民 道 場

従來の教育は農民魂を作り得なかつたから、今日農村の更生にもその根本精神たる農民魂の養成が急務として叫ばれた。この農民魂養成の意味で生れたのが農民道場である。即ち農村青年をして實習を主とし勤勞により農民精神を體得せしめ、更に團體的訓練をする意味で寄宿生活を営ましめ以て農村更生の第一線に立たしめんとするにある。今後各地に町村單位の郷土に立脚した農村民養成としての農民道場が起らなければならない。

### 六、農村社會教育

農村には直接に間接にその社會教育に關係して種々の團體、組合が多數存在して村民の生活向上を目的として、健全なる思想養成、生活改善、産業の振興等に貢献してゐる。然し是等個々の團體及び組合が夫々思ひ／＼に行動し、その間に充分な秩序統制が保たれてゐなかつたら折角の社會教育運動も眞に其の目的を達成する事は出来難い。全村の教育を徹底する爲には團體の秩序ある統制ある連繫を必要とする。故に是等諸團體幹部及び村有志を網羅し有機的な

組織體とし、全村教育網を作り社會教化の實績を挙げなくてはならない。之が一例として今日自力更生村に於て全村の政治、教育、産業の各團體組合の幹部及び村有志を以て自力更生委員會を組織し、更に之を教育部、産業部、經濟部等に分け、全村教育指導體系を作り之を中心に更生計畫を實施せしめんとするが如きものである。

是等の計畫案の實施は各大字を單位とし、部落毎に戸主會を組織し各部落に適切な實行方法を協議し、更に之を各家庭に移しその生活に即して實行せしめる様にしなければならぬ。

### 七、農村教育者

農村教育振興の根源を成すものは何と云へても農村教育者にその人を得るにある。

従來の農村小學校教員は小學校の象牙の塔より一步も街頭進出を試みず、むしろ之を誇りせる風があつた。補習學校、青年訓練所の青年教育に於てすら止むを得ず兼任するに云ふ甚だ消極的な態度で繼母扱ひをした爲に實績は思ふ様に擧げなかつた。

今後農村小學校に任ずる教育者は、全村が教育場であるといふ意識の下に、自ら農村の教育者、郷土の社會指導者を以て任じ、小學校の基礎教育より青年の教育完成まで、更に進んで成人教育にまで力を注ぐやうにしなければならぬ。

次に農村教育者として具備すべき要件を擧げるに、

- 1、該博なる知見を有し、確乎たる人生觀を有する人たること。
- 2、農村に理解を有し著實熱心なる人たること。
- 3、土に親しみ勤勞を愛し身體健全なる人たること。



- 4、純真熱烈にして愛情豊かな人たること。
  - 5、理想抱負を有し意氣に燃ゆる人たること。
- 更にその境遇に於て
- 1、家事に系累少く全靈を盡し得る境地に在る人たること。
  - 2、永年勤続し得る境遇に在る人たること。
- 之を要するに農村教育者は愛國の至情に燃え郷土を愛し、眞に農村民の爲に心力を惜しまず盡す人でなければならぬ。

## 八、農村教育と娛樂

教育と云ふ事が學校教育から社會教育、農村大衆の教育と云ふ廣い分野に足を踏入れる時、娛樂が重要な位置を示してくる。

現在農民はその衣食住に何一つ満足すべきものがない。衣食固より美を求められない。安かるべき靈の安息所たる住宅さへ、僅かに風雨寒暑を凌ぎ得るだけである。

斯う云ふ農村民に對し、せめて娛樂機關だけでも完備させ慰安せしめなくてはならない。過去の農村には盆踊り、村芝居、青角力、俚謡があつた。これ等は永い間の農村生活から自ら生み出したもので、生活そのものも云ふべきもので、誠に情味豊かなものであつた。

然しその後の急激な農村生活の變化により忘却しつゝ、あつたが、近時農民の情操陶冶、生活の豊富化が叫ばれ、又々再興せられた。然し是等郷土的娛樂は其のまゝでは新時代の農村生活に適しない。尙その内容形式に幾多改善が加

へられなければならない。

然るに新興娛樂も云ふべきスポーツ、ラヂオ、レコード、映畫はその發生より局地的でなくその普及に於て超地域的で都市より漸次農村に入り來り農村文化を都市の生活まで引上げんとしてゐる。

スポーツは今や盛な勢で農村に侵入し、特に農村青年に深い關心を以て迎へられてゐる。ラヂオは娛樂として充分その眞價を發揮し得るには尙相當の日時を要するであらうが、その報道的方面に於て農村文化を促進せしめるであらう。レコードは最近異狀な發達を以て如何なる僻村にも普及し、歌謡に、音樂に、演藝に、音樂的情感にひたり得るやうになつた。

然るに映畫に於ては一般大衆の娛樂として已に第一位を占めて居り、一般大衆の情操陶冶と智的教養とに優秀な手段として供さるべきものである。特に映畫の教育的利用により情操教育のみならず學術的に農事の改良、技術的方面の改良へも利用される時が來なくてはならない。

以上各種の娛樂は只そのまゝ無統制に連絡なしに行動せしめる時は、眞に農村教育の手段としての教育的利用に乏しい。故に是等の統制機關を設け青年團、主として之に當り農閑期、公休日等を利用し部落會館に於て一般村人に公開し村民を慰安せしめる様にしなければならない。(完)



# 農村教育振興論

板柳尋常高等小學校訓導

尾崎定一



目次

一、緒論……………二五  
二、本論……………二六〇  
1、農村振興と農村教育……………二六〇  
2、過去現在に於ける教育缺陷の矯正……………二六二  
3、農村教育の目標……………二六三  
4、農村教育改善の歸着點……………二六六  
5、農村教育改善實施の卑見……………二六六  
三、結論……………二六九  
農村教育振興の歸結……………二六九

一、緒論

「限りなき天地の愛に浸りつゝ、人類生命の糧を不斷に力作生産するに共に萬古不易にして國家興隆の本である質實剛健な國民精神を維持し供給して息まない」吾々國民の生活母體である農村は、今や疲弊その極に達し經濟的にも精神的にも、まことに憂慮に堪へない姿となつてゐる。洋の東西を問はず社會の生産體が國家の中心勢力となりつゝ、ある今日に於て急速に之が根本的の對策を講じ、救済振興の方途を斷行するでなかつたら、單に吾々國民の四割七分を占める農民と農家農村の破滅を招來するばかりではなく、國家の憂これより大なるものはない。然らば此の苦惱悲慘の線上に彷徨へる我が農村不況の打解を荷負するものは誰人であらうか、國家當局の政策たる他力に農民自身の自力が糾へる繩の如く舉國一致官民融合することは望ましいが過去に於て試みられたる外部的振興が案外効を奏せない事實に徴し吾々は他力念願の振興施設にのみ頼ることなく、内部的根本振興に依らなければならぬ、そして農民自身の自力によつて難局を打解し興家隆村の大道を躍進することに最善を盡すべきではなからうか。東西古今の實際に鑑るも農村問題解決の實權を握るものは政府當局でもなく府縣理事者でもなく實に農民夫れ自身で外部よりの諸施設もこの内部に於ける農民の奮勵協力があつて、初めて實功を收めることが出来るのである。凡ての農民に對し最も實際化せる能率高き教育を施して所謂頭を參謀とし、手足四本を資本として働く善良有爲の産業公民たる人格能力を陶冶することこそ目下の要務と信じます。



## 二、本 論

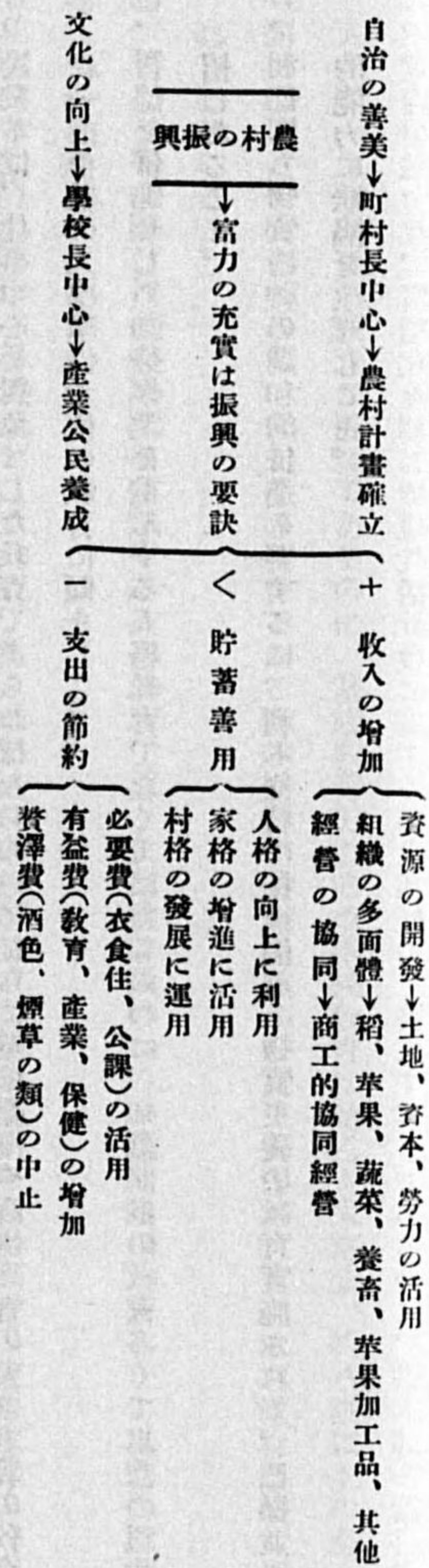
### 1、農村振興と農村教育

農村は都市に對し土地の割合に人口稀薄な農業地方であると共に一定の法人資格を有し永遠の大生命を保持せる自治團體であるから、村格も云ふべきものあり教育は現實を善導する百年の長計である故農村教育はその村格を維持發展せしむるころの系統的行爲でなくてはならぬ。従つて家庭教育、學校教育及び社會教育は人生の一生涯を通じて全農村民の各階級に亘り系統的に實施すべく而も何れも究極の所、農民農業の進歩發展を促し農村を振興せしめて村格を維持發展せしむることを最後の目的とせねばならぬ。

而して吾々の農村振興は政治屋や研究家の如く机上議論でなくて吾々農村民の死活を支配する現實の實行問題であるから飽くまで町村振興の脊樑であり大動脈である。現在の仕事を本位とし民衆を中心として進歩せねばならぬから各農村の特殊相に即して現に町村の最も重要な施設として實行されて居り、將來も肝要な自治(役場中心)、經濟(組合中心)及び教化(學校中心)の三大事業を絶えず向上進歩せしむるため町村長を初め役場關係の人々、校長を中心とする學校職員、各種の組合團體、社寺等の有力者及び若き産業公民である男女青年が和衷協同して奮勵するこゝが何よりも有力な農村振興の要諦なるのである。

自治の善美は振興の基調である町村長を中心として農村計畫を確立し之が實現を期することである。

文化の向上は振興の核心である學校長が中心となつて農村教育の改善を期し全農民をして産業公民たるの人格者とせねばならぬ。



農村振興は右表に徴して明かなる如く、仕事本位民衆中心の綜合的施設を實現すれば効を奏するのであるが、實際にあたりては因襲の久しき、情性や政黨派の情實や眼前の利害關係で、言ふは易きも行ふは難いのである。此の間にあつて實効を收め得る根本的のものは、吾々農村教育者の自覺奮闘に基く教育の改善徹底より外に良策がないのである、何となれば、農村振興の諸施設は結局之が實行の衝に當るべき農村に於ける凡ての人々の自覺を促して、農村振興の眞髓を實現し得る能力、品性を教養することを最大要件にして、而も教育の事實「農村民は價值實現の可能性を有する人格者なること、農家は實實剛健の美点を現はす文化住宅なること、農村は協同一致我國自治の精華を實現する理想郷なること」を豫想する現實の指導を本務とするを以て吾々教育者は農村振興を目標として農村民の現實を善導し得るのみならず、かくする責務があるからである。即ち農村振興の要訣は農村教育の改善充實を期することに歸着する。

### 2、過去現在に於ける教育缺陷の矯正

農村教育の改善徹底を期するには先づ過去現在の實態を明かにして矯正すべき缺陷を、今後助成し改善して達成す



べき目標を確立し、次に此の缺陷を矯正し達成すべき目標を實現するに最も有効適切な手段方法を定めて勵行すべきである。農村に於ける教育は過去五、六十年間に量的方面に偏せし憾みありと雖も、長足の進歩を見、何れの農村も邑に不學の戸なく家に不學の人なき程に至りしと共に「町村は教育費を負擔する團體なり」と言はるゝまでに經費膨脹し、町村の住民は此の重き經濟的負擔に於ける家業勞働を犠牲に供して學校を建築し生徒を出席せしめて教育せしにも拘らず、農村教育は質的には好結果を收め得ず、身を立てしむべくして必らずしも立身せしめず、家を興さしむべくして多くは然らず、村は繁榮すべくして却つて疲弊せしめ、遂に教育亡國の語さへ出て來たるは抑々如何なる原因に基くものなるか。

一には我國教育制度の不備に基くこと、二には明治、大正に進み來つた教育の發達が農村を充分に顧る邊なくして農村に適切ならざりしに依るのであるが一面これと關連して地方農村の教育内容が

A、地方化、農村化を要するにも拘らず兎角都會模倣の劃一教育であつたため徒らに都會熱を煽り商工業等へ轉職せること。

B、民衆本位、仕事中心を對象とした教育であらねばならぬのに徒らに英雄豪傑や高位高官の天才主義の教育は行はれ一部少數の入學準備本位の教育に傾きしこと。

C、智徳を併進せしめ勤勞作業を重んずる人格教育でなくてはならぬのに、知識偏重の教育多くて思想の惡化さへ招きたること。

D、利徳即ち物質精神の調和的併進を要するに、利本位特に技術偏重の物質主義の教育實施されて、徳操並に經濟的能力に缺陷を生ぜしこと。

E、教育の社會化、實際化を期して現代活社會に處するの生活能力を養成すべきであるのに、書本即ち讀書主義の

教室内に於ける籠城教育が行はれしこと。

F、人生の一生涯に亘る教育が肝要であるのに、基礎教育である小學校教育は殆んど大部分、約八割以上の金と時間と精力とを投じてゐて、仕上げの教育である實業補習學校を中心とした男女青年教育や成人教育は甚だ不徹底であること。

今述べたこと等は辭むことの出来ない弊であると思ふ。吾々教育者は極力この缺陷を矯正し正しき生きた農村教育の實施に最善を盡さねばならぬと思ふ。

現今我國地方自治團體は一萬二百十二である。其の市町村の中一萬一千の最大部分を占めてゐる農村教育は、今尙適確な理想方針定らず頗る不徹の状態である。殊に吾が青森縣は天然の水害、又は凶作が相加へて農村の疲弊は涙なくして看過する事が出来ない。又經濟状態より眺めて吾が青森縣全體で負債なき町村幾つありや、これまた七和村を除いて全部である。斯の如き有様で天降りの劃一の小學校教育はあるが、それは決して農村民に適切な有効な基礎教育ではなく、又實業補習學校も校名の札だけは普及されてゐるが青年の大衆教育機關としての機能は發揮されず、農學校や女學校も多くなつたが其の内容は信念ある農業者を養成し活ける農家經營者を教育し善良有爲の公民生活を營む人格者を陶冶してゐない。自ら進んで手にあがれをきらし額に汗する産業公民を養成してはゐないのである。面の皮は厚くなり手の皮は薄らぐ教室内の教育は盛に行はれたが、面の皮を薄くし手の皮を厚くする活ける實社會の體驗教育は勵行されてゐないのである。こゝに於て吾々教育者は奮然と立つて農民と共に自力によつて縣の農業を建設し縣の農村文化を完成し更に日本の國土に立つて大いに農村教育を刷新せんければならぬのである。

3、農村教育改善の目標↓産業公民たるの人格養成

現在は農村の振興上將又國運の進展上農村、農民に對し有効適切な教育が遺憾ながら實施されて居ないから吾々教



育者は國家社會の公正なる要望が果して那邊にあるかを研究して農村教育改善の合理的歸着点を見定め、以て農村教育の更始一新を期し農村住民に農村社會の完成を圖り國家社會を完成せしめねばならぬ。教育問題に對する吾々實際教育者の態度はあくまで嚴肅穩健で、しかも進歩的積極的であらねばならぬ。徒らに新教育思潮にかぶれて農村独自の使命や農村教育の本質を把握せず、且又新思潮新教育の哲學的論據、論理的歸結に關して深刻な究明を拂ふことなく、公正な批判を加ふることなく、只單に其の理想目的の高遠なるに憧れて單に其の實際的取扱にのみ苦心するが如き、或は單に其の皮相の形式のみを汲みて得たり賢しとするが如きは甚だ遺憾とすべきものがあると思ふ。茲に於て吾々は祖國日本の生命線たる農村の使命と本質を基調とし、新傾向新思潮に對しては不斷に眞剣なる研究批判を遂げて昭和農村教育の理念を高く掲げ、公正なる主義方針の下に何處までも現實に立脚し實際の効果をあぐる確たる農村教育改善方法を樹立せねばならぬのである。

#### A、今日の教育思潮の採擇

今日教育の新思潮は雨後の筍の如く多く現はれて居ります。その教育目的の改善進歩に力を注ぐ方面では

- 1、モア。デューキー。ナトルプ等の教育即生活論
  - 2、パウルゼン。デルタイ。シプランガー等の文化的教育學說
  - 3、フツサール。クリーク等の現象學的教育說
- 教育方法の改善進歩に力を注ぐ方面では
- 1、教授の訓練。學習指導に關するもの
  - 2、學級編成に關するもの
  - 3、學校組織に關するもの

#### 4、學校と社會との連絡に關するもの等である

又作業學校、田園教育塾、共同學校、生産學校等が次から次へ紹介されてゐる。

これ等新教育には共通的に二つの思潮が流れてゐる。一は獨塊を中心とする理想主義と、他は英米を中心とする現實主義の傾向である。何れにせよ主眼とするところは兒童生徒本位の立場で、實際生活を重視する二大視點で教育を生活化せんとする傾向が濃厚である。延いては個性尊重職業指導も強く叫ぶに至つた。理想對現實の二潮流は主として國民性及び民族性より來る傾向であつて何れに偏するも悦ばしいことではない。我が國は外國文化吸收の當初は模倣に偏せりと感ずるも、事實は日本我を中心としてゐる智行合一的の辨證的の歩をなして今日に進んで來たことは内外の史に徴して明らかなきところである。今日の教育も理想的現實主義に立つて奮勵し、吾國過去の國民文化を復活し、現代文化を愛護すると共に、今日の國民文化を創造するにありし確信するものである。

#### B、農村の使命

吾國の農村は光輝ある三千年の歴史を基とし、上皇室の保護によりて發育し、下農民の努力によりて今日に及んだばかりではなく、永久本質的に大自然を相手とし天地の力を翼賛して人類生命の源泉である、富と健との供給地となり、人類最高の價値なる宇宙の眞。人生の善、自然の美、萬有の聖、を最もよく表現する神秘境である。吾々教育者は從來顧みらるゝこそ少かりし農村の本質を凝視して、その價値を確認してこれが實現を期せねばならないのである。

要するに農村は常に國家社會の底力となり、公正なる意味の文化の源泉となる、之れまさに國家社會に對する農村の使命である。農村は都市の幼稚なるものではなく自ら独自の使命を有し、農業教育は之を基調として立たなくてはならぬ。

#### C、農村教育の本質

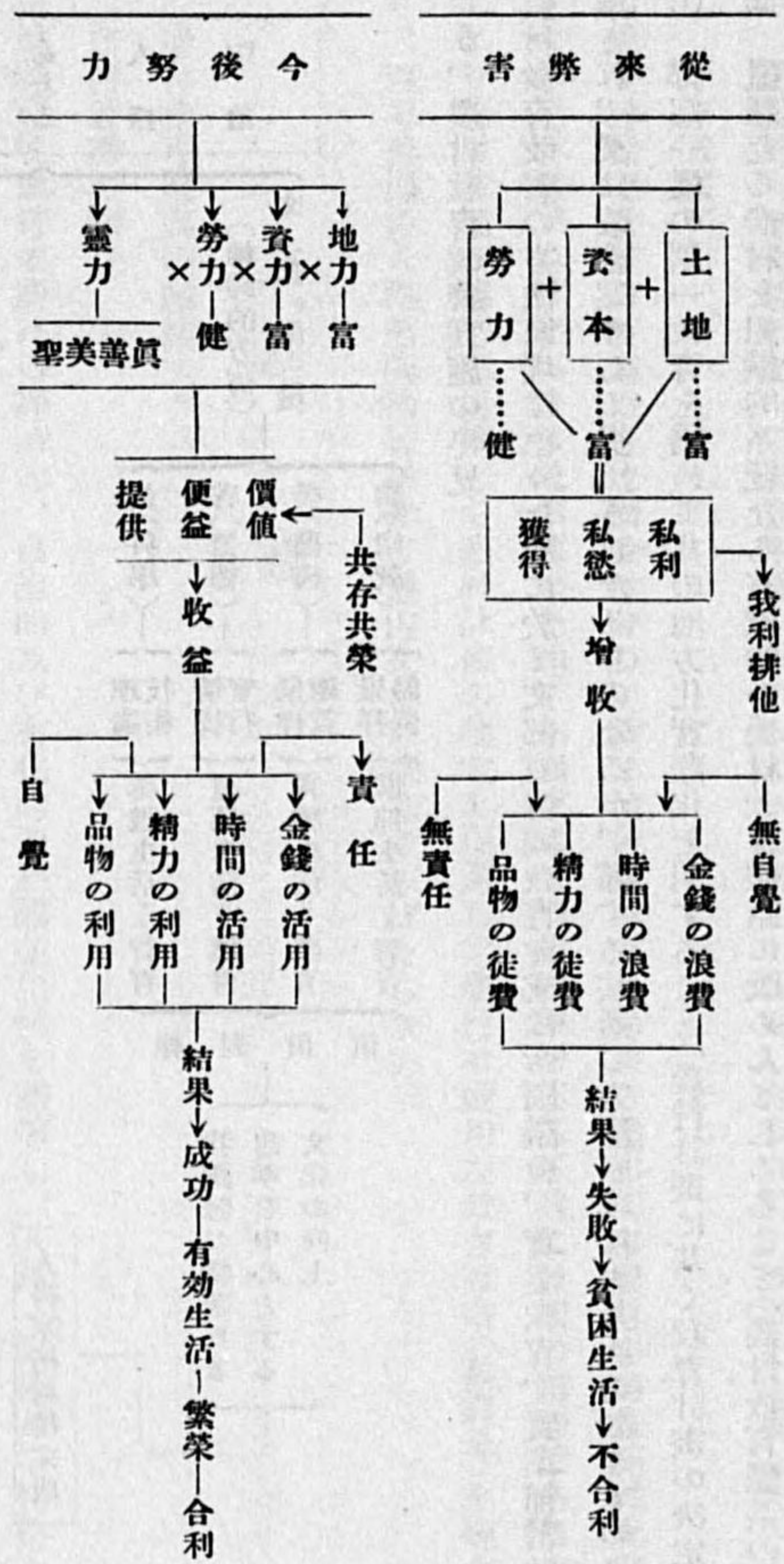


吾々は教育の上に常に求めて止まぬものは知識技能の問題ばかりではなく、子供の全生命の中心衝動である靈の中心價値に觸れた陶冶をなし、永遠に枯渴することのない心の泉を湧かせて自己の使命を自覺して、之に生涯を通じて全力を傾倒することの出来るやうな力ある人格其のものである。即ち其の生活を自己の人格の表現にまで至らしめることこの出来る生活意識の自覺、之が實現に要する生活能力である。そこで農村教育の主眼とするところは今日の農民としての自覺を持ち、農村の大使命を體得し、家村の生命の維持發展のために土地を愛し、神聖を尊び、勤勞を愛好し、祖國愛と共同精神に燃ゆる根強い農村精神を中心とした人格者の養成でなければならないのである。

#### 4、農村教育改善の歸着點

農村の使命に基き農村教育の本質を現時の農村に實施するに當り二つの大きな悩みがある。これは一般農村民の文化價値に對する理解と、經濟の不如意である。この文化即ち精神的方面と經濟の物質的方面の打解は最も至難の事業であるが、由來農村振興等の如き社會改造は此の二方面から進まねばならぬ實情にあるのであるから、農村教育もこの二つの悩みを打解しつ、理想に向つて向上の一路を辿らねばならぬのである。即ち文化の開發と經濟の開發であるが、農村の文化は常に經濟を内容とするに於て初めて根柢があり、經濟は文化の精神的要素を基とし背景とすることによつて安定を得られるのである。家村の維持發展は實に此の精神と物質の有機的併進によつてのみ支持され且つ向上されるのである。従つて農村に於ける文化人として經濟的生活を營まふとする人格者を陶冶することは、常に農村教育の大なる使命でなくてはならぬ。特に經濟的に恵まれざる農村民は今後益々産業經濟を振作して收益を増進し富力を充實せしめねばならぬが、これと同時にその根柢をなす精神的要素の確立を期して時代の推移に善處し得る生活能力を啓發することが一層肝要である。殊に吾々農村民が活社會に於て他の商工業者に比し常に後れをこるは次の表に徴しても明らかなる事である。

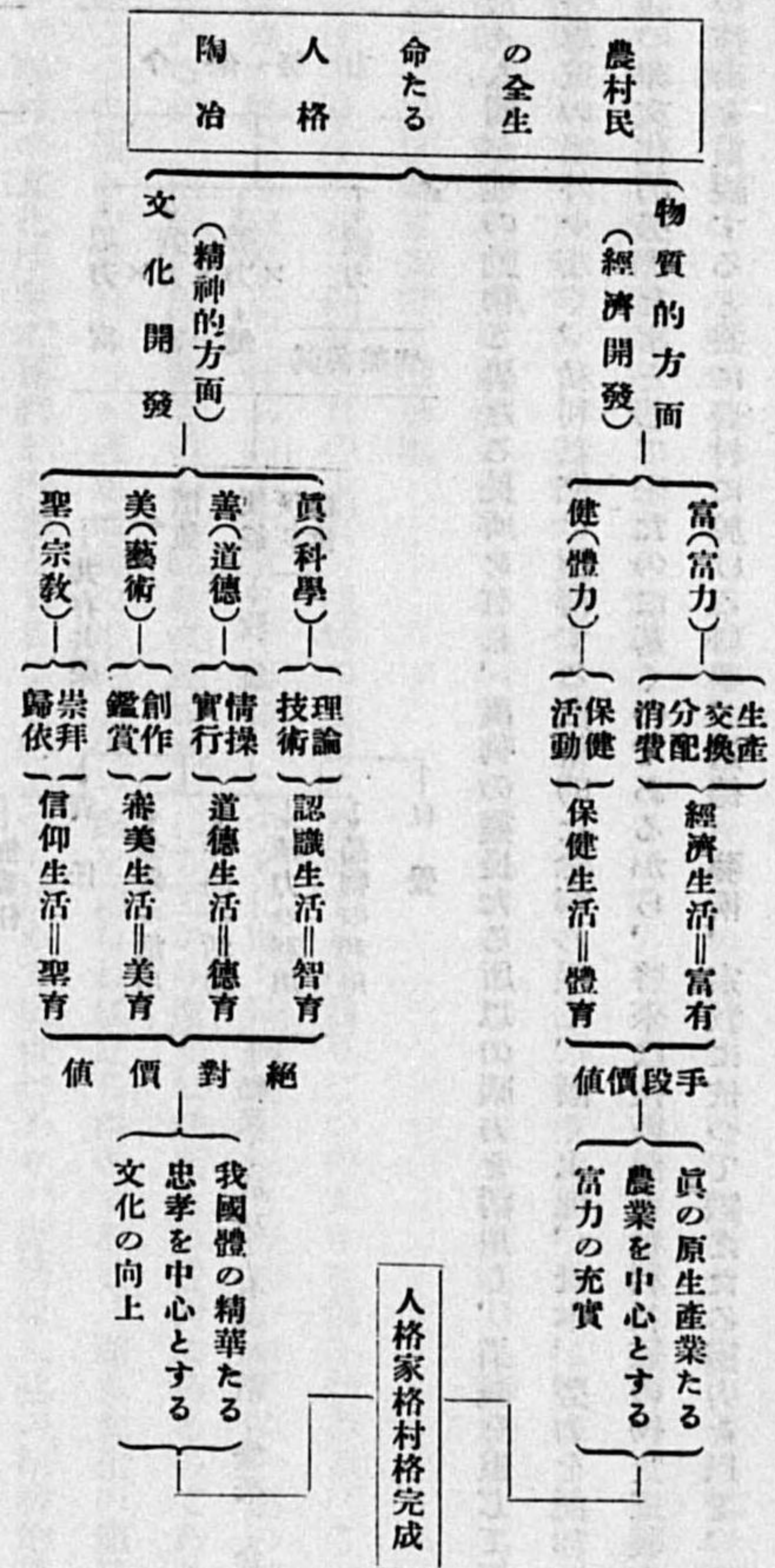
農村生活の精神的基礎



吾々人間が他の動物と異なる長所を有し、萬物の靈長たる所以の腦力を活用し、道義を重じて價値便益を提供する人格尊重の案外少なく、私利私慾を獲得する獸格的な念寧ろ強く、漸く土地、資本、勞力を混和して増收本位、技術主義の非文化的勞働を事として來たのに基くのであるから、將來は技術偏重私利私慾の物質主義の教育を斷乎として改め技術を重視すると共に農村に於ける科學、道德、藝術、宗教に依つて鍛えたる靈力を以て、地力、資力、勞力を有機的、綜合的に活用し利得收益を求め得る原動力である、農は徳、商は才、工は智なる兼備の人格を養成せねばならぬのである。



期するところ農村教育改善の標的左表に示すが如く、善良有爲の産業公民たるの人格者養成にあるのである。  
次表参照



- 5、農村教育改善實施の卑見
- 農村教育改善の方法原理は色々な形に於て文部省帝國教育會或は帝國議會、實業教育、實業補習教育研究會に於て建議され、又は改善案として提出されたるものなるが、歸する共通の方法原理は大凡次の如きものと考へられる。
- ① 都鄙一様の劃一教育を矯めて其の地方化實際化を期すること(農村計畫に基く教育計畫の決定)
  - ② 亂雜なる農村を組織的系統なる有機的の農村教育體系に改めんことを(農村教育體系の確定)
  - ③ 主智的形式的な教育傾向から離脱して生命、自由及び共同社會の三者を中心概念とし、精神的肉體的の勤勞體

驗の教育を重視するに至つたこと(實習中心の體驗教育の勵行)

④ 模範注入の教育を改めて創造啓發につつまめ大いに個性を尊重し自學自習の學風を作興した(人格主義の自發教育の徹底)

結局農村教育改善の實施方針は國家社會の要望と、教育上の大局から眺めて各農村の特殊相に立脚して合理的に確立すべきである。ムテジユウス氏が言つた如く「郷土は一つの教科であると共に教授の原理である」と即ち特殊の原理により農村當局と協力相提携して農村計畫の制定を促進し、農村に適切な教育計畫(教育是)を確立して其の徹底を圖り、以て農民の人格を陶冶し併せて地方文化を創造せねばならない。

### 三、結 論

#### 農村教育振興の歸結

#### 1、農村計畫の樹立

農村教育は農村に於ける經濟的、自治的及び文化的の組織並生活を誘導し、人格、家格及び村格を維持し進展させるために實施すべき最良の將來計畫で、農村の人々に的確な希望を持たせ断えず協力一致して農村の振興を期するの要訣である。今や農村教育は都會模倣の劃一抽象を矯めて之れが地方化、實際化を圖り、大いに創造につつまめ生活能力を啓發せねばならぬ時期に際會して居るのであるから、吾々農村教育者たるものは此の計畫を成立させ、之に基く教育改善を期せねばならぬ。農村教育は斯様に農村經營の根本方針を定め農村の自治教化及び經濟の三大運營を初めすべての向ふべき方策を興へるのであるから何處までも慎重に最も公正な立場から此の方面の關係者一致協力して制定せねばならぬのである。



## 2、農村計畫制定の方針

農村計畫は農村の過去に於ける沿革的調査と現在に於ける實態調査とに基いて、將來の推移を明らかにし、其の長所を助成し、短所を矯正して農村の完全なる改善發達を期するを主眼とすべきものであるから、全村民が協同一致して之が實現に努め、以て農村の振興を計るを旨とす。

## 3、農村計畫の制定方法

農村計畫は農村運営に最も重要な經濟、自治及び教化の三大事業の主腦者を中心として普く適任者を物色して制定するが最も便利である。

### A、組織

1、委員長 村長之に當る

2、委員

村吏員。學校職員。各種組合の役員。各種團體の代表者。村會議員。學務委員。神官、僧侶及び各部落の有力者中より詮衡して村長之を命ず。

3、顧問

適任者を物色して村長之を依頼する。

### B、方法

農村計畫の草案は各委員の調査に基き委員長之を作製すべきであるが多くの農村にありては主として便宜學校長が之に従事するを好都合とする。農村計畫の原案は委員會の審議に附して決定し村會又は村民大會の承認を経て確定すべきである。

## 4、農村計畫の實施

農村計畫は全村民の協力一致これが遂行に當らねばならぬから、其の趣旨内容を適當の方法によつて周知徹底せし

め之れが實現を期し必要に應じて委員を設けて其の進捗を圖り、數年を一期として其の實績を調査し更らに實施計畫を改め、以て其の美果を收得せねばならぬのである。

## 5、農村教育計畫の確立

教育の劃一を打破して合理的にその地方化實際化を期することは前にも述べたやうに、正に内外教育の方法原理であり實際運動である。現今世界に於ける三大農業振興國である丁抹、北米合衆國及び瑞西が今日に及んだ道筋は各々異つてはるるが共通の主原因は農村社會の協同實行であつて而もこの協同の力は農村學校の地方化、實際化に在ることである。丁抹はクリステンコルやグルウドウキーが國民學校を創設して以來、實際化された農村教育を實施して今日あらしめたことは申す迄もないが、米國にあつても夙に農村學校は農村社會の中心でありその實際化、地方化が實行されてこそ、初めて農村教育はその使命を果し光輝を放つものとし彼の教育家マクマリ博士は次の如きことを言つてゐる「教育に於て農村教育を研究實施することは其の村の對外的及び對内的關係の全部を知らしめて農村文化生活の歸向すべき點をも諒知せしめるから兒童生徒に現實に即して理想實現の能力を啓發する有力な創造教育である」と述べてゐる。

今日では此の創造教育の趣旨が各學校でも行はれて美果を收得してゐるに聞かぬのである。斯の如く學校が生徒の教養上ばかりでなく農村社會生活の中心となるに肝要な教育の地方化、實際化は如何なる方法に依るのが最も妥當であり適當であるかを次に述べることにする。

### A、農村教育計畫設定上の方針

農村教育の本義に則り農村計畫に基き其の地方に適切ならしむるを旨とす。

### B、農村教育計畫の設定方法



學校長を中心とする適切なる調査審議の委員を設け教化運営に關する農村計畫の實施を審議し、特に教育計畫に系統あらしむるため左の各項につき調査し、當該農村教育關係當局の同意を得て決定するのである。

1、嬰兒教育

方針 温かき愛の教育によつて身體發育の養護を旨とし、併せて活動を始める言語及び智能を善導して居

2、幼兒教育

方針 身體の發育に留意し言語の修得に努め特に遊戯を善導して身心の完全なる發育を助成し併せて道徳

的習慣の基礎を陶冶してゐるか

3、兒童教育

方針 小學校令第一條に準據して農村に適切なる教育をなし以て國民的教養の徹底を期してゐるか否か

施設 小學校、少年團、少女團、兒童保護者會

4、青年教育

方針 實業補習學校規定、青年訓練所令及び青年團、處女會の訓令の趣旨により農村に適切なる教育をな

し、以て善良有爲なる産業公民たる人格を陶冶しつゝ、ありや

施設 補習學校、青年團、處女會、青年訓練所

5、成人教育

方針 農家、農村及び皇國の進展に貢献せしむるを旨とし道徳教育、公民教育並生活に必須なる職業的の

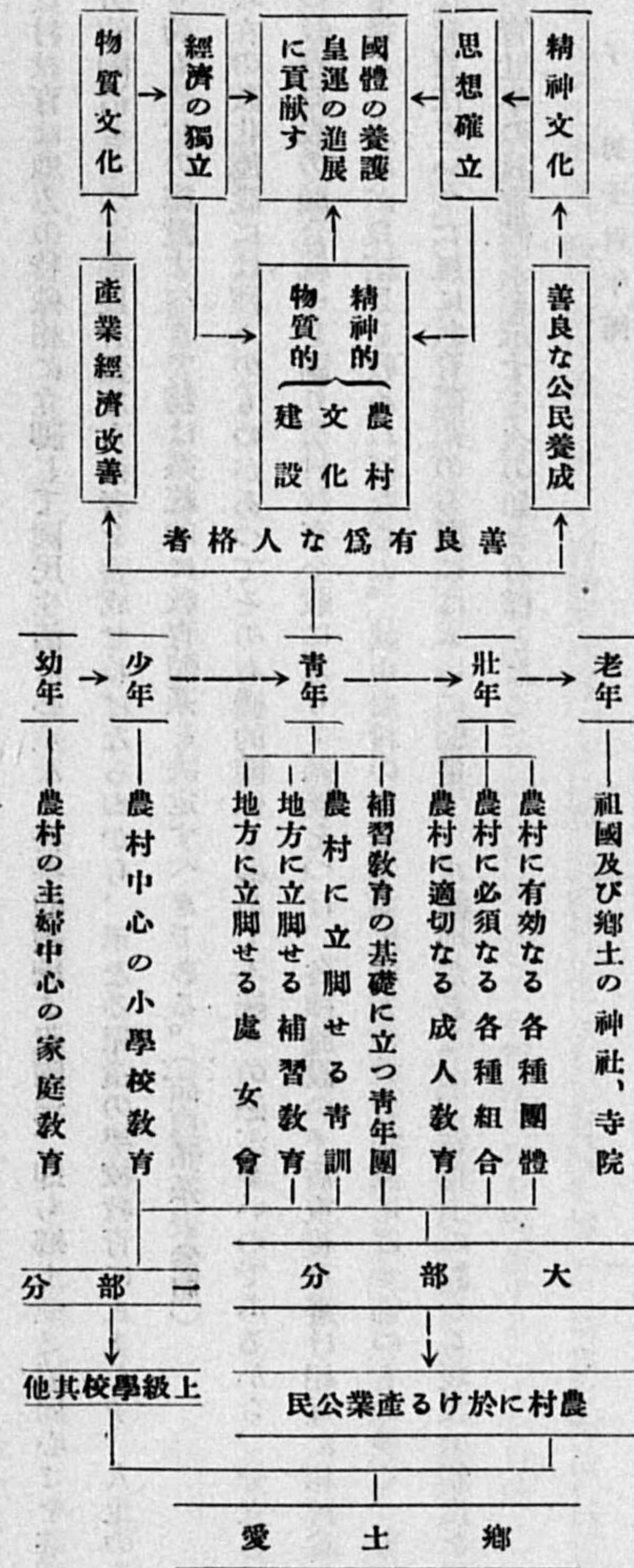
知識技能を授け且つ趣味の養成健康の増進に努めつゝ、ありや

施設 戸主會、婦人會

○、農村教育の實施

決定した計畫はこれが實現につこめ、且つ毎年度教育の成績を省察して協力一致これが進捗を期せねばならぬ。農村教育計畫の決定實施に際し尙特に留意すべき要點は教化體系の確立と教育方法の改善と教師問題の解決である。

○ 農村教育體系表





6、農村教育體系

農村教育は地方の特殊相に立脚して國民生活に必須なる科學的訓練と祖國愛、即ち郷土愛と協同心を基調とした勤勞的陶冶をやつて善良有爲な人格者を養成せねばならぬから、單なる兒童の學校教育に止まらず、人生の全生涯に亘り苟も農村の施設すべき要務は系統的に教育體系を決定すべきである。(前頁體系表參照)

現在の教化施設には種々のものがあつてその有機的關係も極めて不統一の感が多いのであるから、分立してゐる各種の教育施設の融合統一を圖り農村教育全般に亘りて系統をつけ、各種施設の矛盾重複を避け相互に相裨益して能率を増進し、之れが良結果を收めねばならぬ。就中農村の青少年並に成人の教育制度には不備のもの多く、青年教育全國民教育法といつた風に教育體系の方面には大いに刷新すべき餘地があるが、實行上の點から現在の制度を運用してその青壯年の教育體系を示すと次の如き有様となる。

|           |    |         |                |         |                      |  |
|-----------|----|---------|----------------|---------|----------------------|--|
| 女子<br>處女會 | 25 |         | 青壯年教育          |         | 男子青年團                |  |
|           | 24 |         | 青年訓練所<br>(高等科) |         | 尋常小學校教育              |  |
|           | 23 |         |                |         |                      |  |
|           | 22 |         |                |         |                      |  |
|           | 21 |         |                |         |                      |  |
|           | 20 |         | 高等科            |         | 尋常小學校教育              |  |
|           | 19 |         | 青年訓練所          |         |                      |  |
|           | 18 |         | 補習學校<br>(後期)   |         | 尋常小學校教育              |  |
|           | 17 |         |                |         |                      |  |
|           | 16 |         | 補習學校<br>(前期)   |         | 尋常小學校教育              |  |
|           | 15 |         | 常設部            |         |                      |  |
|           | 14 |         | 高等             |         | 尋常小學校教育              |  |
|           | 13 |         | 小學校            |         |                      |  |
|           | 12 |         | 尋常小學校教育        |         | 家庭教育<br>幼兒教育<br>嬰兒教育 |  |
|           | 11 |         | 尋常小學校教育        |         |                      |  |
| 10        |    | 尋常小學校教育 |                |         |                      |  |
| 9         |    | 尋常小學校教育 |                |         |                      |  |
| 8         |    | 尋常小學校教育 |                |         |                      |  |
| 7         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |
| 6         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |
| 5         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |
| 4         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |
| 3         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |
| 2         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |
| 1         |    | 尋常小學校教育 |                | 尋常小學校教育 |                      |  |

従つて農村教育改善の徹底からいふならば小學校卒業後から男子は丁年まで、女子は十八才までの實業補習教育を義務として一ケ年間約三百時の出席を強制し、更にそれ以上も任意就學修養し得る様に改め、青年訓練所及び青年團女子に於ては補習學校高等科と處女會が渾然一體として地方農村教育の組織を整然たる有機的體型とするこゝは目下の要務であると思ふ。而して農村に於ける嬰兒幼兒の家庭教育、兒童の小學校教育、青年の補習教育、壯年の成人教育と各時期に應ずる教育施設が必要であるを考へる者である。

7、教授訓練及び體育の徹底

青壯年を中心とした教育方法の改善を述べて、批正を乞ふものであるが、此の教育方法の主なるものは教師の側から云ふに教授訓練體育の三つである。これに前述せる教育改善の方法原理の精神を取入れて教育改善の實を挙げねばならぬのである。教授が理論に訴へて智能を啓發するに對し訓練は主として實踐を導いて情意を陶冶し體育は心身を鍛鍊して其の健康を増進するを任務とする。而して共に農民として有爲な人格を陶冶することを目的としてゐるのであるから一層此の三者の有機的連絡を保ちてその大任を完ふせねばならぬ。智能を啓發し體力を助成して之を人格化して行くことはもよより一にして足らないけれども、善良有爲の習慣から進んで自治の體得に至らせるに在るから其の主なる點を挙げるこゝ。

- (イ) 聰明な知識を得ること
- (ロ) 善良なる感情を有すること
- (ハ) 有爲なる意志の確立
- (ニ) 優美な趣味を有すること
- (ホ) 強健な身體が生ずること



これ等を一貫せるものは自己の本務である農業によつて立ち農業によつて榮ゆる精神を以て農村の發展に貢獻すると共に皇運の扶翼に寄與せんとする人生觀に此の實行力である。従つて從來の通弊であつた偏智主義の教育を文化創造の主體である頭腦と手足とを有機的に陶冶する歴史理想労働の正しい體驗教育に改め活きた郷土並に祖國の歴史を認識せしめて過去の文化を復活し輝く農村計畫並に今日日本(非常時日本)の理想を日々の生活中に體得せしめて現代文化を愛護すると共に清く尊い具體的な労働によつて將來文化を創造する陶冶を勵行せねばならぬのである。事實彼のゲーテが「人は知る丈では充分でない。應用しなければならぬ。欲求する丈けでは充分でない。實行せなければならぬ。」と言つて居るやうに人格陶冶は實社會に於て聽かしめ、又眼にも視させて實行させねば成就せぬのであるから、吾々は常に生徒の性別と個性を考へ心意の發達を察し、家庭の實際生活に訴へて改善された各科目の要旨に照らし内容を精練し價值體驗の方法を有機的に徹底せしめねばならぬのである。

#### A、各科目の教授の要旨

年齢や學校の如何によつて異なるべきであるが一般に次の如きものに改善せなくてはならぬ。

#### 1、修身及び公民科

教育に關する勅語の趣旨に基きて道德の要領を授け特に我建國の本義と團體の尊嚴なる所以を會得せしむると共に時代の趨勢に鑑み農村社會生活上必須なる知識徳操を養ひ實踐躬行を勸奨し以て人格の陶冶に努めねばならぬ。

#### 2、國語科

普通の國語國文に對する理解力、鑑賞力、批判力を養ふと共に正確に思想を發表する能力を得しめ、併て國民性と農民精神との陶冶に努めねばならぬ。

#### 3、數學科

實用數學を主とし日常の社會生活、農業生活上必要な實用的知見を啓し、之が計算に習せしめ併せて精確なる思考力を養成せねばならぬ。

#### 4、國史科

郷土史並國史の概要を授け且つ外國史を適宜附記し我國體の精華と農業農村の價値を詳にし以て國民性の陶冶に努めねばならぬ。

#### 5、地理科

産業地理を主とし本邦國勢の概要を理解せしめ尙本邦と重要な關係ある諸外國の趨勢を知らしめ世界に於ける我國の地位と我農業農村の現狀を自覺せしめねばならぬ。

#### 6、理科

産業經濟並に日常生活に必須なる理科の一般を授け、其の相互及び人生に對する關係を理解せしめ併せて觀察力及び獨創力を養ひ自然科学を好愛するの心情を助成して農村生活並産業開發に資せねばならぬ。

#### 7、體操教練科

身體各部の均齊なる發育を遂げ其の機能を旺盛ならしめて健康の増進を圖るばかりでなく常に心身を鍛鍊して實實剛健なる氣風を作興し規律節制を重んじ協同を尙ぶの習慣を養成せねばならぬ。

#### 8、家事科

家生活上必要な事項を體得せしめ農村生活を合理化して能率の増進を圖り家庭生活の趣味を養成し婦徳の涵養に努めねばならぬ。



9、裁縫科

農村生活に須要な裁縫に関する知識技能を修得せしめ併せて節約利用の習慣を涵養せしめねばならぬ。

10、農業科

農業上須要なる知識技能及び經營法を體得せしむると共に農業の趣味信念を涵養し併せて協同を尙び勤勉利用を好むの習慣を養はねばならぬ。

B、人格主義の體驗教育

人格陶冶の要件である智的、情的、意的、趣味的の教育を農村民自身が自律的にある域にまで漕ぎつけるには各方面の努力を必要とするが教師側の立場から具體的に申すと、聽かせる、視させる、考へさせる、感じさせる、行はせる、慣れさせる、樂しませるの、過程を有機的に啓發輔導すべきである。由來農村の教育施設は多くは口頭に依る講演指導であつたが如何に良法とでも聽かせただけでは品性にならないのは無論のこと、實行の域にも進まないのである。若し幸ひに實施されたとしても一度失敗をするに其の原因を探究せず、その施設は永久に不良として實行されないから到底習慣ともなり得ないのである、が聽せる、視せる、考へさせるの認識過程を経て更らに情熱を誘發して實行の機會を適當に與へる所の感じさせる、行はせる、慣れさせるの情意陶冶を爲し遂に趣味化して樂しませる域に至らせることは人格陶冶上の要訣となり、やがては文化創造の良法となるのである。かく生徒の勤勞體驗の裡に具體的な人格陶冶の要件を勵行することは農村教育改善のモットーであるがこれにはなほ農村教育の二大眼目である職業教育に在つても公民教育にあつても常に注入的機械的の弊を矯めて自發的ならしめるは勿論、更らに一步を進めて自發的活動の原動を検討しその原動力と表現との關係を知つて自然性を理性化する様輔導せねばならぬのである。

要するに農村教育改善實施は農村計畫に基き人格主義の體驗教育の勵行に在るのである。(三元)

## 農村教育振興論

鶴ヶ岡尋常高等小學校訓導

乗田一郎



## 目次

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 一、農村教育の現状        | 二六一             |
| 二、農村教育計畫の確立      | 二六三             |
| (イ) 教育の社會化       | (ロ) 學校の社會的開放    |
| (ハ) 社會各種教育機關の統制  | (ニ) 學校中心の教育的統制  |
| (ホ) 農村青少年の心理的特殊性 |                 |
| 三、小學校教育の革新       | 二六五             |
| (イ) 教育の郷土化       | (ロ) 農村教員の努力     |
| (ハ) 愛農心の涵養       | (ニ) 知識教育より勤勞教育を |
| (ホ) 實踐主義         |                 |
| 四、補習教育の革新        | 二六九             |
| (イ) 計畫的に         | (ロ) 補習學校専任教員    |
| (ハ) 郷土調査と實習指導    | (ニ) 村内各種團體との聯絡  |
| (ホ) 中堅青年の養成      |                 |
| 五、結論             | 二七一             |

## 一、農村教育の現状

我が國の基礎は農村に有ることは論をまたない事で、我が國教育の基礎も亦農村を主體として考へらるべきだと思ふ。然るに近年、農村不況、農村救済の聲が大きく所謂、農村非常時とも稱すべき時代を作るに至つた事によつて、従來の農村教育に缺陷がある事が明らかにされたのである。故に最近、それに對すべき教育の方法等が特に考慮される様になつた。

今最近に於ける農村教育の傾向とも見るべきものを擧ぐるなら次の二通りあると思ふ。

一は農村教育即ち農業教育なりとする見方と今一は文學的の方面から土の教育、郷土愛の教育等であるが、共に極めて抽象的であり、農民の要求にびつたり來ない感がある。前者は多く農村に於ける農業科擔當教師の我田引水の見方であり、後者は田園生活は縁遠きもので、何れも眞正の農村教育を云ふ事が出來ない。

吾人は農村教育を單に、教育の環境としての農村が都市に對して異つた性質を有するが故に一般教育の特殊化であり、地方化であると考へたくない。吾人の立場として「農村社會の機能としての教育」を考へたいのである。今少し具體的に云ふなら、學校教育は勿論、家庭教育、社會教育が統一された計畫に依つて行はれなくてはならないと思ふのである。

今日の狀態では小學校、それ以前の幼年教育、家庭教育、補習教育、青年訓練所、成人教育、一般社會教育等が離れ／＼になつて居り、その間に何等統一、融合點を認めることが出來ない。然して農村に於ける教育の中心となつて居る、小學校及補習學校が農村社會一般の一機能として果して、充分に全能力が發揮されてゐるか云ふに決してそうでないのである。



誠に我が國、人口の分布状態を見るに全人口に對して都市は二十五名、郡部は七十五名云ふ割合に成つて居る。然るに國民教育と云ふ方面から見ると、人口の多い農村が中心に成らずして、少い都市がその中心となり、模範と成つて居る状態である。

昨年より改正された國定讀本卷一より卷四までは多少農村味が加へられたことは云へ、未だ完全に農村讀本としての使命が達せられたとは云はれない。高等小學校用の讀本には特に農村用云ふのがあつたが、これから考へて見ても、農村教育は一般教育社會の特殊なもの、やうに考へられてゐる。余に云はしむるなら農村讀本が主體となり、それが都市向でないとしたら、特に都市用云ふのを作らねばならぬと思ふのである。かう云ふ譯で萬事が都市中心の教育が農村にも行はれてゐるのである。

農村女子教育になるに、尙極端で實際悲觀すべきものがあると思ふ。官公立にして農村女子養成を目的とする、實業女學校云ふが如き學校は殆んど無く、僅かに高等小學校位のものである。近年、町村立實科女學校を高等女學校に昇格して縣移遷を計る處が多くなつたが現制度の高等女學校こそ俸給生活者の有閑婦人養成に過ぎずして何等農村實社會にまつて有益となる處がない、何んの意味か特に、女學校の上に高等云ふ言葉を附していやが上にも都會上流婦人の養成の如く考へられる。

次に農村青年指導の中心機關たる農業補習教育を眺めるに、多くは間に合せの施設で教師も小學校教員が片手間にやつて居る様なものである。普通學科の如きは毎日の聯絡等なく、断片的な教授をして居るに過ぎないのである。學校經費の如きも極く少く、生徒一人當り、大學校の千二百圓、高等學校の三百三十圓、中學校の九十圓前後、女學校の七十圓前後に比して補習學校は十四圓前後である、この一事を以て見ても如何に農村教育が等閑に附されて居るか分る事と思ふ。以上農村教育の現状を考へ、少しく余の意見を述べて先覺者の御批評を仰ぎたいと思ふのである。

## 二、農村教育計畫の確立

從來教育と云へば學校教育に限られたもの、如くに考へられて來たがこれは甚しい誤り云はなければならぬ。少なくとも農村教育に至つては、もつと農村社會全般に亘つて考へる事が必要である、即ち就學以前の兒童の教育、小學校、補習學校、青年訓練所、その他、教養に關する各種の團體及び農村に於ける文化的施設、例へば圖書館、寺社、集會場等の諸機能をも一の體系に入れて考へべきである。

之れを云ひ換へれば「農民に教育の機會を與へ、農村文化の向上を擴張を圖る目的を以て、其の教育的要因に立脚し、全機能を十分に發揮せしむるやう社會的に各種の施設機關を整備する」ことである。故にその對象と成るべきものは單に學校兒童及生徒のみに限らず農村地域全般にわたる住民全部で無ければならぬ。これを具體的に次の諸項により説明を試みたいと思ふ。

### (イ) 教育の社會化

學校教育が如何に良く行はれても、それ自體が農村社會の諸機能に根柢なく、更に農村社會に於て實現し得ぬものであつたら無價値に等しいものと云つても良いと思ふ、即ち、百の教育施設經營も、自己が住む社會に順應して行はねばならぬ。

### (ロ) 學校の社會的開放

學校の設備を社會的に開放し、然も社會の要求に應じて利用せしめたい云ふ思潮は、農村のみの問題に非らずして世界的の思潮に成つて居る。從來學校の設備云ふものは、學校兒童及生徒の實驗用、觀察用等の目的のみを考へたもので少しも社會民衆の爲め云ふやうな事は考へられなかつた。



今日農村小學校に於ては、それ相應、學校を開放してゐる。例へば處女會、青年團、在郷軍人會、農會等のため、體操場又は教室等を使用して居るが、只其れのみで満足せず、もつと進んだ開放を主張するものである。即ち理科室を開放し農民の理科學研究室とし圖書室を利用せしめ、職員の使用する謄寫器械の如きものに至るまで學園の總べてを農村のために開放するのである。斯くする時從來より一層完全な設備を必要とする。講堂の設備に於ても、學園の設計經營に於ても單に學校教育の便宜上からでなく、社會的利用を見越しての新設、又は改造が行はなければならぬ。尙、斯くする爲めに、より良き統制と秩序とを必要とするので學校設備利用委員會の如き機關が設けられたいと思ふ。

#### (ハ) 社會各種教育機關の統制

社會教育の目的……今更、云ふまでもなく一般民衆の教養と品位とを高めると共にその能率を増進し社會共同の觀念を樹立するにあると思ふ。今日農村に於ても青年團、少年團、處女會、婦人會等の修養團體を始めとして、圖書館民衆娛樂等に至るまで、その内容範圍も多岐多様である、然るにその各々の聯絡統制に乏しく全體としての方針も目標もなく、それ／＼独自の立場にあつて、各々その勢力の擴張を計つて居る状態である、これ等を、村教育計畫のみに融合混一されなければならぬと思ふ。

#### (ニ) 學校中心の教育的統制

前にも述べし如く現在の農村の如く役場は村の行政機關として、村統制の中心たらしめし經濟的統制上から産業組合は村の中心となり、農村振興は一に産業組合に依らねばならないとして居る。教化團體も最近甚だ多く、産業組合を背景とする、青年聯盟あり、青年團及處女會あり、在郷軍人會、婦人會等あつて各々同じ様な目的に向つて進んで居る。之等はそれ／＼の立場から農村社會の中心となつて居るので、各々その全機能を發揮すべきは當然であるが、

更に之等の全中心を教育を以てすべきであると思ふのである。

單に今日及明日のみ考へる時には大した、支障もないが村百年の大計樹立上から見た時永久不變の教育を以て之等を統制すべきであるに確信するものである。

#### (ホ) 農村青少年の心理的特殊性

農村教育計畫樹立上、農村青少年の心理的特殊性を考へる必要がある。農村に於ける青少年は何を考へ、何を要求してゐるのか、そして自己の村の青少年の長所短所は何かを調査して、それにびつたりと合致する教育計畫を建てねばならない。

今、農村青年と都市青年とを比較してその感情的方面を見るに、都市青年は極めて動搖性に富んで居るのであるが、農村青年は比較的、落着きある、のんびりした生活が營なまれて居る。であるから農村青年は幼時から自立生活を爲す要素に富んで居るとも考へられるのである。然らば智的方面を見るに農村青年は必ずしも都會青年に比して萬事に劣るとは云はれない。殊に軍事思想に於て、産業方面に於て、むしろ都會青年より勝つて居るのである。最後に農村青年の思想傾向であるが都市青年に比して正義感強く、總べてに堅實な歩みを示して居るのである。

斯く、農村青少年の心理的方面を各様に分解し考察し、村教育計畫を、その郷土に適した方法を案出すべきである。

### 三、小學校教育の革新

農村教育の革新を考へる時、その根本をなす小學校教育の現状を振り返りその改善を計る事が必要である、先に述べし如く小學校教育に於ても單に小學校だけで立案し實行に移す云ふことは何等農村振興の上に及ぼす事は出来な

いであらう。即ち農村教育是のみに、方針を確立するのだからぬと思ふ。



最近、作業教育ミかミ名を付けて箱庭ほぎの農場をもち、教室内に於て、カード遊び位をやつて、勞作教育なミ、稱してゐるのは誤りも甚しい事と思ふ。ドイツに於ける作業教育とか、勞作教育ミかは「肉體的、作業的及精神的作業により教育の効果を大ならしむ」ミ云ふ教育上の一方法であつて、實際は小學校上級學年又は青年教育に於て成さるべきものであると云ふ事である。

然らば農村に於ける小學校教育を如何にすべきであるか、次の數項に就いて愚見を述べて参考にしたいと思ふ。

(イ) 教育の郷土化

小學校經營上からも、學級經營上からも一般的に必要な事であるが、分けても農村小學校にては特に重要な事項である。

從來小學校に於て郷土教育といつても單に地理科の基礎ミして郷土の地理を取扱ひこれにより、教授の出發點ミし、歸結點とするミ云ふ様なものであつた。

余の云ふ郷土化ミは、小學校教育全般にわたり郷土的ならしむる事であつて、或る一部の教科に限つて行はんとするものでない。學校休業について見るに、縣下一齊に或る期間休むのであるが實際問題として考へて見る時幾多の矛盾を發見するものである、夏休一ヶ月間にも郷土を異にするために、涼しくて休まんでも良い處もあり八月よりむしろ七月の下旬頃から最も暑く成る處もあらう。冬休も通學上縣下一率に實施する事も考へものである、であるから學校休業の如きも、郷土により適當に定むべく、各學校に一任すべきであると思ふ。

各教科に於て郷土化すべき點も可成多いであらう。手工科の如きは最も郷土的色彩に富むべく、修身科の如きも亦郷土の過去に於て、世の模範ミすべき人物を調査して實際教授に指導すべきである。その他、郷土讀本を作成し、讀方科の副讀本として用ひる事も宜しからう。

斯く小學校教育を郷土化する事により、兒童の時代から農村生活を理解せしむるミ同時に都市をも充分參觀せしめて都市の表面及裏面を考へらせる事により、最も住みよきは我が郷土なりミ云ふミを兒童の頭に徹底せしむる事が必要である。最近思想問題について色々研究されるやうになつたが小學校教育を郷土化する事により同問題も直ちに解決されるものと思ふのである。

(ロ) 農村教員の努力

世の進んだ今日に於て到底、想像だにされない幼稚な寺小屋時代の教育はあの明治初年の英傑を生み、そして維新の大業を成就せしめたのである、これ當時の師たる者が兒童及び青年教育のためには夜も日もなく、少しも私心がなかつたからである。現今は教育も一種の職業化し學校は教育工場の如き觀を呈するやうに成つた。學校生活も一に法規、二にも法規と總べてが規則的であり教師の多くも亦俸給の昂る事を考へて居る有様である。社會も亦俸給の多少によつて、教員を評價するの狀態である。之れも一般社會の變遷上止むを得ぬミしても、行き詰まれる農村社會を救ふには何んミしても農村教師の努力に依らねばならないと思ふのである。必ずしもベスタロッツの如くとは云はれないが、農村の實狀を研究し眞に農村の味方ミ成つて活躍する意氣が無ければならない。斯くするためには、農村教員を特に優遇し、成るべく出身地に奉職せしめ、責任を以て、郷土の教化に當らしむるやう當局の考慮がなければならぬと思ふものである。

(ハ) 愛農心の涵養

次に重大なるものは愛農心の涵養であると思ふ。これは兒童の時代から心にしつかりと植ゑ付けねばならない。何故かミ云ふミ總べて子供の時から勉強したものでなければ名人にはなれないものである。然るに村の中流以上の家庭で少しでも成績が良ければ尋常卒業後直に中等學校に入れるのである。すると、この兒童は一生を通して農業と云ふ



ものに對して認識が缺ける事になる。こんな人物が將來、農村の主要人物を成るから全く悲觀せざるを得ない。余は尋四頃から農業科を課する事を主張するものである。これは必ずしも農業科を云ふ名でなくとも、自然科も作業科とも稱しても良い。學年に應じて、簡から繁に、興味的に作業を課し、理論をも併せ授けるのである。實際小學校の授業は少し長過ぎ學科も亦多い感がする。地理、歴史の如きも、もつと簡單にするか又は二科を合して綜合科の如きものにしたらさうか考へるものである。今日農村疲弊の甚だ底に陥つた原因は小學校教育が農業を度外視し都市を模範とする軟弱教育の結果に外ならないと思ふ者である、次に勤勞教育に就て述べて見たい。

#### (一) 知識教育より勤勞教育を

餘りに知識教育に偏し、勤勞を輕んずることは現代教育の一大缺陷として萬人が認めて居る事實である。二、三年以來、中學校及女學校に於て特に作業科を設けたのもこれが弊を除かんが爲であると思ふ。小學校に於ては學園等により兒童の作業方面を重視して來たのであるが、未だ幼稚であつて兒童の勤勞精神の養成はならない。

今日の教育は一般的に餘りに技巧に走り、専ら兒童の興味を主として行はれて居る。教育は一の修業である以上、斷じて斯の如き軟弱教育は許すべきでなく、眞正の日本精神を兒童の頭に吹き込むやう努むべきである。

然して勤勞教育實施上、現在の授業時間をもつと短縮する必要がある。余の考を以てするなら低學年は一日三時間、高學年は四時間で知識教育は充分である。現今のやうに、一日五時間も六時間も兒童を机に坐はらせて色々な學科を兒童の頭に詰め込む事は餘程考へねばならぬ事で、時間を多くしたからしてそんなに覺えるものでないと思ふ。小學校教育は他日社會に出て、普通の國民として必要なる事を理解する基礎を作るのが目的である。知識教育偏重及軟弱教育が從來の缺點であるとする、此の時弊を救ふべく一方に授業時間を短縮し一方に勤勞教育を徹底させる事が農村小學校教育革新の當然の歸結を云はねばならない、而して斯くする事により、兒童の心身を健全にし且教育の効果を

を學ぶる上に於て決して損失低下はない事を確信するものである。

#### (二) 實踐主義

最近、修身科の教授に於て學校にて學ぶ總べてが家庭にて實踐されねばならぬと云ふ事が唱へられて居るが、農村教育に於て殊に大切な事項であると思ふ。全部を云はれないが學校に於て學ぶ大部分が、農村實生活上、直接又は間接に血となり肉を成るものでなければならぬ。

手工科の如きも、學校に於て學び且、實習された事が家庭に於て役立つ様でなければならぬ、體操の如きも學校にて、合同して行ふだけでは、兒童將來までの體質向上を望むことが出来ない、農村特殊の體操でも考へられて家庭での保健、體育の指導と學校教育上考慮すべきである。

要するに教室でのみの理論教授でなしに進んで家庭への實踐指導こそ、現代農村教育の第一義でなからうか。

以上農村に於ける小學校教育の私見を述べて見たが、ひいてはこれが次の補習學校と聯絡せしめて、其の効果を充分發揮さるべきであると思ふのである。

### 四、補習教育の革新

現在、補習學校の大部分は、小學校に併置され、一、二模範校の外は何れも形式的なもので、十年前も、今日も大した進歩がみられないのである。只青年訓練所だけは毎年の査閲がある關係上、や、向上しつゝ、あるが補習教育だけは今一層の改善を要するものがあると思ふ。

補習學校職員も亦、小學校の餘暇の仕事である云ふ気分もあり、補習學校と一生終始するといふやうな熱もなく確信もない有様である。世間も亦、たいした期待も持つて居ない、然し教育者として小學校を終へさせたからそれで



良いものは云はれないであらう。如何に手當が不足であつても、一度教へた兒童若くは青年に對してきこまでも責任をもち、共に研究し、指導する義務を持つべきである。教師にこの責任を以て、農村に當る氣魄が無かつたら、決して農村教育の進歩發達を望まれないであらう。

次に補習教育革新上の諸点について余の考を述べ、多くの先輩諸氏の批評を願ふものである。

(イ) 總べてが計畫的に

如何なる事業も短日月にして、その成績を挙げ得るものでない。況んや、補習教育に於ては少なくとも五ヶ年計畫以上でなければ完全を期することが困難であると思ふ。まして物質的、經濟的に恵まれざる農村の現状に於て精神的なる教育を以てするのであるから、一層の困難がこもなふ事と思ふ。であるからこつくと忙がす所謂、持久戰によるべきであると思ふ。今假りに五ヶ年計畫を以てするにしたら、第一年次：民風の改善を、第二年次：勤勞愛好の教育を、第三年次：教育産業座談會を中心とした部落指導を、第四年次：農家經營の改善實施に努力、第五年次：勞資の協調に各種團體の組織を：の如く計畫を建て、これ等は村農會、村役場、産業組合等の諸機關の連絡とその援助とに依り教育的指導を進めるのである。無論、小學校の諸施設と相俟つて爲さるべきであるは云ふをまたない。

(ロ) 補習學校専任教員

斯く五ヶ年計畫の樹立上からも絶對的に必要なのは専任教員である、補習學校専任教員は全國的には一校一人の割合に成つて居るが青森縣に於ては至つて少なく縣下全體で五十名内外に數へられてゐる、これも農村の經濟的事情から任用し得ないかも知れないが、農村指導上、是非共、必要であるを考へるのである、もし一校一名が出来なかつたら一村一名でも宜しい。補習學校長は小學校長の兼務であるから、補習學校の事務的方面及び、諸計畫樹立は専任教員に一任しこれに兼任教員の應援を以て目的の貫徹に進むべきである。

(ハ) 郷土調査と實習指導

次に補習學校經營上最も大切な事項、郷土の實生活に適した教育を施すことが出来るやうに學校の施設經營を整へて行く事である。そこで問題と成るのは郷土調査である。この郷土の調査により、郷土の實狀を明かにし、それを基礎として、青年指導計畫を建つべきである、更に青年をして郷土を認識せしむることも大切であるから、各教科目の時間數に應じて更に郷土調査より選出した教材中より最も必要と思ふ教材を精選して、題目を作り、内容を充分研究する、斯く豫定した郷土的教材を以て、教授細目を作り、指導したいと思ふのである。次に郷土調査實習を指導するのであるがその主要なるものは次の如きであらう。然しこれも郷土を異にするによつて大差あることであらう。

- 1、郷土の移出入品調査
- 2、勞力分配の調査
- 3、土地利用状況調査
- 4、栽培法及び家畜飼養の調査
- 5、農家經營の調査

以上の諸調査に依り、これ等を如何に指導し如何に訓練すべきかを良く指導者の全體會議により、その何を先にするべきであるかを決定すべきである。然し調査のみに終ること多しあるから、一回に全部の調査をせず何れか一つを徹底的に調査せしめ、指導するも一方法であらう。

(ニ) 村内各種團體との聯絡

補習學校は通年制にしても、季節制にしても、學校に於て教育する時間は極めて少ないので補習學校生徒の家庭及び社會に於ける指導が大切である。中にも青年團はその關係最も深く、相互の關係が圓滑に行かなければいけない。



思ふ。青年團の役員は大概補習學校關係者と同じであるのが普通であるが、學校と全く關係ない處もある。之では青年團指導方針と補習學校指導方針とが往々にして齟齬し兩者とも完全なる發達が望まれないのである。この外、村農會、産業組合等、遍く村内の團體と聯絡を計り、共に援助し合つて始めて農村教育の發展が見られるものと思ふのである。

(木) 中堅青年の養成

小學校に於ては、優等の指導云ふよりも成るべく落伍者を出さぬのが本體云はれて居るが、青年指導に當つては、將來中堅ともなるべき思想堅固なる青年を特に指導することが大切な事ではないかと思ふ。指導方法として色々あるであらう、補習學校専任教師が中心となり多くて一週間に一回又は一月一回集めて、座談會の形式で話し合ふのも良いことである、場所は學校、教師の家、山野等に遠足して等青年の心のありのまゝの姿を語り合ふのである。

この外近年出來た、農業經營指導所へ毎年一人又は二人を村費補助のもに送るのである。斯く中堅青年養成により、自然的に青年の風紀等を改善するこゝが出来るのである。

## 五、結 論

農村教育振興上、女子教育の普及徹底を計る事も重要な事で、農村財政等の都合良くば、せめては季節制の女子補習學校を設け、男子補習學校と相俟つて、農村教育の革新に進むべきである。

以上は余の浅い經驗に依つて、日頃の考を述べたのであるが、農村教育を考へる時、農村問題の研究となり、斯くする時は數限りなく研究の範圍が廣まり、到底、余の如き平凡なる人間の解決し得ざる大きい問題となるであらう。従つて以上の事項もほんの參考に過ぎないものと思ふ。

教育、それは決して現實にのみ立脚して爲す可きものではない。然しながら理想のみに生きて現實を見つめないではならぬ。現實あつての將來、現實から理想へ進展しなければならぬ。かゝる見地から現在迄の教育はあまりに農村の實生活と隔離して居つたではなからうか。學校教育は所謂學校の教育とされて居たことが、農村今日の行詰りを來した一の原因があるではなからうか。斯く思ふ時、農村教育が今少しく眞劍の度を加へて研究せられねばならぬと信する者である。(完)



農村教育振興論

金木第二尋常小學校訓導

坂本庸一



目次

一、農村教育の意義……………二七  
二、農村教育の要素……………二八  
三、農村教育の分類……………二八  
四、經營の努力點……………三〇  
五、結語……………三〇

一、農村教育の意義

我國農村教育に關する問題は近來頗に各方面に於て關心を持たれ、且熱心に論議研究されて居る。農村教育が斯く我國教育界の主要なる思潮として唱導される様に至つたのは當に歐洲大戰を契機として居る。歐洲大戰が世界各國の社會經濟並に文化の諸方面に著しき影響をもたらしたことは此處に改めて言を要しないが、之を教育上に就て見るならば歐洲大戰前に叙述されて居た各種の教育思潮が大戰を機とし大なる推移變革を見、今日教育界を風靡しつゝある輓近教育思潮の發生を招來したものである。これ教育なる仕事は社會環境に應じてよりよき人間をつくるに在る故に大戰を境として激變せる社會經濟の轉變文化の變革に應じて人間教養上の要求を異にし、これがやがて教育改造の叫びとなつて表現されたものである。

曰く郷土教育、勞作教育、公民教育、民族主義的教育等、今日の主要教育思潮と見らるべきものは一にして止らないが、之等の主張は何れも從來の教育に缺陷を發見し、其の短を補足する意味に於て教育全般に亘る教育方法原理としての主張を有するものである。然らば今日の農村教育の主張は之等の教育思潮と全く同列に位置せしむべきや否や今日農村教育に對する概念は極めて區々であつて、例へば或る論者は農村教育、即農業教育と解し、或る論者は農村に於ける社會教育なりと解して専ら論点を青年團、成人教育等の農村社會教育的施設に限定し、又農村教育を現代教育思潮の一たる郷土教育思潮と解し農村教育即郷土教育といつた觀念のもことに論点を進めつゝあるを見る等、農村教育に對する見解は一定してゐないが、吉田熊次博士はこの點に關し「農村教育問題を以て單なる教育思想上の主義にあらず、教育の地方化、實際化の思潮がこの主張に最も融合するものなり」と其の著に發表してゐる。即ち農村教育は一般教育の農村的改造の原理を説く一般的教育思潮ではなく現實的なる農村社會經濟を基調させる農村人の教養を



高潮し、要求する立場から農村各々の環境を生かすことを重視する教育的立場である。最も端的に云へば日に衰運を辿りつゝある農村の現状を前にして之が更生振興に役立つ人物養成の教育を要求するところに農村教育問題が発生してゐるわけである。

## 二、農村教育の要素

農村教育が一般的教育の農村的改造を説く一教育思潮でないにしても、農村に於ける教育を農村的たらしむる改造の原理を説く主張であることに異論なく、かゝる意味に於て農村教育に最も密接なる關係を持つ教育主張は郷土教育思潮である。郷土教育思潮は云ふ迄もなく農村教育の全部ではないが、この思潮より農村の教育を見る限り郷土農村の教育上に於ける考慮と利用を従来の教育よりより強く高唱しなければならぬところとなる。だから農村教育は一は教育的観点のみから之を眺めた場合に於ても當然農村教育の主張は生ずべきものである。

次に農村教育が優秀なる農村人として農業生産に参加する以上、當然農業教育の位置は重視しなければならない。けれども農村教育、即ち農業教育ではない。何故なれば有爲なる農村人物たらんが爲には優秀なる農業技術者たるに共しに、人として社會人として農村自治體に参加貢獻するに足るべき素質を持つものでなければならぬ。かゝる意味に於て農村教育は農村に於ける農業教育を重んずると共に、人としての教育も亦重視しなければならぬ。人とし、社會人としての教育と共に農業に關する教育が添加され、こゝに農村教育が完成されることになる。

## 三、農村教育の分類

農村教育は農村に於ける一般教育改造の主張である。農村に於ける教育とは之を大別して農村學校教育と農村社會

教育とに分れる。

農村學校教育には

- 一、農村小學校教育
- 一、農業補習學校及青年訓練所教育

農村社會教育

- 一、男女青年團、各種修養團體
- 一、農村成人教育
- 一、農事講習及講話
- 一、農村圖書館
- 一、各種教化團體の教化
- 一、通信教授及ラヂオ
- 一、新聞、雜誌、活動寫眞等

之に屬する農村教育は農村に於ける教育全般に關する問題たる限り、之等各々の教育に關する論議を包含すべきは勿論當然である。

農村社會教育に於ても今日幾多の施設上、内容上の問題が存し、しかも其の教育が直接農村民たり、社會人たる人々の指導を意味するものであるから、其の影響も決して輕視すべきでないが、其れにも増して教育上の影響の甚大なものは云ふ迄もなく、農村學校教育であらねばならぬ。即ち學校は嚴密なる意味に於ける教育場であり、人間性の萌芽に對する永續的、具案的に施される教育なるにより、この時期の教育如何が直に次期農村民の運命を支配する重大機關である。且又多くの農村に於ては農村社會教育も亦農村小學校を中心として實施せられ、小學校の職員亦多く



は其の教育上の重責を負はされて居る故、農村教育の核心を農村小學校に置くことはあながち不當でないと思ふ。以下この意味に於て小學校教育を中心として推論することにする。實に急迫せる農村更生は農村教育にあり、農村教育の重大なる使命の下に其の改造實踐に關與すべきものは吾々小學校職員を措いて他にない。

#### 四、經營の努力點

以上農村教育の意義及び其の包含すべき要素についての概観を記述したが、更に稍々具體的に經營上の方針、施設等の諸問題に考察を進める考である。何れの教育に於ても教育の實際は常に特定の時代を背景に特定の土地に特定の對象を目標として行はるべきものであり、農村教育の使命も立場もこゝに存するわけであるが、私はこの稿に於て可成一般的分明の問題を省略して特に經營上着眼せねばならぬと思ふ重要事項につき記述する考である。

##### 1、農村の重要性を認識すること

前更級農學校長矢田鶴之助は斯く述べて居る「思へば先年ゼネツアの世界聯盟教育會議のあつた時、私は田舎及田舎教育の部會に出席し、この席上、獨逸、丁抹また米國の教育者から盛に農村の重要性についての教育者の認識が不足であることが高調され、續いて丁抹のハイシングルに開かれた世界新教育研究會でも新教育の主張は教育の缺陷として農村の重要性についての認識が未だ輿論化するに至らないから、之に向つて全力を傾注せよと叫ばれたことを追憶する」我國教育の現状を省みて感無くんば非ずである。こゝに於て非常時農村を根本的に活さん爲には、先づ以て農村の重要性を強く認識し、其の特異性に顧みて活路を發見すべきである。私は參考迄に氏の提唱する左の事項を摘録し、自らの信仰信念とすると共に他に廣く宣傳すべき信條と思ふ者である。

##### 一、農村は原始生産の本場である

- 二、農村はまた家庭工業的の出店でもありたい
- 三、農村は更にまた消費者の大集團なる
- 四、農村は農徳工智商才の發源地である
- 五、農村は血液更新の健康地帯である
- 六、農村は人間造化の使命地である
- 七、農村は敬天親土愛人の至誠心を陶冶する
- 八、農村は神々しい人格氣分を根培する
- 九、農村は剛健なる國民精神の宿所である
- 十、農村は共存同榮の搖籃地である
- 十一、農村は犠牲心強く純眞の情味にも深い
- 十二、農村は流汗鍛鍊の國民指南場である
- 十三、農村は貧富隔絶少なき安全地帯である
- 十四、農村は國家の縮圖として國本となる
- 十五、農村は彈力あつて永久性に富んでゐる
- 十六、農村は功利的でなく信仰的感謝の發祥地である

##### 2、郷土の基本調査實際への展開

郷土の自然ミ文化から陶冶價値材を選択し、全教科指導組織中に意義ある存在たらしむる事が先づ以て農村教育の出發點である。殊に農村教育ミして郷土教育の尤も重視される所以は農村に親み、農村生活を理解し、農村を愛する



さ云ふ精神は決して理でもなく、智でもない。一に温い感情、美しい熱情より出發するものであり、感情的教育として人格陶冶の上に價值あるものは郷土教材による教育に及ぶもの無きが爲である。吾々はこゝに於て精細綿密なる郷土の基本調査によつて郷土の沿革、政治、經濟、教育、人物、産業、交通、風俗、習慣等、萬般の自然事象及社會的實相を明確にし、郷土教育指導系統案を製し、一般教科との連絡を密接ならしめねばならぬ。然も之等の事象は固定的、靜的なるものに非ずして持續的、伸展性を持つものなる故、常に郷土の歴史的推移の仔細を究めて題材の加除訂正に留意することは特に大切である。

郷土室等の設置等も教師の熱意如何により左程至難事ではなく、又學校より環境の郷土教育化までの意氣の下に、例へば名勝、舊蹟地等に標札を掲ぐる等、其の普及徹底を圖らねばならない。要は是等の問題は既に理論の境界より實際化への過程にあるべきもの、遺憾の點なきかを疑ふものである。

### 3、公民的訓練の徹底を期す

有爲なる農村人物たらんが爲には農業技術者たるの一面に人とし、社會人として農村社會共同體に参加する素質を持つべきものでなければならぬ。又、數百年來農村は依らしむべし、知らしむべからずの封建治下に盲従を強制せられ、それが明治になつて立憲治下に新に政治上の權利を得たもの、數百年傳統の依賴心が俄に自治心に變り得る筈なく、其の結果農村は其の總意を政治的に反映出來ず、却つて都市政策を助長せるが如き結果を招來してゐる。その間農民は如何なる態度で立憲政治に參與せしか實に寒心に堪へざるものがあらう。今や普選の實施、陪審制の確立と共に國民の半數を占むる農民の一票の行使が國家の大計を決するものあるを思ふ時、公民的訓練の忽にすべからざる切に思ふものである。我國現行制度は小學校に於て該科の特設を認めず、又特設の要もないが、修身、地理、國史及其他の教科に於て一層適切に公民的知見をひろめ、共同作業、共同研究等の機會をより多くして實際的陶冶をしな

ければならない。學級自治會、部落自治會、神社佛團清掃、社會奉仕作業等は公民的訓練の徹底を期する上に最も有益適切なる施設であるまいか。

### 4、尋常小學校より農業的作業を課す

農村小學校に於ける農業教育は單なる技術的陶冶ではなく、農業科を通じての農村兒童の全人格陶冶にある故、尋常科より自然を愛し、勤勞愛好の雰囲気を醸成し置くことは最も必要なることである。若しこの萌芽的教育を怠つては高等科に進んでからの農業教育は勢ひ技術本位の實利教育になることは無理からぬ事である。自然を愛し、生命を培ふの趣味は風流者流の傍觀的態度で決して培はれるべき筈のものではない。

學校園、教材園、校舎外の美化作業等は當然尋常科より課すべき重要作業である。都市及準都市の學校が却つてこれ等の諸點に深大の考慮を拂つてゐるに反し、田舎の小學校程荒涼寂漠たる校地の中に灰色の姿を佇立させてゐる。何たる甚だしき矛盾ではあるまいか。これを以て農村兒童の情操は培はるべき筈がない。

### 5、農業教育に對する諸問題

#### 一、農民精神とは——其の指導者態度

要するに農民精神とは、農は國本なりと自覺し、粗衣粗食に甘んじ、頂星踏露勤勞の實を擧げることなりと一般的に取扱はれてゐるが、今日農村の窮乏が眼前の事實たる以上、農民の怠惰なるが爲なりとの一見解も成立つわけであるが、從來農村指導者の多くは慢然とこの一點にのみ目をつけて、もつと働け、未だ働が足らぬと農民をかり立てたものである。然し其れは恰も風の方向を抜にして順風に帆走る船と、之に逆航する船の遲速をただ眼前の動きにより判斷したと同様な誤謬である。これ以上農民に勞働を強ひることは睡眠をさへ犠牲にし、趣味や娛樂も取得ない無理な事を要求するものである。かうした強引な漕法により總べての人々をかりたて、は遂に農業に對する希望を失ひ、



意氣を沮喪し、農村をして安住の地たらしむることは出来ない。農民にだけ無理な事を要求し、出来ないこと、失望させてはならない。宜しく農業指導者は農村窮乏の具なる原因に立入つて根本的に指導観を立てなければ徒に反感を買ふのみであることを思はねばならない。

## 二、農村窮乏の原因

(イ) 農民が自給自足主義の経済をすて餘りに交換経済へと深入した、ために都市資本家に乘せらる、機會を多くし、自ら被むる損害を多くした。

(ロ) 農民は政治的に無自覺であつたが故にその總意を政治上に反映させることが出来ず、却つて都市政策を助長す。

(ハ) 教育も亦、功利的成功熟をあふり、有爲の人材を農村に失はせたのみならず農民をして益々個人主義へみかり立てた。

## 三、農業科教授について

従来高等小學校乃至補習學校等に於ける農業教育は往々にして郷土の實狀に即しない模式的、農業形式的農業に情してゐるのではないか。少くも將來の農業教育は郷土農業に立脚し、技術的にも經營的にも全村の産業改善を目指し、其の教化を洽く及ぼす丈の現實性を持たねばならぬ。

## 四、實習教材選擇の標準

模式的に地方の教材を羅列栽培するのでは眞の意味の實習教材とはならぬ。次の事柄に留意し實質的に經濟的に趣味的に經營せねばならぬ。

(イ) 兒童の趣味を喚起するに足るもの

(ロ) 郷土に重要なもの及び特に將來有望なるもの

(ハ) 教授の資料となるもの

(ニ) 實習經營上必要なもの

(ホ) 女兒に對しては特に適當なるものを選び趣味識見の向上を圖る

## 五、實習訓練を重視すること

農業實習は軍人の戦場であり、農民精神鍛錬の道場である。服装、集合、解散、食事、作業等、嚴肅なる實習計畫の下に實施したい。各自隨意に平常の服装、履物等を使用する農業實習では農民精神さころか、物見遊山の行列と撰ぶところがない。

## 六、農業手工

古き農村の姿は自給自足であり、衣食住の過半を自家勞力により間に合せたものであるが、職業の分化、貨幣經濟の發達につれて農民は生活資料の大部分を他に求め傳統の家庭工業的技術は今や滅びんごしつゝある、簡易なる農具製作修繕までを他に依頼するが如きは其の不經濟、不便利は想像に難くない。手工科と關聯し、菓工品製作、雞舎の修理、飼箱、鋤、鍬の柄の入替等の農業手工を課することにせねばならぬ。

## 七、最小限度の設備をなすこと

説明の限でないが其の現狀は實に心細いものがある。

## 6、學用品販賣部を模擬組合へ

農村經濟更生の一點は産業組合の合理的活動にあることは既に輿論の一致するところである。現在各學校に設置しある學用品販賣部を一步更に模擬組合に迄進展せしめ、産業組合の組織と經營の一斑を兒童に知らしめ、次時代の組



合員、役員の踏臺としての訓練を施したい。

7、職業指導について

概して云へば今日我國の農村教育は農村長男を対象させる教育である。事實今日の農村は耕地狭小、人口稠密、これ以上の集約農法も不可能であり、開墾増殖に着目したところで大した期待はかけられぬ。又我國の農村が今日以上の人口を收容することは蝸牛角上に小利を争ふ結果になり、やがては農村自治體自滅となるを懼れるものである。父祖傳來の耕地を有するもの又は特別の者を除いて農家の二、三男以下をして如何に生計の基礎を興ふべきかは農村の大なる悩である。これ等の者に對する職業指導は都市居住者に對すると同様、極めて須要の事であればならぬ。農村小學校に於てもこの點に着目し適當の考慮と施設を爲すべき事を特に提唱する。

五、結 語

農村小學校に於ては大體以上の注意をもつて農村教育の基礎を築き、更に其の卒業生である青少年教育に對して一貫したる農村教育精神の下に農民としての教育を興へねばならぬ。教育者の環境に順應するは消極的に其の要求に耳を藉すのみではなく積極的に農村匡救に乘出すべき意氣と熱氣魄がなければならぬ。又施設も經營も要は人其のものを得るにある。稍々もすれば農村教育、即ち農業教育の狭き見解の下に其の責任を一人の農業科擔當教員に委するの傾向がある。かゝる状態を以ては到底其の實績を望むことは出来ない。宜しく郷土教育の本質に顧み農村の現狀に即して協力一致最善の努力を爲し、學校教育を通して郷土社會の教育化を圖らねばならぬ。更生農村の姿はやがて躍進日本の姿である。(完)

農村教育振興論

松島尋常高等小學校訓導

清野晴四郎



目次

一、序 言……………三〇九

二、農村の精神文化……………三〇九

三、農村教育の理想……………三〇〇

四、農村青年教育の本義……………三一一

五、農村振興と青年教育……………三一一

六、其の方法論として……………三一一

七、結 語……………三二五

一、序 言

現下我が國農村の疲弊困憊は寔に其の極に達せんとしてゐます。之を如何に救済し、如何に指導し、以て希望に満ち輝ける農村たらしむべきかは目下の最緊要の問題であります。されど其の指導原理たるや、其の農村以外より與へらるべきにあらずして、その農村自身の母胎内より出づるものを育てあげるものでなくてはならない。これが爲めには農村教育が、個々の農村の實態に即して樹立せられたる教育理想を標的として經營さるゝを要するのである。一概に農村教育と言ふも其の對象は多岐にして即ち小學教育、青年教育、社會教育等の三方面よりして其の經營方法を論じ明日の農村を經營すべき善良有爲なる農村公民は如何なる資質能力を有すべきか、または如何に教育せらるべきかを論究すべきも筆者は主として農村振興と青年教育につきて其の認識の一端を述べんとする。

二、農村の精神文化

抑々我が國農村の具備すべき要件は日本國民として具ふべき一般的教養は勿論なるも特に左の諸件は不可缺のものである。

(イ) 職業の中で國家的、社會的に最も尊貴なる農業に従事することを、文化國民の名譽であり、本懐であると自覺せる人々たること。

(ロ) 農業に對しては深奥なる趣味を有し、従つて田舎を愛し、郷土の開発に對して眞の熱烈なる態度を持する人々たること。

(ハ) 社會的正義の念に燃え、共存共榮の念に富む人たること。



- (ニ) 質實剛健の氣象に富み勤勉力行の人たること。
- (ホ) 堅忍、持久の力に富みたる奮闘主義の人たること。
- (ヘ) 秩序を重んじ規律、節制を尊ぶ人たること。

然しながら事實に於て泥土にまみれ、汗を流して働くことは容易の業ではない。然るに農事の改良に力めて其の効果の認むべきものあるを體驗し、意識する時は、樂み自ら其の中より涌出して、此處に無限の歡喜を發見するのである。

斯くてこそ始めて眞の尊農者となるのである。

### 三、農村教育の理想

農村の小學校では兒童の大部分は卒業後郷土に在つて農業に従事し家を修め、郷土の振興に貢獻するものであるから其の教育に於ても特に土に親しみ郷土を愛するの信念に燃える思想健全なる人を作るべきであり、稍もすると普遍的抽象的主義の下に教育し勝ちである、言ふ迄もなく國民教育の目的は善良有爲なる國民を養成するを以て目的とすべきも單なる道徳的教養を有する善人たるに止らず尙職業的能力を充分に備へる有爲有能の全人でなくてはならぬ。此の意味に於て人皆各々その處を得、職業を得て努力する社會こそ理想の社會であると言ふべきで農村に住み農業に従事すべき農村の小學校に於ては農業教育を益々重視し、洗禮されねばならぬと思ふ。寔に幼兒の時代より土に親しましめ、青年の時代に於て土を愛し農業を尊重すると言ふ至念を啓培し、やがて成人となるに及んで田園生活の中に隨喜の泉を發見して自然と一致し融合したる生活を以て無上の歡喜とする人たらしむべく教育することが其の要諦であらねばならない。生活即教育である、必ずや勤勞に基づきて教授、訓練し以て精神の核心に觸れ良心の體驗に訴

ふべきである。

### 四、農村青年教育の本義

青年教育は、青年をして何處に住ひ、何種の社會的責任を分擔せしむべきやの目標を明かにし、而してこれを基調として其の方針を確立しなければならぬ。然して青年を教育し修養せしむる機關は實業補習學校、青年訓練所及青年團の三つである。これ等の機關は互に有機的聯絡を保ちながら各々其の職能を發揮しつ、青年教育の理想を實現しなければならぬ。先づ小學校に於て將來國家の善良有爲なる國民、公民たるべき素地を築き又健全なる人生觀の萌芽を生ぜしむるのであるが、かゝる素地の上に勤勞教育を徹底しか、る萌芽を愈々長養せしめ眞に國民、公民としての人格を完成し、確乎たる人生觀を確立せしむるのが即ち青年教育の目的であり、且つ任務でなくてはならない。人格の完成は生活の整理であり、その調和を圖ることである。而して生活を整理し調和する爲めには、修身、公民、國語、歴史等の普通學科及唱歌、圖畫、手藝の藝術的學科目の教授並に宗教的情操陶冶に依つて内的生活を調和するここが出来、地理、理科、職業科の教授に依つて自己と自然界との關係を調和するここが出来、實業、手工、家事の如き職業方面の學科及地理、歴史、公民科に依つて自己と社會との關係を調和するここが出来るのである。然しながら精神科學的學科にのみ重きを置きたる教育は現實を離れたる概念の世界を打ち立てるのみであつて、眞に實生活に即したる理想生活まで到達せしめることが出来ない、故に叙上の科目の外職業的學科目による教育、即ち體操教練を施して眞の人格陶冶を遂げ得るのである。が故に實際生活に即し郷土に立脚したる教育を爲さなければならぬ、即ち教室に閉ぢこもつて行ふ活字の教育にあらずして、郷土及び郷土生活の全體が教室であり教材である處の教育でなくてはならない。



## 五、農村振興と青年教育

青年教育の徹底は農村振興の根本である。現今の青年教育機関は、實業補習學校にしても、青年訓練所にしても、青年團にしても、何れも家庭の職業に従事しつゝ、その傍ら學習し、修養し得る制度であるから青年は極めて自由に就學しつゝ、一方に於て一家經營の中心となつて働いてゐる、故に彼等が眞剣に勉學してその學びたる處を直ちに家庭生活、郷土生活に實現するときは、一家經營の上に又郷土振興の上に貢献する處大なるものがあるのである。例へば生徒の家庭實習地、共同實習地の如きは現代の進歩せる科學を應用し、又當局の獎勵する農業政策を取り入れて極めて新鮮味ある經營をなし、青年の學習に資すると共に、地方の産業の改善振興上少からざる功績を挙げ得るのである。かゝる事は只に青年の修養、一般農家の啓發をなす上に効果あるのみならず、近來萎微に傾きつゝ、ある農村に清新の氣分を漲らせ、農村振興の機運を勃興せしむる一大機縁を作るものである、かくして共存共榮の精神、社會奉仕の精神は漸く青年の頭腦に植を付けらるゝに到り種々なる組合團體の組織並に其の活動や共同的運動の如きは青年を中心として行はるゝに至るのである。例へば産業自治、衛生、社會教化の如き民衆の輿論や其の實行に俟つべき事項について其の先驅となり實行を促すのである。かゝる傾向は青年をして愈々農村振興に對する確信を強め希望に生かしめ、漸く沈顔に傾きつゝ、ある農村に勃然として新機運が涌き出づるのである。農村振興の要諦は郷土の自然界及人事界の萬般の事象を以て、千態萬様の變化の間に調和統一を保たしめて、此處に独自の農村文化を構成せしむるのである。

## 六、其の方法論として

(イ) 農村青年の郷土精神陶冶

公民教育は否その教授は實際生活に即して行ふこと困難なれば青年はこれに興味を感じず稍もすると該科の學習を厭ふの傾向がないではない。故に此の缺陷を補つて、眞に公民精神の何であるかを社會人生の根本義から説を導き、體驗に加ふるに訴へて公民生活の理想信念に燃ゆる人たらしめなくてはならない。文部省制定の該科教授要綱に基き適切なる教育を施すべきであるが單なる教授は決して目的を達することが出来ない、必ずやこれに加ふるに公民訓練を重視し、適切に行ふべきである。

(ロ) 農村青年の團體精神の陶冶

青年をして自己の屬する團體、即ち家庭、組合、團體に對して強き責任觀念を感じしめ、小異を捨て、大同に合するの襟度を示し、自己の全心、全力を傾けて社會に自己を實現し、以て共存共榮の實現に力めしむべきである。

(A) 家庭生活と訓練

家運の興隆、家族の團樂に努め社會的訓練の第一歩を體驗せしめる、即ち家庭に於ける地位と自己の責任を自覺し献身的態度を以て一家の興隆に盡すべきである。家庭生活の改善及一家の精神生活の淵源は敬神崇祖の生活であることを認識せしめ實に家庭生活をそれ自體を公民教育たらしめ、而して家庭に於けるこの教育が有効であるのである。

(B) 青年教育と訓練

實業補習學校、青年訓練所及青年團等の生活に於て協同、自制、正義の觀念を養ひ、以てこれが徹底的訓練を期することは團體精神の陶冶上價値大なるものである。故に教師は全幅の愛を注ぎ指導し、同級會、討論會、議決、體育會、品評會、學藝會、講演會、旅行、遠足、共同宿泊による修養會、各種の儀式等に於ては、小異を捨て、大同につき、共同一致事に當る團體的精神の陶冶を期すべきである。



(C) 奉仕的施設並敬神崇祖の施設

道路の修理、街燈の設備、學校の工夫、清潔法、夜警、消防、飲用水源の掃除等の社會奉仕の精神を培養することに重要なもので、又郷土の神饌田、兩神宮團體參拜、郷土偉人及功勞者の記念碑、墓參をなし、神社、佛閣の掃除等の公民的情操の陶冶を爲すべきである。

(ハ) 農村青年の公民的情操陶冶

祖國愛、郷土愛を高潮せる詩歌の鑑賞及創作をせしむるが如き田園生活及之が讚美をなさしめ、繪畫、唱歌を鑑賞せしむる如き又美談、偉人の事蹟、史談等價值ある讀書すべき簡易圖書館を設立し、而して愛郷心の培養に力を盡すべきである。

(ニ) 農村青年の國家觀念の養成

日常生活に於て家業を興し、家風を作興し、又は郷土の開發に盡瘁し或は學業を修め、身心を鍛鍊し、以て平時に處するの道を修むるに共に一朝有事の秋に備ふるが如きは、大にしては國家の恩に報ずる所以であることこの信念を持せしめ、日常修養に勵まして、自重、國家を忘れしめざるやうにすべきである。宮城參拜、伊勢大廟、明治神宮參拜等をなして皇室尊崇、忠君愛國の至念を養成し、同時に實質剛健の氣風を培養し、又納税、公課の集金を援助し、權利の尊重と同時に義務の遂行の大切なる所以を知らしむべきである。

(ホ) 國際的觀念の養成

青年に對しては正義及人類の精神を培養し、これを基調として國際心の培養に務めしめなくてはならない。一文化國民として正義、人類愛を高調し、國際的、人種的の偏見を持たざることを。力めて外國の事情を了解し以て外國人に親和する態度に出で、その培養に務むべきである。

七、結 語

農村の振興は部分的でなく全般的あり、皮相的でなく根本的でなくてはならない。何となれば農村社會の組織は極めて複雑なものであり、亦農村社會に現る、萬般の事象は全一なる村としての社會意識の表現であるからである。農村社會の運営は自治、經濟、教化の三樣式に分たる。農村社會の振興を圖るに於ては、先づ農村は現在如何なる境遇に在るか、果して衰頹に赴きつゝ、ありや、若し衰頹に在りしすれば如何なる理由、原因によつて然るかを考察しなければならぬ。然れば、農村社會を調査することに依つて農村の實態を明かにすることが肝要である、故に前述の三樣式たる自治、經濟、教化の事柄を摘出してこれを科學的、哲學的に考察し把握しなければならぬ。勿論社會はこれを組織する個々人の心意の相關々係それ自體であるが故に、農村社會の本質を知らんには、先づその社會意識を認識しなければならぬ。故に農村頹微の原因も、各事項が獨立的のものでなく有機的に影響し錯綜し、以て社會の變態病態を惹起するものである。故に單にその衰頹の多樣を科學的に分析列記するに止らず、更に哲學的思索をも加へ以て各事項の相關現象の考察研究をすることが肝要である、右の次第であるから、現下農村の實狀を法制的、經濟的、教化的の事項に分ちて順次考察し、同時に各事項の有機的關係につきて之を討究しつゝ、現代農村生活を反省することに依つて深き教育的自覺を喚起し、併せて農村振興の根本策を探究せんことを企てるものである。(完)



# 農村教育振興論

鶴ヶ岡尋常高等小學校訓導

平山時實

Faint, illegible text visible on the right page, likely bleed-through from the reverse side of the paper.



目次

一、はしがき……………三九

二、自治並に産業教育について……………三九

三、實施方案……………三〇

    1、小學校教育に於ける方案……………三〇

    2、農村の教員としての立場……………三一

四、むすび……………三六

一、はしがき

「農村更生の根本的對策は何としても農村教育振興具體案を確立するにありと信ず、之本題を選定したる所以なり」といふ意味の下に郡教研究部の標題となしたるは、國家非常時の對内政策としての更生農村をミカんでゐる今日宜しきを得たることを思ひ、農村教育に従事してゐる一員としてこれが振興方案を樹立することは義務であるを考へ若輩を顧みず幼稚な愚見を申し述べて見たいと思ひます。

抑々農村問題は農村のみの問題でなく國家の大問題である。随つて農村振興の對策は、農村の爲のみに必要なのみでなく、國家興隆に緊要であることを痛感する。私の農村教育上最も痛切に感ずる問題は自治並に産業に關する事である。

學校は必ず農村開發の一大原動力となり、所謂學校が農村化しなくてはならぬ。學校生活を實際生活化し圓滿なる一個の共村自治體を造り上げ農村産業の振興によりて富裕なる住み心地のよい自治的理想郷の建設に努むべきであると思ふ。

二、自治並に産業教育について

農村教育の振興としてこゝにミり立て、論ずると幾多の問題はあるが私はこの二つの問題をこゝにもつて來る事は美しい道徳的、法制的、經濟的優秀村を期すべく此の二問題は平行線的な二幹線でないかを考へる。

學校を自治民育地方改良の苗床と考へたい。學校が村の縮圖であつて、然も一歩進んだ未來の村の縮圖たらしめたい。悪い苗本圖に移植してうまく育たぬのを見て俄かに驕いでも駄目である。小學校時代から自治民としての基礎的



修練を加へておかねばならぬ。而して小學教育に次ぐに補習教育、青年訓練等に於て、更に練成をなし進んでは成人教育を以てし、村内庶民教育系統を建設し、之によりて一家の一員として、農村の自治民として、國家の公民として忠實にその責務を盡すことの出来る人間を造り、一家を健全ならしむるに同時に農村を充實し延いては國家を富強ならしめねばならぬ。

### 三、實施方案

#### 1、小學校教育に於ける方案

##### A、方針

各教授に於ての自治産業上に關聯せる教材に留意し訓練に於ても自治並に經濟生活に關する指導をなすものとす。

##### イ、自治民的知識の陶冶

a、日常社會事象によるもの

b、教材の郷土化によるもの

##### ロ、自治的情意の訓練

a、團體的諸訓練の徹底

##### B、教授

##### イ、修身

a、郷土に於ける先哲、偉人、孝子、節婦、忠僕等の説話を取入れること

b、自治産業に貢献せし人の事蹟を取入れること

c、村吏員の事蹟を取入れること

d、氣風習慣の反省をなしそれが改善に努力すること

##### ロ、國語科

a、自治民養成の見地より考へて適切教材の取扱に注意すること

b、副讀本として郷土讀本を作製利用すること

##### ハ、算術科

a、應用問題の内容を郷土から取入れること

b、珠算については一層留意し實用化すること

##### ニ、國史科

a、郷土の發達史を作製しそれが補充教材たらしめ教へること

b、史實の裏面に潜む經濟力の大きな事を考へらしめること

c、興亡變遷の跡に深い反省を加へしめること

d、財政の紊亂と名門の没落についての考察をなさしめること

e、各村各政治家の質素儉約のこゝについて考へしめること

f、各政治家の産業の振興は常に離れないこと

g、村古老から物を聞く會なごを取入れること

##### ホ、地理科

a、郷土に出發郷土にかへるやうにすること

b、國家經濟と農村經濟との關係を明瞭にすること



- e、國家政治と地方自治との有機的關係を明かにすること
- d、産業については自然的條件のみでなく人為的條件を充分力説すること
- e、他地方の産業から自村の産業の反省を促すこと
- f、植民地の産業開拓についての努力を考へさせ自農村の發達徑路を考へせしめること
- g、統系圖の讀解について一層留意すること

へ、理 科

- a、原理應用と日常生活に注意すること
- b、郷土的材料を充分加味すること
- c、共同實驗による公德心、共同心の修練に留意すること
- d、農業に關する原理論については實際的取扱をなすこと
- e、通俗的な自然現象の理論的根據を尋ねること

ト、農 業 科

- a、實習による勤勞と趣味の養成につとむること
- b、教材の郷土化と將來性あるものについて一層留意すること
- c、農業經濟については收支生活になれしめること
- d、兒童の力相應の經營をなさしめ比較研究考察をなさしめること
- e、農産品評會を開催し兒童に審査をなさしめること
- f、自村を巡視し實地指導をなすこと

- g、模範的施設經營を實地見學をなすなどを特に配慮すること
- h、農産物加工についても出來得るだけ實習すること
- i、一副業的方面についても留意しこれが實習をなすこと
- j、農村開拓者の事績などについては時折講話をなすこと
- k、農村美化としての花卉栽培を奨励すること
- l、村實狀を考察し如何なる方法が理想的なるかの研究をなすこと

チ、體 操 科

- a、都會生活者との比較についての講話をなすこと
- b、壯丁検査の狀況衛生等に關する講話をなすこと
- c、傳染的病氣については充分留意すること
- d、農村的疾病を調査しそれが撲滅法を講ずること

リ、手 工 科

- a、材料を郷土に需めること
- b、農業的手工を重視すること
- c、副業的方面を考慮すること

ヌ、圖 畫 科

- a、都會の模倣を斥けること
- b、純朴性のあるものたること



ル、裁縫科

- a、服装の改善、廢物利用について留意すること
- b、既成品購入を斥け體裁が悪くても己の手でといふところに留意考慮する習慣をなすこと

ヲ、家事科

- a、材料は郷土よりをモットーになすこと
- b、營養的加工を充分考察すること
- c、自給自足的に食糧問題を考へること
- d、臺所改善については一層考慮すること

ワ、唱歌科

- a、純朴的材料を多く取り入れること
- b、地方的民謡の教育的指導をなすこと
- c、遊戯舞踊についても教育的指導をなすこと

C、訓練

A、方針

1、自治的情意の訓練と眼目

- a、自立自營
- b、共同心
- c、公共心

d、奉仕心

e、團體的觀念と自己責任

B、實地修練と實施要項

- a、あらゆる機會の利用と事上練磨をなす、學習に作業に、禮式會合に、各種役員の責任等に充分の注意を拂ふ

b、實施事項

- イ、精神修練——神社、奉置所の美化等
- ロ、自治心養成——自治會、學習團、通學團等
- ハ、奉仕の精神——道路愛護、火防宣傳等
- ニ、共同生活の自治修練——出席督勵、共同製作及作業等
- ホ、經濟的共同生活修練——販賣部、農産物共同販賣、卵貯金組合等
- ヘ、見聞の擴充の修練——實務研究發表會、見學、實地踏査等
- ト、其他

2、農村の教員としての立場

學校の郷土化、郷土の學校化といふことを念頭に入れ教授にあたるは勿論のこと、全村は學校なり郷土全體が教育對象であるを考へ献身的努力を以て有機的に諸團體との統合をはかり互に了解し共同一致して農村開發の爲に奮闘するところに行づまれる農村も我らの手で力と熱愛あるところに振興期して待つべきであるを信ずる。



#### 四、むすび

振興も改革も人の和より他にない。我利をすて、人々の心が、なごやかになつた時こゝに強い力が表はれて来るものである。農村を指導する精神は農村を知る我々からでなければならぬ。小さな考察であるがこの小さな考察を互にその人々の特殊な観方方案が一括された時にこゝに現今の農村の指導原理としての大なるものが造り上げられる事を思ふ。

御叱聲に充分の御高教を仰ぎたいと思ひます。(完)

#### 審査所感

五所川原農學校教諭

葛西國四郎

本年度郡教育會の事業として郡下教員の論文を募集したことは當時の新聞紙上で拜見してゐたが、時節柄洵に時宜を得た企てとして、郡教育刷新の意氣を心私かに祝福してゐたのである。所が今回計らずもその審査を木村會長から委嘱されたのであるが、自分が之を引受けたのは凡そ左の如き理由があつたのである。

一、「報恩の信念から。」北郡の教育に身を投じて既に二十餘年、その間郡教育會のお世話になつたことが甚大である。然るに何等報ずる所なく今日に到つたのであるが、若し今回の企てに参畫して幾分なりとも従前の恩恵に酬ゆることが出来るますれば本懐この上もない喜びと思つてかくは承諾したのである。

二、「経験に於て一步先んじてゐるといふ自覺から。」一農家の一人息子として生れ、二十三歳の秋まで、約七年半、その間實際畝をこつて土に親しんで見た。明け易き夏の夜に先立ちて起き出で、蛙の聲を聞き乍ら野良から歸つたこともあり、豊作の年にも當つて見、凶作の年にも突當つた経験もある。青年團員として色々の會合にも出て見、活動もして見た。廿一歳の冬から

腫物「疔」を病んでから勞働力を失つてこゝに始めて教員になつたのである。その間小さい學校としては教員三人の處から、大きい學校としては五十人の教員の仲間もして見、田舎の學校の教員もして見たし、帝都の學校の教員もして見た、小學校にも居つたし、農業補習學校の生徒と起居を共にして夜學もやつて見た。そして今又農學校に居つて普通學科の授業の傍ら少しばかりの實習もやつてゐる。世間はさう見てゐるか解らんが自分一人は「かなり経験した」と考へてゐる。理論は少しも知らないが、浅い乍らも経験は持つたつもりである。この持つたつもりが、今回の論文の審査を引受けた他の一つの理由となつたのである。斯様なわけで、此處に諸先生方の心血を傾注した論文を拜見したのであるが、讀み了つて各先生方の如何にも眞摯な研究に敬服したのである。その何れの論文にも其處には見通すべからざる特異性を持つてゐるのである。隨つて現在又は將來に於ける農村教育振興に關する概要は殆んど本論文集に盡されてゐるといふても過言ではないのである、眞に教育作業の體系を通して經營される農



村更生の唯一無二の指針であると信ずるのである。  
今、左に審査に當つて自分の感じた要点を個人別にその概要を述べ、最後に總括的に一言所信を述べてその重責を果したいと思ふのである。

### 個人評

#### 三上先生

氏の論文の浩かんなのは何人も驚くだらう。しかも氏の言はんご欲する所、吾人の聴かんご望む所、それが至極自由に、微に入り細に涉つて述べられてゐる。一篇を通じて基礎調査の行届いてゐるご、論述の範圍の廣いご、教育の事業を質的に、過程尊重主義に經營せんごしてゐること等は最も特色のあるところである、左にその特長の点を要約してあげて見るご、

一、氏の基礎調査は單に統計的のものではなくて、そこには氏自身の體驗が織り込まれてゐる、それに基いて自己の所信を大膽に披瀝してゐるので論文に力が入つてゐる。

二、校舎、教室及び校地の農村化といふごを考へてゐる、殊に學習園に對する氏の意見は傾聴に價するものである。

三、農村青年の心理を考察してゐるご。教育は必ず對者の心理を考へなければならぬ。少年、青年、成人は勿論、群集心理方面までも研究して學習作業の能率を

計るべきである。

四、「舉村一心」といふについて、村の人々が苟くも長老たる以上、常に年少者に對しては「師」であるとの自信を以て行動して貰ひたいと述べてゐるが、如何にもその通り、多かれ、少かれ、村人にその自信があつて始めて更生の基礎がつくのである。この精神は言ひ換へると氏の所謂「農民精神の自覺」といふものである。

五、自給經濟と交換經濟との意見は穩當である。如何に自給自足主義が望ましいとしても、一旦文化の洗禮を受けた現今に於てはごても一方に偏することが出來ないのである。要は兩主義を如何なる個所に、ごの程度まで採り入れるかといふごが今後の農村に取つては攻究すべき問題である。

六、「生活即教材」といふ一元的教材觀に立つてゐるのは共鳴に價するものである。教科書も教材だが、路傍の草も教材であり、家庭の仕事も教材である。教師はこの教材を到る處に見出し、到る處で指導しなければならぬ。

七、氏の教育上の「四位一貫の教育」は又特色の一つである。家庭教育、學校教育、青年教育、成人教育は常に一貫したる教育理念の下に総合的に營まなければならないのである。然るに従來はその各々が孤立した傾向があつた。隨つてごの教育も効果が上らなかつた。このごは農村教育ばかりではなく、都鄙共に重要な

点である。

八、氏も言はれてあつたが、ご切期日に迫られて女子教育論が割愛されたのは遺憾であつた。

九、都會人の宗教的信仰は弱いやうに論じてゐるが、ごういふものだらう、實際生活には可成強く入つてゐるのではないかと考へられるごがある、例へば東京の小學校の兒童は殆んご「お不動様」のお守か、又は他の社寺のお守を持つてゐる、各家では大抵何かの「講中」に入つてゐる、これは「隣知らず」のたよりなき生活をしてゐるので、結局最後のお助けを神佛の冥助に求めてゐるのである。陰陽五行説から來る色々の宗教的思想もかなり信じられてゐる。

#### 工藤先生

形式を排して實質的に、出來得るだけ計畫の實施を容易ならしめんとして種々なる方面より苦心したのは氏の論文の一貫した長所のある所である。その特色を列挙するご、

一、常に精神修養を農村更生の基調としてゐる、農村更生の究極的基調は精神修養の高下如何にあるのは明かなことである、物質文化の發達といふごも畢竟人の力以外にない、人の力は、その精神力を意味する、この意味に於て氏の論文は穩健なる輪廓の中に包容されてゐる。

二、宗教的教化を力説してゐる、思想混亂の消極的原因の一つは、世の人々に絶對存在者に對する信仰の薄弱なる點にある。故に如何なる宗教でもよいから、先づ信仰(信念)の生活に慣れしめるごは、實際的には効果のあるご、信ずる。

三、有爲の國民は各自の職業を通してのみ期待されると説かれてゐるのは正しい。かういふ考は現今に到つて初めて唱へられたのではないが、近時職業教育思想の高唱する所は確かにご、にあるのである。

四、滋賀縣甲賀郡宮村の事情を紹介したのは非常に参考になつた。事實談程力の強いものはない。

五、小學校、補習學校等に於て植物栽培、動物飼育は非常によいごであるが、而しその經濟的統制をどうするか、實際問題として聞きたい所である、この事について具體的に述べて貰ひたかつた。

六、學校園、學級園の多くは花卉草木を主としてゐるが更に永遠性、固定性を持つた果樹類の栽培によつて勤勞、趣味、實益といふ方面から、農村獨特の精神を涵養し、そこから「農村から離れたくない」「何んとなく農村を愛する氣分」を養成するやうにしたらごうか。

七、近時盛んになつた組合病院等の聯絡によつて、更に農村民の衛生情態の向上を計る具體案なきか、農村更生の一方面として更に考察の餘地あるやうに思はれるが如何。



氏の論文は農村教育をかなり高い見地から眺めてゐるので、範圍も廣く、材料も多方面から蒐集されてゐる。そして一篇はよく統一されてゐる、今その特色をいふ點を挙げて見ると、

- 一、農村調査を常に質的に見ようとしてゐる。一體調査は多くの場合統計的、分量的に陥り易く、随つてその内部に潜んでゐる内關係といふことを等閑にしようとする傾があるが、この缺點を充分戒めてゐるのはよかつた。
- 二、冗費調査を調査事項の一つに加へたこと、多少消極的の氣分があるが、具體案としては是非考ふべき事項である。
- 三、一部落全體を一つの農民教育道場としてゐること。廣い意味の社會教育は當然、村全體が教育の對象であると同時に、それが又一つの教育道場でなければならぬ。
- 四、女子教育のことについて女大學の精神を採り入れたのは議論の餘地があるといふもの、そこには氏の言はれる如く徳育上捨て難き價値のあることも考ふべきである。一概に奴隸道德とすることは偏見である。
- 五、娛樂問題を詳論したのもよい。單に情操陶冶といふことのみでなく、農村娛樂の改善發達によつて、都會のその追隨を許さざる新天地を拓くことが今後の重

- 六、而し教育の發達形式について辨證法的に考察したところがなかつたか、即ちこれを明治以後の教育のそれについて考へても、初めは都市中心の劃一的教育が起り次いでその反動として地方中心の教育が重視され、更に都鄙統一の綜合教育と發達すべきであるといふことを、これから考へると都市中心の教育が時代に相即しないのは勿論、單なる地方中心のそれも、やがて止揚さるべき運命にあるものだといふことを考へたことがなかつたか。
- 七、それから農村教育不振の原因を儒教の影響とし、儒教を上流支配階級の道樂的教育と見てゐるやうだが、成程、西村茂樹も疾くにいつた如く、一般に儒者は固陋狹隘であり、退嬰姑息の風があり、男尊女卑に偏して上流社會に都合よく、一般大衆に不利益の束縛が多く、現代の意味するが如き産業主義、勤勞主義に對して積極的に行つてゐないことは認めなければならぬ。しかし孔孟仁義の教への眞髓が果してそうであつたか參考までに左に少しく論じて見ようと思ふ。

更に現代にまで及んでゐるのである。

孔子一貫之道は所謂「仁」を中心とするもので、道德を主としたる人格主義であることは謂ふまでもない。随つて論語の中には積極的に産業教育、勤勞、作業教育を論述した所はないが、孔子は決してかゝる方面を忽諾したのではない。里仁篇に「子曰。富與貴、是人之所欲也、不以其道得之、不處。貧與賤、是人之所惡也、不以其道得之、不去也。」唯道に非らざる財の獲得は人格を傷くるものなりとして修養の第一着歩を道德におきしのみ。故に子罕篇に、「子。罕言利。」蓋し、小人は稍々もすれば利に喩りて、義を忘るゝの恐れあるからである。孔子は功利を考へないのではない。たゞその功利が人格に基礎づけられて始めて生活内容に採り入れらるべきものか考へたのである、述而篇に「不義而富且貴。於我如浮雲。」と、孔子の政治の要義は畢竟するに「民を教ふる」と「民を富ます」との二つに要約することが出来る。物徂徠は仁を以て「仁は長人安民の徳なり」というてゐる。論語顔淵篇に「子貢問政。子曰。足食。足兵。使民信之矣。」と、食、兵、信の三つは孔子政治の要諦である、故に不取得去る時は三者の中何れを先にするかとの間に對して「去兵」いひ、食、信とは離るべからざるものとしてゐる。

孔子の教育説は單なる主知主義のものでもなく、又詰込主義のものでもない、對人的、個性本位になつてゐる。同一の質間に對しても對手によつて孔子の教へは異つてゐる、即ち「聞くがま、に行ふべきか」の間に對して、子路には「聞くがま、に行つては宜しくない」といひ、冉有には「聞くがま、に行へ」といふてゐる。子路は放縱の性質だから、必ず一應父母に相談してやれり教へたのであり、冉有は温順な方だからそのま、行つて差支ないといふたのである。又孔子は非常に啓發主義を重んじた。論語述而篇に「不憤不啓、不悱不發。舉一隅、不以三隅反、則不復也。」と之れ現代の主意主義による諸學説と正に吻合するものである。

孟子に至りては孔子の仁に加へるに義を以てし、仁義を併唱してゐる。今その政治説としての「王道」の理想を見るに、民をして養生送死の營みを逸けしめ、徳教を布くといふことである。梁惠王、上に「無恒産、則無恒心。」と、即ち民の常産を制し、衣食の缺乏無からしむることを第一としたのである。そしてその方策として、(一)井田法、(二)輕租、(三)數罟斧斤の禁、(四)民の時を奪はざることを擧げてゐる。一言にすると孟子の特色は道德と經濟との融合を計つた所にあるのである。日本に於て儒教の發達したのは徳川時代である、即ち



藤原惺窩、林羅山等によつて官學とされた朱子學派、中江藤樹、熊澤蕃山、大鹽中齋等によつて研究された民間學派としての陽明學派、又山鹿素行、伊藤仁齋等によつて樹立された古學派、別に神儒佛三教を融合統一したる二宮尊徳の獨立學派等であるが、その中洙泗の淵源に溯つて孔孟に直接學ばんとした古學派、儒教を我國體精神に融合し、經濟主義的學說として唱導した報徳教の如きは昭和の今日に於ても社會教育上多大の價値を認めるものである。殊に松下村塾を開いて精神修養と勤勞主義とを渾一融合せしめ以て青年の教養に一身を捧げてその効果顯著であつた吉田松陰の學說は陽明學派に屬するものであつた。

以上概観した點から考へて現時の産業教育、農村教育不振の原因を儒教に歸するは如何なるものか考へるのである。予はその原因は他に存すると思ふ。その多くは各先生方の論文に表はれてゐるが、その他、未だその論文にも表はれてゐない點として、考ふべきことはそれは、我國も新進國に於ける教育制度の發達としては當然の歸結を辿つてゐるのだといふことである。即ち我國が初めて歐米の文化に接して一番驚いたのは科學の進歩といふことであつたらうと思ふ、科學の進歩は理智の所産である、そこで我國をして速かに彼國と相伍して行くには先づ第一に力を注ぐべきは智の教育であり、科學の教育である、それは實際當時の社會に

しては必要缺くべからざるものであつたらう考へられる、それに當時ヘルバルトの主知主義の教育が勢力を占めてゐたので、かくは現代までもその惰性がついてゐるのである、その理智の教育が一通り出來上つた後、さてその次に必要なものは何かといふと、それは産業教育、農村教育なるものである、随つて現今農村教育不振の原因は外部的に種々の原因を持つと同時にその内部的にも辨證的措定的に發展する當然の原因を内含してあつたのである、かういふ點からも一考を煩はしたい。

#### 阿部先生

一篇の論述は氏獨特の信念に基いてゐる、随つてそこには動かすべからざる力が籠つてゐる、氏が大胆に自己の論旨に向つて邁進した氣概もそこから出てゐるのである、この見地から氏の論文を眺めるに、

一、「道徳の苗代に經濟の種子を蒔く」、實に含蓄のある言葉である。農村更生を單に經濟的のみ救済することを之れ務めと考へてゐる爲政家に對する一服の清涼劑である、氏は教育上の信念として人格的感化といふことを力説してゐるが、その眞髓は實に魂そのもの、相互の接觸を意味してゐるのにある、この信念に立脚したのは大なる特色である。

二、かくあるべき農村としての八條目は何れも肯綮に價

する、殊に女子の活動を重視したのは「更生は臺所から」「更生の一步は婦人から」等と叫ばれてゐる今日、かかる方面の指導に關心を持つてゐることは時宜を得たものゝ考へる。

三、校地の利用といふことを考へてゐる。校地の利用は風致上からも、卒業生の記念的施設の意味からも、實益の方面からも、教材化といふ方面からも、凡て多方面に利用の餘地があると思ふ、如何にこれを施設すべきかは經營者の一考を煩はすべき點である。

四、農村の實生活を基調とし、常に對者の心理を考へてゐる。一概に農村といつても皆な夫々特殊的に、村としての特異性を持つてゐる、教育は常にこの特異性に基かなければならぬ、これが個人を通じた時は、それは對者の心理的考察となるのである、この心理的の考察といふことは農村教育に當るもの、重要な努力點である。

五、「こ、から私共の××村です、お通り下さい」實に意味のある標札である。人情の温味位、人を包容し、人を感化するものはない、この一語、移して以て日々教壇上の心得とすべきである。

六、農村教育に必要な特別教室の必要を力説されてゐるが、同感です。如何なる種類のものか、それ位必要であるか、更に具體案を考へる必要がある。このことは今後農村に相即した學校新築の際、當然考ふべき新し

い問題であると思ふのである。

七、實習といふことを非常に重視してゐるが、その實習實演の作業と智的學習との綜合的教育學習法を、さういふ工合にしてよいか、當地方に適切なる方案を考へたことはないか、即ち合科的教育を農村に移した場合のそれを如何にすべきかといふことです。

八、多方面に涉つて施設方法を考へてゐるやうだが、その實際經營の様子を今少し具體的に述べて論文の持つ生命を躍動させて貰ひたかつた。例へば梅澤村の農道道場の具體的内容の開示等。

#### 秋田先生

一讀して氏の論文が、非常に暗示に富んでゐる感じが、尤も輪廓だけは農村教育の大體に行渡つてはゐるが、それかといつて、さしたる具體的内容の記述がないに不拘、人の心に喰ひ込むが如き力を持つてゐる。これは論述が確固たる基礎に立つてゐるの、體驗に基く強い底力のあるためだらうと考へた。

一、先づ農業とは如何なるものか、その意義の研究から始め、次に農村の特質を論じて本文を論理的に記述しようとした点は氏の論文を引立てた一つである。

二、農村生活の歴史的考察に於て、その不振の原因を遠く鎌倉、室町時代より、徳川時代の階級意識によるに斷じたのは、眞に肯綮に價するものである。



三、勞働はそれ自身の目的であつて決して手段でないといふ理論的には多少議論の餘地あるにしてもその氣分、その意氣はやがて農村更生の原動力をなすものである。

四、氏の論文には幾多の傾聴すべき項目がある。例へば高等小學校の改善案、青年團の施設經營、農民道場の設立の提唱、農村娛樂の改革指導等はそれである。而してその中青年團の施設經營案、農村娛樂として種々の文化的娛樂機關を批評的に取扱つたのは氏の體驗から來たものであらうが、確かに論文中の特色のある所である。

五、自給自足主義の經濟は氏の論するが如く産業改革によつて遂に崩壊したのは事實である、近時は又農村更生の一方面として自給經濟を唱へるやうになつた、しかし自給經濟に特色がある如く、交換經濟にも特色がある、この兩主義の經濟組織をどんな工合に按配して行くかといふことは、今後の農村更生には可成り大きな問題であると思ふ、この点について産業組合か又は他の方法による研究資料はなかつたか。

#### 尾崎先生

人間に人格があると同様、村に村格ありとし、最初から既に精神的優越を認め、一切の難局をこの優位の無限力によつて打開せん、満身の力を入れた点、そこには至誠而不動者、未之有也。」の孟子の言を想起せ

ずには居られない。即ち、

一、農村の獨自性を認め、之を村格とし、終始一貫道義的見地に立つてゐる。世人は各個人の人格は認めてゐるが、村を人格化するといふことは一寸稀なのである。村の自治が一つの機能を持つてゐると考へるに當然この考に至らねばならぬのである、氏はその機能を早くも村格と認めた点、確かに卓見である。

二、農村振興の根本的理念を自己の内部にある自力自奮の精神力にありしして、極力他力念願を排してゐる。これ誠に現今農村民の正に陥らんとする危局に對する警鐘である。氏の論文の傑出せる点の一つである。

三、氏は又教育は靈と靈との接觸によるのでなければならぬと論じてゐる。眞に然り、生命の伸展は單に人との靈との接觸を意味する外に、更に人の靈と自然の靈との接觸を計らねばならぬ、農村教育によつて培はれた生命觀は實に土に親しむことによつて我が靈と宇宙靈との一體融合の聖境に到達することを終局の目的とすべきである。

四、經濟的優位と精神的優位とを常に並進せしめんを努めてゐる。唯物論者は前者のみ認め、唯心論者は後者のみ重視する傾きがあるが、何れも偏狹である、兩者は人間生活の二大要件である以上常に最高の統一原點の所産として價值的に兩者の能力を並行的に發達せしむることは最も望ましいことである。

五、種々の表圖があるが、その中農村教育體系表は稍々複雑に陥つてゐる。殊に老年階級を孤立的に取扱つてゐるやうな氣がするが僻目であるか。

六、年齢別による教育體系表は、今度實施さる、青年學校のそれと對照して更に一考を煩はしたい。

七、光輝ある三千年の歴史は、上皇室の御稜威並に恩徳と下萬民の忠誠とによつて成つたものであることは氏の言はれる通りである。たゞ下萬民は獨り農民ばかりを意味するのではなく、所謂、古の土工商をも含んでゐることをもつと明かに認識して誤りのないやうにして貰ひたい。

#### 乗田先生

教育的作業乃至事業といふものは決して孤立するものではなく、農村社會全般が全一的に考慮されなければならぬといふ、至極自由の立場から、稍々もすれば城壁の中に立籠らうとする小學校、補習學校を中心として、その進出すべき方向を指摘して行く所に氏の論文の特異點が認めらる、さてその点を列挙して見る、

一、現在社會に於ける文化的施設を「農村社會に於ける文化機能」と見、之を教育の背景と考へてゐる、とかく學校教育は世間と没交渉になり易い。しかしそうなればどんなに努めても、その教育は多くの場合形式に流れて實生活に仕向けるには、更に何等かの方法でそ

の缺陷を補正して行かなければならぬ。これは色々の方面から見ても不經濟であるから、氏の論ぜらる、如く凡ての文化施設の機能を充分教育的に發揮せしめ、之を教育的事業の背景とされたいのである。

二、學校を社會的に解放して農村教育の實績を挙げようとして考へてゐることは同感である、現在は法令の上から、學校そのもの、構造上からも充分利用することは出來ないが將來は當然考ふべき一つである。

三、寺小屋教育は、そのまゝの形式では現代の教育組織に逆行するが、少くとも氏の論じてゐるやうにその精神だけは今後の學校教育に採入れ、鍛鍊を通して直ちに人間性能の發揮に努むべきである。

四、女子教育、成人教育の方面が案外出てゐないのは遺憾であつた。全村一致の組織の下に、教育的更生方法を構造せんとせば當然かゝる方面も重要な部分である。

五、都鄙青年の心理情態の比較は非常によい構想であるが、氏の論だけでは少し狭く感じた、即ち、單に長所のみを比較に止めず、短所をも比較すべきである。

六、實際的、體験的事項を今少し加味して内容の充實を計つて貰ひたかつた。

#### 坂本先生

一篇を通じて人格主義的教育觀に立つてゐるのは氏の



論旨に傾聴すべき價値の存する所である。即ち氏は「農村的人物」といふことについて従來の上層階級の人物概念に更に農村獨特の内容を添加してゐる。氏の論文が單に小學校を中心にして論じられてゐるが、案外内容が豊富であり、材料も各方面から考察されてゐる。今感じた二、三を挙げる。

一、農村教育の振興は一に人物の養成にありしたる点氏の要求する人物は農村的人格者といふべき人を指してゐるので、即ち學徳といふ以外に、技術者として社會人として優秀なる人物を考へてゐるのである。一般人は「人格者」といふことを靜的に消極的に考へてゐるが、昔はいざ知らず、少くとも今後の人格者はもつと動的に、積極的に活動する人でなければならぬ。この点を論文の基礎としたのは確かに特色の存した所である。

二、勤勞教育と究理的學習との一致を考へてゐる。即ち「はたらく」ことによつて「わかる」といふことに到達せしめようとしてゐる、これは今後の教育上確かに研究すべき重要な方向である。

三、たゞ學校教育といふものは社會教育といふものゝ大組織の中の一作業であるから論文を完璧ならしめようとするにはもつと廣く論じなければならぬと考へた。

四、勤勞愛好の精神乃至は愛郷心の養成は氏の論じた如く必要であるが、それについて一つの疑問がある、そ

れは都會人は庭園の草木を見た丈で田舎の風物をユートピア的に憧憬する、田舎の人は實際花卉草木の手入れをしてゐる尚之を嫌ふ傾向がある。之に對して氏は過つたる勞働強制と見てゐるが同感である、しかしその原因は單に外部の情勢にのみであるかの如く考へてゐる人があつたが、もう一步突き込んで勞働作業の本質から考へる必要なきか、即ち作業の持つ特質は初めは學習本位の作業として表はれ、次に生活本位の作業に進み、最後に生命本位の作業として進歩の過程を辿るものと考へる、して見るに勞働作業教育から來る愛好的精神の養成は自己と自然との生命の接觸に俟たねばならぬ、この眞髓に觸れない教育はきこかに空虛を感ずる、この空虛を充さんとして農村青年は自己の勞働を樂しむことが出來ないでゐるのではないか。換言するに作業教育の學習方法を新に考へ直す必要なきか。

#### 清野先生

農村に於ける種々な仕事を實際に背負つて立つてゐるのは青年である。若し農村を更生せんすれば、直接その任に當つてゐる青年の教育こそ重要な事柄であるとして、實際的陶冶を主眼として論旨を構成して行つたのは氏の論文である。左に本論文の特質を列記すると、一、農村教育振興は一に青年教育の適否に關係すると論

じた点、疲勞困憊に瀕してゐる現時の農村更生は先づ現在を救済し、然る後に永遠の畫策に出づべきである。この意味に於て青年教育の振興に全力を注いだのは過りなき所と考へた。

二、振興論としては一面的であるが、たゞその論じようとした方向に對しては廣く、深く考へてゐる。

三、「青年教育」といふても、その方向は決して一通りのものではない、學習を主とするか、訓練を主とするか、經濟的指導を先にするか、精神的陶冶を基礎にするか、色々の見方がある、然るに氏は先づ精神的修養と訓練的陶冶とを先にしてゐる、蓋し青年期の教育は實地練習こそ最も有効であり、且つ又必要なことである、百の說教よりも一の事實の提示は偉大なる力を發揮するのである、これ亦本論文の特色の存する所である。

四、たゞ農村教育振興は青年教育を中心とするものであるとしても、單にそれのみでは完全を期することは出來ない、更に他の方面の教育的系統を考へべきである。

この点に於て本論文は一方的であると感じた。

五、勤勞作業の精神陶冶を高唱する餘り、求智的、推理的方面の教養が多少等閑視された憾みがあつた。

#### 平山先生

堅實なる農村更生は確固たる軌道の上に建設されなければならぬ、その軌道を「自治」と「産業教育」であるとし、この平行的二大幹線によつて更生論を進めて行つたのは氏の論文である、自治といひ産業教育といひ、たゞ一般世人の聲のみ大きくして内實の之に伴はざるの憾みある今日、かゝる方面を高唱して農村教育振興の一新局面を論述したことは、心から喜びを感じたのである。今左に心づいた点を述べると、一、地方の町村が統制的に或は計畫し或は遂行し、以てその行政を圓滑機敏に運行せんせば結局は天の時と地の利と人の和に依らなければならぬものである。而して立憲治下に於ける人の和は之を動的に見る時、それは自治的精神の顯現といふことになるのである。然るに現今自治精神がされだけ涵養されてゐるかといふことについては、地方の一、二の町村を除いては、その多くは必ずしも大に發達してゐることは考へられないのである、之れ農村更生に對しては一つの大きな障礙である、氏は思ひをこゝに致し、振興の意氣をこれに發見せんとしたのは卓見であると思ふ。

二、學校を村の縮圖と考へた点、世人の多くは學校は學校、家庭は家庭、社會は社會と各分離的に考へ勝ちであつた。そこに從來教育の缺陷があつたのである、若し學校をそれ等の縮圖と考へたならば、教授、訓練等の施設も自らそこに研究の餘地が表はれて來るのであ



る。

三、氏は又あらゆる機会に於ける事上練習を行事遂行の骨子としてゐる。教育的作業は二十坪の教室のみで行ふべきものでない、氏の言はる、如く教育的活動は隨時隨處に展開されるべきものである。

四、たゞ氏は自治、産業教育といふことを單に小學校のみから論じたやうであるが、もつと社會的機能方面から論ずる用意はなかつたか。

五、事業は常にバックによつて浮立つて來るものである。教育的事業のバックは社會文化である、それを巧みに採用して事業の血肉としなければならぬものである、氏の論にはかゝる方面が稍々粗視されてゐるので一讀して一種の空虚を感じた。

### 總評

さて今回の論文全體に表はれた共通特色もいふべきものを要約するに左の三点に歸着するものと思ふ。

第一、都市模倣主義、劃一的、主知主義的教育の弊害を認められたこと。

第二、農村全體を一つの教育體系に組織し社會的文化的教育の機能性を内部的に統一せんことを努めたこと。

第三、農村更生の基礎を人物の養成においたこと。

第一の点については今後の教育は一層實業科目を重視し、勤勞主義、作業主義、體驗主義的教育を徹底せしめ

働きつ、學ぶといふ主意主義的立場に立脚し、土を愛し郷土を愛し、國を愛する精神を養成しなければならぬとして居る。

第二の点については各自の適切であると思ふ農村教育體系の組織に努めたのであるが、何れの論文にも獨自の特異性が表はれて居り、肯綮に價するもの、みである。蓋し各自の最も主力を注いだ点であり、論文の骨子を成してゐるのである。

第三の点について、農村の要求してゐる人物は従前の學、徳の優れた人といふ概念に更に働く人、郷土を愛する人といふ概念が添加されてゐるのである、そして學、徳、勤勞の三者の統一理念を建國の大理想、即ち皇道主義的日本精神においてある。

以上の三点は理論的にも、實踐的にも甚だ妥當なる着眼点であると思ふのである、たゞ欲を申せば、第二の点について自分は二、三の希望がある。参考資料の一端にもならばと思ふて次に列挙する。

一、高等小學校についての改善策なきか。最近經濟的不況の結果、一部論者の間には高等小學校の廢止を叫んでゐる者もあり、又或る者は乙種程度の實業學校に改革しようを唱へてゐる者もある、一時義務教育八ヶ年制實施の前提として強い意義を持つたものであるが、現今ではそれもさうやら覺束ない情態にあつて見ればこの際何等かの改善案によつて農村教育の目的に相即

した施設經營をすべきではないか。

二、補習學校、青年訓練所は近く青年學校として統一される筈であるから、較々地方に適合した系統案の下に實施されるでせうが、従前大した効果の擧げなかつた主なる原因は、専任教師の不足、設備の不完全、出席率の低下、共同作業の不統一等であるが、來るべき青年學校の實施を迎へる農村教育者に於て、その基礎的工作に就て一考を煩はす準備なきか。

三、郷土調査の一項に必ず見られる「土質」の概念について、單に土質というても、之を狭く解釋すれば土地の性質といふことになつて粘土質さか、砂質さかといふことになり、廣義に解すれば更に「地力」をも含むことになる。若し廣く解して地力をも含むすれば改めて言ふ必要がないが、そうでなく狭く解してゐるにすれば、更に地力を調査する必要がある。即ちその地方の絶對地力、即ち多收地力はされ位であるか、最もその年によつて多少の増減があるが、その標準の地力が解るに實際半年作の收穫高がはつきりする、それで農家の努力する所は出來得るだけその地力を増加して行くことである、それには肥料の入れ方が非常に關係するのであるが、幸に今後海水の溫度の測定によつて冷害豫知も出來ることであるから、地力の持つ收穫率を人為的にある点まで支配し得るのである、かゝる方面の基礎をなすのは地力の調査である。尤もその調査

は素人は出來ないから、農事試驗場の技師にお願いするより外はない。しかし一度調査するに數年間は普通の人でも、その年々によつて大體の施肥やその他耕作上の要點は解るのである。

四、勞力の調査も相當研究されてゐるやうだが、更に餘剩勞力について精確に調査をなし、その結果、かゝる餘剩勞力を如何なる時、如何なる方面に使用すべきであるかを、地方獨自の立場に立ちて、研究すべき要なきか。

五、農村工業化について、最近大工業が漸次地方的分散の傾向を示してゐる、殊に軍需工業が次第に農村に入りつ、あるが、かゝる社會的情勢に對し、農村更生の對策として教育的に今後一層考慮を拂ふべき点はないか。

要之、教育は常に社會的情勢と相即不離の關係にあるものであるから、如何にして之を提携し、且つ之を價值的に展開せしむべきかは教職にあるもの、一日も忽にすべからざることである。今回諸彦の玉稿を拜見し、將來益々斯界のために御盡瘁あらんことを祈ると共に官評幾重にも多謝して擱筆するのである。



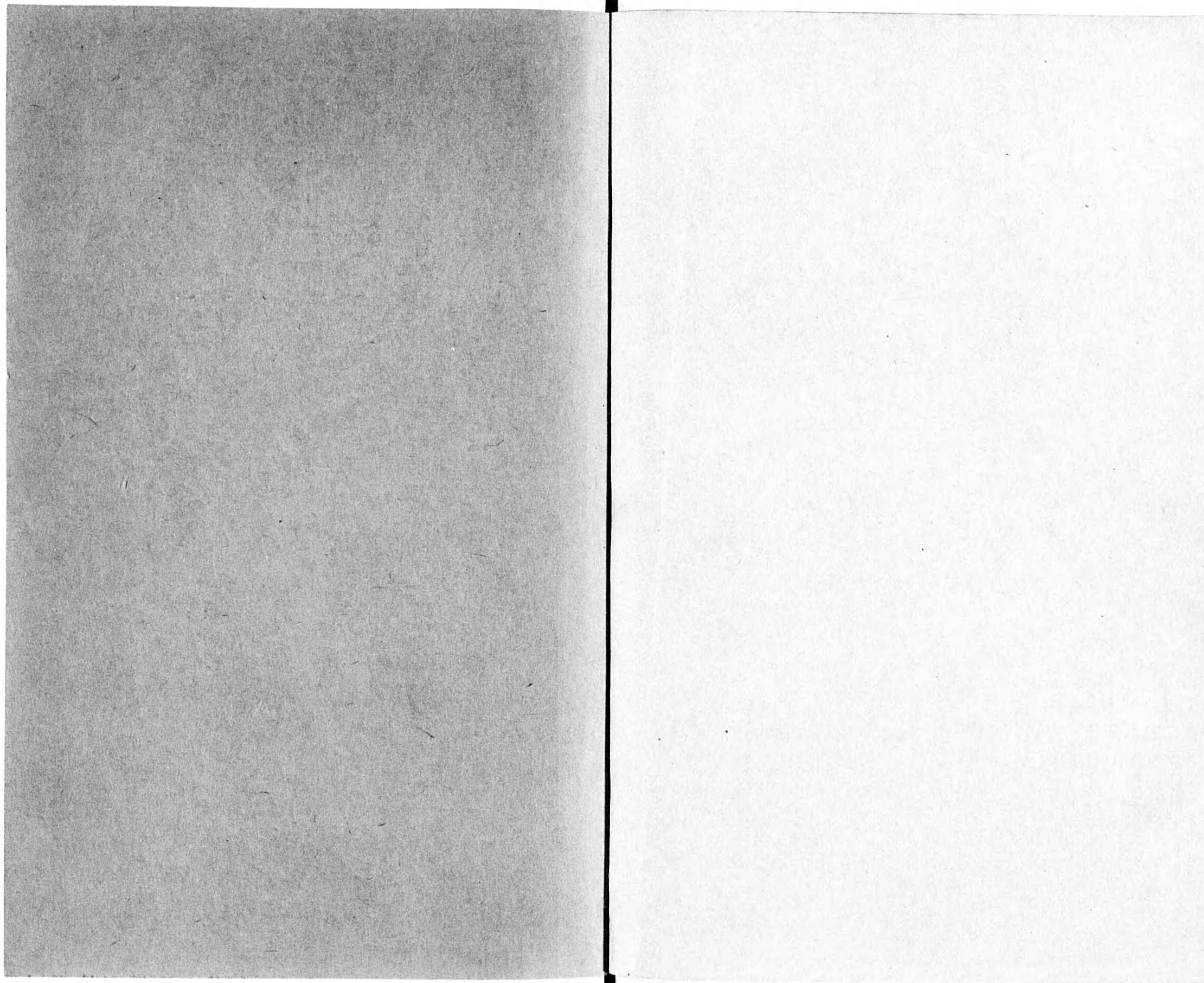
715

昭和十年三月十日印刷  
昭和十年三月二十日發行

(非賣品)

發行所 北津輕郡五所川原町  
北津輕郡教育會  
發行兼 北津輕郡五所川原町  
編輯人 木村吉三郎  
青森市米町五八・五九  
印刷所 株式會社 啓明社  
青森市米町五八  
印刷人 水澤榮一  
電話 八七〇番  
振替 仙台二一四〇番







291.3  
34



終